

〔仙台版〕 情報モラル教育実践ガイド H30



仙台市教育委員会

平成30年3月

目 次

1	仙台市における情報モラル教育の基本的な考え方	・・・	1
2	情報モラル教育の内容とモデルカリキュラム	・・・	2
3	情報モラル指導事項リスト	・・・	4
	(1) 小・中学校全体	・・・	5
	(2) 小学校のみ	・・・	6
	(3) 中学校のみ	・・・	10
4	情報モラル教育 年間指導計画（単元配列表）作成の手順	・・・	14
5	情報モラル教育 年間指導計画（単元配列表）のモデル	・・・	16
	(1) 小学校	・・・	17
	(2) 中学校	・・・	23
6	情報モラル教育 授業の実施手順	・・・	24
7	情報モラル教育 学習活動例	・・・	27
	【小学校学習活動例一覧】	・・・	28
	(1) 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動例	・・・	29
	(2) ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動例	・・・	38
	(3) 情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動例	・・・	43
	(4) 情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動例	・・・	45
	(5) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動例	・・・	47
	【中学校学習活動例一覧】	・・・	50
	(1) ネットワークを利用する上での責任について考えさせる学習活動例	・・・	52
	(2) 基本的なルールや法律を理解し違法な行為のもたらす問題について考えさせる学習活動例	・・・	58
	(3) 知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動例	・・・	63
	(4)トラブルに遭遇したときの主体的な解決方法について考えさせる学習活動例	・・・	67
	(5) 基礎的な情報セキュリティ対策について考えさせる学習活動例	・・・	75
	(6) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動例	・・・	81
	参考 総合的な学習の時間などに指導できる情報モラルの指導事項	・・・	86
8	外部機関との連携について	・・・	89
9	保護者向けの啓発活動・連携授業の事例	・・・	90
10	情報モラルの授業で使用できる教材	・・・	95
	(1) 仙台市が整備している教材	・・・	95
	(2) 公開されている有用な教材	・・・	96
	平成29年度実践事例追加資料	・・・	99
	1 情報モラル指導事項リスト	・・・	100
	2 「気づきを促す・考えさせる」場面を取り入れた情報モラルの学習活動例	・・・	102
	3 短時間（朝の会や帰りの会、集会等）で指導できる情報モラルの指導事例	・・・	114
	4 児童生徒の主体的な取組による情報モラルの啓発活動例	・・・	121

1 仙台市における情報モラル教育の基本的な考え方

改訂学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力のうち、情報活用能力を「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力」と定義し、情報モラルに関する資質・能力もその一つに含まれるとしています。

スマートフォン等の急速な普及により、インターネット上の様々なサービスやゲーム、SNS等が児童生徒の身近なものとなる中、長時間使用による生活習慣の乱れ、不適切な利用による犯罪被害、プライバシー上の問題につながるケースは全国的に増加しており、適切かつ効果的に活用するという側面から見ても、情報モラル教育の充実を図ることは喫緊の課題となっています。

仙台市でも、携帯電話やスマートフォンの所持率は、小学校低学年で60%を超え、中学校3年生では76%が所持している現状です。(平成29年度仙台市生活・学習状況調査による)

しかし、児童生徒はスマートフォン等が世界中につながっていたり、たった一つの書き込みや写真の投稿が思わぬトラブルにつながったりするなどの認識が低く、インターネット利用における「不適切な写真掲載」や「悪口・いじめ」などの問題も発生しています。このような課題に対応するためには、児童生徒が情報社会の特性やネットワークの理解を深め、正しく活用するために的確な判断ができる資質・能力の育成を図ることが重要です。

仙台市立学校においては、体系的・系統的な情報モラル教育を行うため、学校の実情に応じた年間指導計画を備え、確実に授業等を実施するとともに、保護者への啓発を図る取組も実施しながら、学校と家庭が連携して、情報モラル教育を推進していく必要があります。

学校と保護者の役割

学 校：児童生徒のネットの利用の状況に関心をもち、安心・安全なネット利用について指導し、子供たちが情報社会の創造に積極的に参画できるようにする。

保護者：子供のネットの利用の状況を見守り、安心・安全なネット利用に導く。

なお、一人一人の教員は、自ら児童生徒の模範となるような安全なネット利用ができるように、「仙台市立学校における個人情報等の管理に関する指針(情報管理指針)」を、遵守していくこととします。

※ 情報管理指針 情報管理基本方針五か条より

4 情報資産の管理・運用に関する教職員一人一人の意識の高揚

- (1) 教職員は、情報資産を適切に保護する義務を担っていることを理解し、正しく行動することができるように自らの意識を高めます。
- (2) 教育委員会及び学校は、教職員の研修の充実を図り、刻々と変わる状況に対応できるようにします。

2 情報モラル教育の内容とモデルカリキュラム



(1) 「情報モラル」と「情報モラル教育」の内容

① 「情報モラル」とは

「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」のことであり、その範囲は、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと」、「危険回避など情報を正しく安全に利用できること」、「コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること」など多岐にわたっています。

② 「情報モラル教育」の内容

平成18年度に文部科学省の委託事業において作成された『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』では、情報モラル教育の内容を次の5つに分類しています。

- 【情報社会の倫理】** 情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動を取る態度
- 【法の理解と遵守】** 情報社会におけるルールやマナー、法律があることを理解し、それらを守ろうとする態度
- 【安全への知恵】** 情報社会の危険から身を守り、危険を予測し、被害を予防する知識や態度
- 【情報セキュリティ】** 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本的な考え方や情報セキュリティを確保するための対策・対応についての知識
- 【公共的なネットワーク社会の構築】** 情報社会の一員として公共的な意識を持ち、適切な判断や行動を取る態度

(2) 情報モラル教育モデルカリキュラム

『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』に掲載されている、「情報モラル指導モデルカリキュラム」をもとに、『(仙台版)情報モラル教育実践ガイド』としての「情報モラル教育モデルカリキュラム表」を整理しました。学年の発達の段階等に応じた目標設定をする際に、モデルとして活用してください。

※なお、『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』には、目標についての詳しい記述がありません。下記ウェブページ『やってみよう情報モラル教育』も参照してください。

<http://www.kayoo.org/moral-guidebook/index.html>

情報モラル教育モデルカリキュラム表

* 文部科学省委託事業である「情報モラル等指導サポート事業」において作成された「情報モラル指導モデルカリキュラム表」に指導上参考となるキーワードを()内に付加。

分類	Level-1(小学校1～2年)	Level-2(小学校3～4年)	Level-3(小学校5～6年)	Level-4(中学校)
1 情報社会の倫理 (心の問題)	a 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ			情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす
	a1-1:約束や決まりを守る (約束, うそ, ごまかし)(ルール)	a2-1:相手への影響を考えて行動する (誹謗中傷)	a3-1:他人や社会への影響を考えて行動する (迷惑行為)	a4-1:情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する (迷惑行為)
	b 情報に関する自分や他者の権利を尊重する			情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する
	b1-1:人の作ったものを大切にすることを もつ(著作権)	b2-1:自分の情報や他人の情報を大切にす る(著作権)	b3-1:情報にも、自他の権利があることを知り、尊 重する(著作権)	b4-1:個人の権利を尊重する(人格権, 肖像権など) b4-2:著作権などの知的財産権を尊重する(著作権)
2 法の理解と遵守 (法律関係)	c 情報社会でのルール・マナーを遵守できる			社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る
	c1-1:生活の中でのルールやマナーを知 る(ルール)	c2-1:情報の発信や情報をやりとりする場合 のルール・マナーを知り、守る (ルール)(非対面コミュニケーション)	c3-1:何がルール・マナーに反する行為かを知 り、絶対に行わない (ルール)(非対面コミュニケーション)	c4-1:違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない (動画投稿)(肖像権の侵害)
			c3-2:「ルールやきまりを守る」ということの社会的 意味を知り、尊重する (著作権法違反)(違法な動画投稿) c3-3:契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わ ない(契約)(課金トラブル)	c4-2:情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る (個人情報保護法違反) c4-3:契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。 (契約)
3 安全への知恵 (行動抑制)	d 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる			危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する
	d1-1:大人と一緒に使い、危険に近づか ない(犯罪に巻き込まれない)	d2-1:危険に出合ったときは、大人に意見を 求め、適切に対応する(不正請求への対応)	d3-1:予測される危険の内容がわかり、避ける (ネットでの出会い)(なりすまし)	d4-1:安全性の面から、情報社会の特性を理解する (犯罪に巻き込まれない)
	d1-2:不適切な情報に出合わない環境 で利用する(怪しいサイトへの対応)	d2-2:不適切な情報に出合ったときは、大人 に意見を求め、適切に対応する (怪しいサイトへの対応)	d3-2:不適切な情報であるものを認識し、対応でき る(怪しいメールへの対応)	d4-2:トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る (ネット詐欺, 不正請求への対応)
	e 情報を正しく安全に利用することに努める			情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける
		e2-1:情報には誤ったものもあることに気づく (情報の真偽の判断)	e3-1:情報の正確さを判断する方法を知る (情報の真偽の判断)	e4-1:情報の信頼性を吟味できる (情報の真偽の判断)
	e1-2 知らない人に、連絡先を教えない (個人情報保護)	e2-2:個人の情報は、他人にもらさない (個人情報保護)	e3-2:自他の個人情報、第三者にもらさない (個人情報保護)	e4-2:自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動でき る(安易な情報発信の抑制)
f 安全や健康を害するような行動を抑制できる				
f1-1:決められた利用の時間や約束を守 る(ルール)	f2-1:健康のために利用時間を決め守る (依存)	f3-1:健康を害するような行動を自制する (依存) f3-2:人の安全を脅かす行為を行わない (安全な利用)	f4-1:健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる (依存) f4-2:自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動でき る(安全な利用)	
4 情報セキュリ ティ (技術面)	g 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る			情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける
		g2-1:認証の重要性を理解し、正しく利用でき る(認証)	g3-1:不正使用や不正アクセスされないように利 用できる(不正アクセス)	g4-1:情報セキュリティの基礎的な知識を身につける (セキュリティ)
h 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる			情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	
		h3-1:情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る (ウイルス対策)	h4-1:基礎的なセキュリティ対策が立てられる (セキュリティ対策)	
5 公共的な ネットワーク 社会の構築	i 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ			情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる
		i2-1:協力し合ってネットワークを使う	i3-1:ネットワークは共用のものであるという意識を 持って使う	i4-1:ネットワークの公共性を意識して行動する(ネットワークの公共性)

3 情報モラル指導事項リスト

国立教育政策研究所では、『情報モラル教育実践ガイダンス』の中で、「情報モラル指導モデルカリキュラム表」に準拠した「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を作成しています。このリストは、「学習指導要領及びその解説における情報モラルに関する記載箇所」に基づいて作成されており、情報モラルの指導事項（中目標）に対して、実際に指導を行う教科等の例を下記のように表記しています。

- A (ゴシック体太字) : 学習指導要領に指導内容として記載されている教科等
- B (ゴシック体) : 学習指導要領解説に指導内容として例示されている教科等
- C (明朝体斜体) : 学習指導要領や同解説に指導内容として記載されていないが、関連する内容として指導することが可能な教科等

この考え方に沿って、本市における「情報モラル指導事項リスト」を作成しました。

情報モラル指導を行う学年教科等の再確認を行ったり、指導内容として情報モラルを積極的に位置付けたい教科・単元等の確認を行ったりするなど、計画的な指導を行っていく際の基本としてください。

国立教育政策研究所教育課程研究センター『情報モラル教育実践ガイダンス』

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/jouhoumoral/index.html>

(1) 小・中学校全体

※国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイド』所収「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を一部加工

分類	校種	学年	コード	指導事項	指導を行う教科等の例		
					A	B	C
1 情報社会の倫理 (心の問題)	小	低	a1-1	約束や決まりを守る (ルール)			国語 総合
		中	a2-1	相手への影響を考えて行動する (観察1例)		国語 道徳 総合	特活
		高	a3-1	他人や社会への影響を考えて行動する (観察1例)	社会 音楽	総合	国語 道徳
	中	全	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する (観察1例)	国語 技・家庭 音楽	国語 特活 技・家庭 音楽	社会 外国語 道徳
		小	低	b1-1	人の作ったものを大切にすることを大切にする心をもつ (著作権)		
	中		b2-1	自分の情報や他人の情報を大切にすることを大切にする (著作権)		国語 総合	音楽 道徳 特活 図工
	高		b3-1	情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する (著作権)	国語	道徳 総合	音楽 図工 特活
	中	全	b4-1	個人の権利を尊重する (人格権 肖像権など)	社会 公民、美術 技・家庭 音楽	技・家庭 音楽	理科 外国語 道徳 特活
			b4-2	著作権などの知的財産権を尊重する (著作権)	国語 美術 音楽 技・家庭 音楽	国語 技・家庭 音楽	社会 理科 外国語 美術
	2 法の理解と遵守 (法律関係)	小	低	c1-1	生活の中でのルールやマナーを知る (ルール)		
中			c2-1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る (ルール)		国語 総合	道徳
高			c3-1	何かルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない (ルール)			道徳
		c3-2	「ルールやまきまりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する (著作権 法違反) (著作権の侵害)	社会 音楽	道徳	国語	
		c3-3	契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない (契約) (借金トラブル)				
中		全	c4-1	違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない (肖像権の侵害)	技・家庭 音楽	国語 特活 技・家庭 音楽	社会 外国語 道徳
			c4-2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る (個人情報保護法)	技・家庭 音楽	特活 技・家庭 音楽	社会 理科 外国語 道徳
			c4-3	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。(契約)	社会 公民、技・家庭 音楽		社会
3 安全への知恵 (行動抑制)		小	低	d1-1	大人と一緒に使い、危険に近づかない (犯罪に巻き込まれない)		
	d1-2			不適切な情報に出合わない 環境で利用する (怪しいサイトへの対応)			
	中		d2-1	危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する			社会 総合
			d2-2	不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する (怪しいサイトへの対応)			理科 総合
	高		d3-1	予測される危険の内容が分かり、避ける(ネットでの社会) (なりすまし)		総合	
			d3-2	不適切な情報であるものを認識し、対応できる (怪しいメールへの対応)			国語 理科
	中	全	d4-1	安全性の面から、情報社会の特性を理解する (犯罪に巻き込まれない)	技・家庭 音楽		
			d4-2	トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る (ネット詐欺 不正請求への対応)	技・家庭 音楽	社会 公民	技・家庭 音楽、外国語
	小	低	e1-2	知らない人に、連絡先を教えない (個人情報保護)			
		中	e2-1	情報は誤ったものもあることに気づく (情報の真偽の判断)			国語 算数
			e2-2	個人の情報は、他人にもらさない (個人情報保護)			
		高	e3-1	情報の正確さを判断する方法を知る (情報の真偽の判断)		社会 総合	国語 算数 理科
	e3-2		自他の個人情報を、第三者にもらさない (個人情報保護)				
	中	全	e4-1	情報の信頼性を吟味できる (情報の真偽の判断)	技・家庭 音楽、理科	数学 理科 国語	国語 社会 技・家庭 音楽、外国語
			e4-2	自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる (安易な情報提供の抑制)	技・家庭 音楽	数学	外国語 国語 技・家庭 音楽
小	低	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る (ルール)			国語 道徳 特活	
	中	f2-1	健康のために利用時間を決め守る (依存)		特活	体育 道徳	
	高	f3-1	健康を害するような行動を自制する (依存)		道徳 特活		
		f3-2	人の安全を脅かす行為を行わない (安全な利用)		総合	体育	
中	全	f4-1	健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる (依存)	理科	国語 技・家庭 音楽	国語 社会 外国語 技・家庭 音楽	
		f4-2	自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる (安全な利用)	技・家庭 音楽	国語	外国語 道徳 総合	
4 情報セキュリティ (技術面)	小	中	g2-1	認証の重要性を理解し、正しく利用できる (認証)			
		高	g3-1	不正使用や不正アクセスされないように利用できる (不正アクセス)			図工
	中	全	g4-1	情報セキュリティの基礎的な知識を身につける (セキュリティ)	技・家庭 音楽		外国語
	小	高	h3-1	情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る (ウイルス対策)			
	中	全	h4-1	基礎的なセキュリティ対策が立てられる (セキュリティ対策)		技・家庭 音楽	外国語
5 公共的なネットワーク社会の構築	小	中	i2-1	協力し合ってネットワークを使う (ネットワークの公共性)		技・家庭 音楽	外国語
		高	i3-1	ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う (ネットワークの公共性)		総合	国語 理科
	中	全	i4-1	ネットワークの公共性を意識して行動する (ネットワークの公共性)	技・家庭 音楽	数学 特活	社会 道徳 外国語 特活

(2) 小学校のみ

※国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイド』所収「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を一部加工

分類	学年	コード	指導事項	指導を行う教科等の例			授業実践例
				A	B	C	
1 情報社会の倫理 (心の問題)	低	a1-1	約束や決まりを守る (ルール)	道徳		国語, 特活, 総合	1 P.29 総 P.85
	中	a2-1	相手への影響を考えて行動する (情報利用)		国語, 道徳, 総合	特活	2 P.32
	高	a3-1	他人や社会への影響を考えて行動する (迷惑行為)	社会, 家庭	総合	国語, 道徳	3 P.35
	低	b1-1	人の作ったものを大切にすることを (著作権)			国語, 道徳, 音楽, 図工	
	中	b2-1	自分の情報や他人の情報を大切にすることを (著作権)		国語, 総合	音楽, 道徳, 特活, 図工	6 P.43
	高	b3-1	情報にも, 自他の権利があることを知り, 尊重する (著作権)	国語	道徳, 総合	音楽, 図工, 特活	総 P.86
2 法の理解と遵守 (法律関係)	低	c1-1	生活の中でのルールやマナーを知る (ルール)			道徳	
	中	c2-1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り, 守る (ルール)		国語, 総合	道徳	4 P.38 総 P.86
	高	c3-1	何がルール・マナーに反する行為かを知り, 絶対に行わない (ルール)		道徳	総合	総 P.86
		c3-2	「ルールやきまりを守る」ということの社会的意味を知り, 尊重する (著作権法第17条) (違法ダウンロード)	社会, 家庭	道徳	国語	
		c3-3	契約行為の意味を知り, 勝手な判断で行わない (契約) (現金トラブル)				5 P.41
3 安全への知恵 (行動抑制)	低	d1-1	大人と一緒に使い, 危険に近づかない (印刷機巻き込まれ防止)			道徳	
		d1-2	不適切な情報に出合わない環境で利用する (怪しいサイトへの対応)				
	中	d2-1	危険に出合ったときは, 大人に意見を求め, 適切に対応する (不正請求への対応)			社会, 総合	総 P.86
		d2-2	不適切な情報に出合ったときは, 大人に意見を求め, 適切に対応する (怪しいサイトへの対応)			理科, 総合	総 P.86
	高	d3-1	予測される危険の内容がわかり, 避ける (ネットでの社会) (なりすまし)		総合		総 P.86
		d3-2	不適切な情報であるものを認識し, 対応できる (怪しいメールへの対応)			国語, 理科	
	低	e1-2	知らない人に, 連絡先を教えない (個人情報保護)				
	中	e2-1	情報には誤ったものもあることに気づく (情報の真偽の判断)			国語, 算数	
		e2-2	個人の情報は, 他人にもらさない (個人情報保護)				7 P.45
	高	e3-1	情報の正確さを判断する方法を知る (情報の真偽の判断)	社会, 総合	総合	国語, 算数, 理科	総 P.86
		e3-2	自他の個人情報を, 第三者にもらさない (個人情報保護)				
	低	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る (ルール)			国語, 道徳, 特活	
	中	f2-1	健康のために利用時間を決め守る (依存)		特活	体育, 道徳	
	高	f3-1	健康を害するような行動を自制する (依存)		道徳, 特活		8 P.47
f3-2		人の安全を脅かす行為を行わない (安全利用)		総合	体育	総 P.86	
4 情報セキュリティ (技術面)	中	g2-1	認証の重要性を理解し, 正しく利用できる (認証)				
	高	g3-1	不正使用や不正アクセスされないように利用できる (不正アクセス)			図工	
	高	h3-1	情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る (ウイルス対策)				
5 公共的なネットワーク社会の構築	中	i2-1	協力し合ってネットワークを使う (ネットワークの公共性)		総合	国語	総 P.86
	高	i3-1	ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う (ネットワークの公共性)			国語, 理科	

小学校 情報モラル指導事項教科・単元一覧

※教育センター仙台版スタンダードカリキュラム (H28 を基に作成)

P. 5の指導事項リストに「指導を行う教科等の例」として記載されている教科等の単元について、単元一覧 (P. 7～9) に示しました。教科や単元の年間配列を俯瞰的に見ることができますので活用ください。

なお、この単元一覧のデータは、C4th の書庫にありますので、併せて活用ください。

第1学年

教科・領域	1 2月	2月
道徳	【a1-1】【道徳】 ＜規則の尊重＞ 黄色いベンチ (ルール) ※わたしたちの道徳	
音楽		【b1-1】【音楽】＜表現＞ 音のスケッチ (著作権)
図画工作	【b1-1】【図工】＜鑑賞＞ くしゃくしゃがみから うまれ たよ (著作権)	

第2学年

教科・領域	4月	5月	1 1月	2月
道徳	【f1-1】【道徳】 ＜規則尊重＞ るっぺどうしたの ※わたしたちの道徳	【a1-1】【道徳】 ＜規則の尊重＞ 黄色いベンチ (ルール) ※わたしたちの道徳		
音楽				【b1-1】【音楽】＜表現＞ 音のスケッチ (著作権)
図画工作			【b1-1】【図工】＜鑑賞＞ うつつて見つけて (著作権)	

第3学年

教科・領域	7月	1 0月	2月
道徳			【b2-1】【道徳】 ＜善悪の判断＞それはだれの作品 (ルール)
音楽			【b2-1】【音楽】＜表現＞ 音のスケッチ (著作権)
図画工作		【b2-1】【図工】＜鑑賞＞ タッチ, キャッチ, さわりごち (著作権)	
体育	【f2-1】【体育(保健)】 毎日の生活と健康 (依 存)		

第4学年

教科・領域	6月	1 1月	1 2月	1月	2月
道徳					【f2-1】【道徳】 ＜節度, 節制＞ コンピュータや携帯電話 をどのように使えばよい のでしょうか※私たちの 道徳
国語	【a2-1】【c2-1】【国語】 ＜書くこと＞みんなで新 聞を作る (読書中傷・ ルール)	【b2-1】【国語】 ＜読むこと＞ くらしの中の和と洋 (著作権)	【b2-1】【国語】 ＜読むこと＞ 世界一美しいぼくの村 (著 作権)		
音楽				【b2-1】【音楽】＜表現＞ 音のスケッチ (著作権)	
図画工作	【b2-1】【図工】＜鑑賞＞ カードで味わう 形・色 (著作権)				
体育					【f2-1】【体育(保健)】 育ち ゆく体とわたし (依存)

第5学年

教科・領域	6月	7月	9月	11月
道徳	【a3-1】【道徳】 ＜規則の尊重＞これもチェーン メール（ルール）			【a3-1】【道徳】＜思いやり・感 謝＞情報社会に生きる私たち（迷 惑行為）※わたしたちの道徳
特別活動		【e2-2】【学活】有意義な夏休 みにしよう		
国語			【b3-1】【国語】 ＜書くこと＞ 資料を生かして考えたことを書こう （著作権）	
社会				
音楽				
図画工作	【b3-1】【図工】＜鑑賞＞ 見つけたことを話してみよう（著 作権）			
体育				

教科・領域	12月	1月	2月
道徳			
特別活動			
国語	【b3-1】【国語】 ＜書くこと＞ 伝記を読んで、感想文を書こう （著作権）		
社会	【a3-1】【c3-2】【c3-2】【社会】 情報化した社会とわたしたちの 生活（迷惑行為・情報の真偽判断）	【a3-1】【c3-2】【c3-2】【社会】 情報化した社会とわたしたちの 生活（迷惑行為・情報の真偽判断）	
音楽		【b3-1】【音楽】＜表現＞ 音のスケッチ（著作権）	
図画工作			
体育			【f3-1】【体育(保健)】心の健康（依 存）

第6学年

教科・領域	5月	6月	7月	9月
道徳	【a3-1】【道徳】 ＜友情・信頼＞ 幸せコアラ（迷惑行為） ※小学校道徳読み物資料集		【a3-1】【道徳】 ＜自由・責任＞スマホで待ちぼう け（ルール）	
特別活動			【e3-3】【学活】有意義な夏休 みにしよう	
国語				【b3-1】【国語】 ＜書くこと＞ 資料を生かして呼びかけよう（著 作権）
音楽				
図画工作		【b3-1】【図工】＜鑑賞＞ 瞬間コレクション（著作権）		
体育				
家庭				

教科・領域	11月	12月	1月	2月
道徳	【a3-1】【道徳】 ＜思いやり・感謝＞ 情報社会に生きる私たち（迷惑行 為）※わたしたちの道徳	【a3-1】【道徳】 ＜節度・節制＞けいたい電話を持 たせない（ルール）		
特別活動				
国語				
音楽		【b3-1】【音楽】＜表現＞ 音のスケッチ（著作権）		
図画工作				
体育				【f3-1】【体育(保健)】病気の予防 （依存）
家庭			【a3-1】【e3-2】【家庭】考えよう これからの生活（迷惑行為）	

(3) 中学校のみ

※国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイダンス』所収「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を一部加工

分類	コード	指導事項	指導を行う教科等の例			授業実践例
			A	B	C	
1 情報社会の倫理 (心の問題)	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する(迷惑行為)	保体、技・家(技術)	保体、特活、技・家(技術)	社会、外国語、道徳、特活	9P.52 10P.55
	b4-1	個人の権利を尊重する(人格権、肖像権など)	社会(公民)、美術、技・家(技術)	技・家(技術)	理科、外国語、道徳、特活	
	b4-2	著作権などの知的財産権を尊重する(著作権)	技・家(技術)、国語、美術、音楽	国語、技・家(技術)	社会、理科、外国語、美術	13P.63 14P.65
2 法の理解と遵守 (法律関係)	c4-1	違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない(動画投稿)(肖像権の侵害)	技・家(技術)	保体、特活、技・家(技術)	社会、外国語、道徳	11P.58
	c4-2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る(個人情報保護法)	技・家(技術)	特活、技・家(技術)	社会、理科、外国語、道徳	11P.58
	c4-3	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。(契約)	社会(公民)、技・家(家庭)		社会	12P.61
3 安全への知恵 (行動抑制)	d4-1	安全性の面から、情報社会の特性を理解する(犯罪に巻き込まれない)	技・家(技術)			
	d4-2	トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る(ネット詐欺、不正請求への対応)	技・家(家庭)	社会(公民)	技・家(技術)、外国語	
	e4-1	情報の信頼性を吟味できる(情報の真偽の判断)	技・家(技術)	数学、理科、保体	国語、社会、外国語、技・家(技術)	15P.67 16P.70
	e4-2	自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる(安易な情報発信の抑制)	技・家(技術)	数学	外国語、技・家(家庭)、国語、特活	17P.72
	f4-1	健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる(依存)	保体	保体、技・家(技術)	国語、社会、外国語、技・家(技術)	
	f4-2	自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる(安全な利用)	技・家(技術)	保体	外国語、道徳、総合	20P.81 総P.86
4 情報セキュリティ(技術面)	g4-1	情報セキュリティの基礎的な知識を身につける(セキュリティの知識)	技・家(技術)		外国語	18P.75
	h4-1	基礎的なセキュリティ対策が立てられる(セキュリティ対策)		技・家(技術)	外国語	19P.78
5 公的なネットワーク社会の構築	i4-1	ネットワークの公共性を意識して行動する(ネットワークの公共性)	技・家(技術)	数学、特活	社会、道徳、外国語、特活	

中学校 情報モラル指導事項教科・単元一覧（4月～7月）

※教育センター仙台版スタンダードカリキュラム（H28）を基に作成

また、P. 5の指導事項リストに「指導を行う教科等の例」として記載されている教科等の単元について、単元一覧（P. 11～13）に示しました。教科や単元の年間配列を俯瞰的に見ることができますので活用ください。

なお、この単元一覧のデータは、C4thの書庫にありますので、併せて活用ください。

	学年	4月	5月	6月	7月
技術・家庭	1	【a4-1】（技術） ・技術を見つけよう（情報社会における責任と義務）			
	2				
	3		【e4-2, f4-2】（技術） ・デジタル作品の設計と制作	【e4-2, f4-2】（技術） ・デジタル作品の設計と制作	【e4-2, f4-2】（技術） ・デジタル作品の設計と制作
道徳	1		【a4-1】【道徳】 ＜寛容・謙虚＞ ・言葉の向こうに（情報社会における責任と義務）※わたしたちの道徳		
	2		【a4-1】【道徳】 ＜誠実と責任＞ ・ネット将棋（情報社会における責任と義務） ※わたしたちの道徳		
	3		【a4-1】【道徳】 ＜礼儀＞ ・守っていますか？ルールとマナー（情報社会における自分の責任と義務）※みとめあう心		
国語	1				【e4-2】【国語】 ・新しい視点へ～情報の集め方を知ろう（情報源の明記）
	2			【b4-2】【国語】 ・多様な視点から～メディアと上手に付き合うために（著作権など知的財産権の尊重）	
	3			【f4-1】【国語】 ＜視野を広げて＞ ・情報発信について考えよう ・ソーシャルメディアの特徴を捉える	
社会	1			【e4-1】【社会】 ・情報を集めて調べよう（情報の真偽）	
	2			【i4-1】【社会】 ・世界と日本の交通・通信網（ネットワークの公共性）	
	3				【e4-3, a4-1】【社会】 ・情報化情報が変える社会の仕組み（契約、迷惑行為）
英語	1				
	2	【e4-2, i4-1】【英語】 ・Unit 1 A friend in a Sister School（安易な情報発信、ネットワークの公共性）		【f4-1, h4-1】【英語】 ・Daily Scene 3 <small>メール</small> （依存、セキュリティ対策）	
	3				
理科	1	【b4-2, C4-2】 ・情報収集の仕方（著作権・個人情報保護法）			
	2	【b4-2】【e4-2】 ・レポートの書き方（著作権の尊重、個人情報の保護）			
	3				
音楽	1			【b4-2】【音楽】 ・ルールを守って音楽を楽しもう① 楽譜・CDのコピーについて（著作権）	
	2		【b4-2】【音楽】 ・ルールを守って音楽を楽しもう② 楽曲ダウンロードについて（著作権）		
	3				
美術	1				【b4-2】【美術】 ・私が見つけた物語（著作権などの知的財産権の尊重）
	2				
	3				
保健体育	1				【d4-1, e4-1, e4-2, f4-2】【保健体育】 異性の尊重と性情報への対処（犯罪に巻き込まれない、情報の真偽の判断、安易な情報発信の抑制）
	2				
	3			【f4-2】【保健体育】 ・休養・睡眠と健康（心身の健康面に配慮した情報メディアとの関わり方）	

中学校 情報モラル指導事項教科・単元一覧（8月～11月）

	学年	8月	9月	10月	11月
技術・家庭	1				
	2				
	3				
道徳	1				
	2				【a4-1】【道徳】 ＜公德心、社会連帯の精神＞ ・情報社会の光と影
	3				
特別活動	1				【a4-1】【学活】 ・自分自身のコミュニケーションのルールをつくろう（適切なコミュニケーション）※文科省 DVD 教材
	2		【f4-1】【学活】 ・身近にひそむネット依存（ネット依存）※文科省 DVD 教材		
	3				【c4-2】【学活】 ・情報の記録性、公開性の重大さ（SNS等のトラブル）
社会	1				
	2				【c4-3】【社会】 ・産業革命と資本主義（契約の基本的な考え方）
	3		【b4-1, c4-1】【社会】 ・人権と共生社会（個人の権利の尊重、肖像権の侵害） 【b4-2, c4-2】【社会】 ・新しい人権（著作権、個人情報の保護）		【e4-1, f4-1】【社会】 ・私たちの消費生活（信頼性の意味、依存） 【c4-3】【社会】 ・契約と消費生活（契約） 【d4-2】【社会】 消費者の権利を守るために（不正請求への対応）
英語	1				【a4-1, b4-1】【英語】 ・Unit8 イギリスの本（迷惑行為、肖像権、トラブル対応） 【b4-1, b4-2, c4-2】【英語】 ・Daily scene4 ウェブサイト（肖像権、著作権、個人情報保護）
	2				
	3		【f4-2】【英語】 ・Unit 4 To Our Future Generations（安全な利用）		【e4-1】【英語】 ・Daily Scene 5 電話の会話（情報の真偽の判断）
美術	1				
	2				【b4-2】【美術】 ・豊かなイメージで伝えよう ・情報をわかりやすく伝えよう（著作権など）
	3		【b4-2】【美術】 ・アートを体験する場に出かけよう		
保健体育	1				
	2				
	3		【f4-1】【保健体育】 ・薬物乱用の害と健康（心身の健康面に配慮した行動・依存）		

中学校 情報モラル指導事項教科・単元一覧（12月～3月）

	学年	12月	1月	2月	3月
技術・家庭	1			【g4-1.f4-1】(技術) ・情報通信ネットワークの利用(情報の信頼性の吟味等)	【g4-1.h4-1】(技術) ・情報通信ネットワークと情報セキュリティ(セキュリティの基礎的知識等)
	2		【b4-2, c4-2】(技術) ・情報モラルと知的財産(著作権等の尊重) 【c4-1】(家庭) ・消費生活のしくみ ・よりよい消費生活のために	【c4-3, d4-2】(家庭) ・よりよい消費生活のために(ネット詐欺, 不正請求等)	【d4】(技術) ・コンピュータと情報処理(情報社会の特性の理解)
	3			【i4-1】(技術) ・情報通信ネットワークの公共性を意識した行動	
数学	1			【i4-1】【数学】 ・資料の活用 レポートにまとめよう	【e4-1.e4-2】【数学】 ・グラフにひそむ情報を読みとこう。
	2				
	3		【e4-1, e4-2】【数学】 ・標本調査の無作為抽出	【i4-1】【数学】 ・標本調査を実際こやってみよう。	
英語	1	【c4-1】【英語】 ・Unit9 チャイナタウンへ行こう(動画投稿)			
	2				
	3				
理科	1				
	2	【e4-1】【理科】 ・気象災害への備え(情報の真偽)			
	3		【b4-1.f4-2】【理科】 ・科学技術と人間 ・コミュニケーションとインターネット		
音楽	1				
	2				
	3	【b4-2】【音楽】 ・ルールを守って音楽を楽しもう ③ 著作権法について(著作権)			
美術	1	【b4-2】【美術】 ・記憶に残るシンボルマーク(著作権などの知的財産権の尊重)			【b4-1】【美術】 ・身近な人を見つめて(人格権, 肖像権など)
	2				【b4-2】【美術】 ・町を彩るパブリックアート(著作権などの知的財産権の尊重)
	3				
保健体育	1		【f4-1.f4-2】【保健体育】 ストレスへの対処と心の健康(依存, 安全な利用)		
	2	【a4-1.e4-1】【保健体育】 自然災害による障害の防止(情報社会の倫理) (情報の真偽の判断)			
	3	【a4-1.e4-1】【保健体育】 エイズ予防 (情報社会における自分の責任や義務(情報の信憑性を吟味する))			

4 情報モラル教育 年間指導計画（単元配列表）作成の手順

情報モラル教育は、特定の教科等だけで進めるものではなく、様々な教科領域等の指導を通して行っていくものです。

そのために、児童生徒の実態や、学校としての重点課題等に応じた自校のカリキュラムの作成が必要です。作成の手順は、次のとおりです。

ステップ1 学校・家庭・地域等の実態を把握する

協働型学校評価の過程で収集した情報や、仙台市生活学習状況調査、全国学力学習状況調査等の各種調査の結果などから、＜児童生徒＞＜家庭＞＜地域＞の実態や学校における指導上の課題について、情報モラル教育の観点から整理しておきます。

ステップ2 情報モラル教育のねらいを明確にする

実態把握の結果等を踏まえて、学校として情報モラル教育のねらいを明確にします。P. 5からP. 7の「情報モラル指導事項リスト」から、重点的に指導する必要性のある指導事項を選択します。

ステップ3 指導事項について指導を行う教科等を検討する

ステップ1・2を踏まえて、実際にどのような指導事項について、どんな教科等で指導するか、P. 5からP. 7の「情報モラル指導事項リスト」等を参照しながら検討します。

その際、一つの指導事項に対して、複数の教科等が想定されている場合があることに留意してください。

- 学習指導要領に指導内容として記載されている教科等については、当然、その教科において指導を行うことになります。（指導事項リスト中の〔A〕の教科等）
- 学習指導要領や同解説に、複数の教科等の例示がある場合は、実態を踏まえて、指導すべき教科等について決定します。（指導事項リスト中の〔B〕の教科等）
- 小学校においては、学習指導要領や同解説に、指導内容の例示の記載がない項目もあるので、関連する内容を指導できる教科等について検討します。（指導事項リスト中の〔C〕の教科等）
- 中学校においては、学級の実態や学校の課題から重要度の高い指導事項については、技術・家庭科に加え、他教科等においても関連する内容として指導します。

ステップ4

学年間、教科等間、学校行事等との関連を考慮して配列を検討する

ステップ3で、指導事項としてリストアップしたものについて、学年の系統、各教科等間の内容、学校行事等との関連などを考慮し、配列を考えます。

その際、小学校であれば、学級活動（2）における情報モラルの指導の系統を基軸にしたり、中学校であれば、技術・家庭科における情報モラルの指導の系統を基軸にしたりするなど、基軸を定めて、その関連を検討していきます。

指導事項をすべて網羅的に配列しようとせず、学校の課題に応じて、重点化、焦点化し、教科間のつながりを意識して指導計画を作成することが大切です。

また、P. 5の指導事項リストに「指導を行う教科等の例」として記載されている教科等の単元について「小学校情報モラル指導事項教科・単元一覧」（P. 7～9）「中学校情報モラル指導事項教科・単元一覧」（P. 11～13）に示しました。教科や単元の年間配列の例を俯瞰的に示しますので活用ください。なお、この単元一覧のデータは、C4thの書庫にありますので、併せて活用ください。

ステップ5

情報モラル教育の年間指導計画（単元配列表）を作成する

ステップ1～4までの検討の結果を、年間指導計画の書式で表現します。書式に決まりはありませんが、次頁からのモデルを参考に、柔軟で実効性のある計画を作成してください。

作成上のワンポイントアドバイス

ポイント1

ステップ1～5の作業方法については、いったん学年等の小単位で行い、学年カリキュラムを作成した後、学年間の関係を整理し、学校全体の年間指導計画（単元配列表）を作成するという方法が考えられます。

ポイント2

「たく生き」「防災教育」「人権教育」等の資料や副読本に含まれている、情報モラルの指導内容も積極的に位置付けるようにしましょう。

- ※ たく生き：『仙台自分づくり教育 たく生き授業プラン集』学びの連携推進室
- 防災教育：『仙台版防災教育副読本』仙台市教育センター
- 人権教育：『人権教育資料 みとめあう心』教育指導課

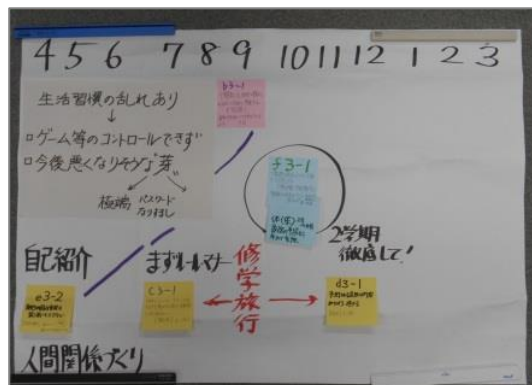
5 情報モラル教育 年間指導計画（単元配列表）モデル

(1) 小学校

年間指導計画は、「作成の手順」で示した通り、学校の実態に応じ、ねらいを明確にして作成します。作成に当たっては、児童の実態について職員間で情報交換を進める中で課題を共有することや、教材や指導方法の検討を行うことを通して、教員間の意識を共通にすることができます。そのことが、指導の効果を高めることにつながります。

ここでは、学校全体や学年の年間指導計画（単元配列表）のモデルを紹介しています。実態（課題）を明確にし、情報モラルの視点から重点的に指導する必要性のある内容を選択し、指導の時期や教材などを検討したものとなっています。

情報モラルに関連する教科・単元をすべて網羅するのではなく、重点的に取り組む内容を精選し、内容間の関連を考慮して配列することや、全職員が「情報モラルの指導をここで重点的に行う」という意識を共通にもつことができるようにすることが肝要です。



年間指導計画の作成に当たって、実態や指導方法等について付箋紙などを用いて整理する活動を取り入れると効果的です。



モデル1

健康への影響を心と体の両面から意識できるように、学級活動・家庭科・保健を組み合わせた計画

年間指導計画作成の意図

【実態】 スマホ等をめぐる人間関係のトラブルは顕在化しておらず、生活習慣の乱れが学習面や健康面に影響することが心配される。
 【意図】 重点的に取り扱いたい指導事項を絞り、健康への影響を心と体の両面から意識できるように繰り返し指導することを意図している。

〔情報モラル〕 第6学年 年間指導計画（単元配列表）モデル（指導の重点：[安全への知恵] 望ましい生活習慣）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
a3-1 他人や社会への影響を考えて行動する	学活 学級目標をつくらう 自分の目標を考えよう	自分の生活目標を考えさせながら、体と心の「健康」という視点から、情報機器との付き合い方について取り上げ、生活習慣の見直しや、心のコントロールの意識ができるようにしていく。			学活 学級目標を振り返ろう 自分の目標を考えよう							家庭 考えようこれからの生活 ※家庭生活をよりよくする視点としてスマホ等との付き合い方を加える。
f3-1 健康を害するような行動を自制する	家庭 わたしの生活時間 ※生活時間の見直しの際に、スマホやゲームの利用時間の観点を加える。			体育(保健) 病気の予防 ※メディア接触時間について振り返らせ、望ましい生活習慣について健康面から考えさせる。							体育(保健) 病気の予防 ※喫煙、飲酒、薬物など依存と併せ、スマホやインターネット、ゲームへの依存についても取り扱う。	
学校行事等	・始業式	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・運動会	・修学旅行		夏季休業日		・終業式 ・秋季休業日	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・学芸会		冬季休業日		・卒業式

モデル 2

メールなどのルールやマナー、思いやり
 について指導ができるように、**道徳・たく
 生き・総合を組み合わせた計画**

年間指導計画作成の意図

【実態】 スマホ等をめぐる人間関係のトラブルがあり、非対面コミュニケーションでのルールやマナーについて指導する必要性を感じている。
【意図】 高学年該当の指導事項の中から、コミュニケーションだけでなく、著作権などとおして自他の権利を尊重することの大切さに気付かせることにより、相手を意識したルールやマナー、思いやりについて重点的に指導することを意図している。

〔情報モラル〕 第6学年 年間指導計画（単元配列表）モデル （指導の重点：〔情報社会の倫理〕 ルール、マナー、思いやり）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
a3-1 他人や社会への影響を考えて行動する		a3-1 道徳 知らない間の出来事 〔友情・信頼〕 ※情報を発信する際の責任と、他人や社会への影響について取り上げる。		a3-1 道徳 情報社会に生きる私たち 〔思いやり〕 ※情報を発信する際の責任と、他人や社会への影響について取り上げる。					a3-1 たく生き(特活) 相手を思いやるコミュニケーション(メール) ※情報を発信する際の責任と、他人や社会への影響について取り上げる。			c3-1 c3-2 総合的な学習の時間 (情報の発信・交流) ※情報発信における責任やルール、決まりを理解したうえで、自他の権利を尊重しながら発信や交流ができるようにする。	
b3-1 情報にも自他の権利があることを知り尊重する							b3-1 国語 資料を生かして呼びかけよう ※資料を生かして意見文を書く際、文章や図表の引用の仕方や出店の明記について指導し、著作権の尊重・保護について理解させる。		b3-1 総合的な学習の時間 (情報の収集・編集) ※情報を収集する際や、加工、編集などを行う場合に著作権や肖像権などの自他の権利の尊重を意識させる。				
	・始業式	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・運動会	・修学旅行		夏季休業日			・終業式 ・秋季休業日	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・学会会		冬季休業日	・卒業式	

モデル3

いじめ防止を意識し、強化月間に重点的に配列した計画

年間指導計画作成の意図

【実態】 ネットいじめに発展しそうなコミュニケーション上のトラブルは現在のところないが、今後発生する恐れがある。
 【意図】 「いじめ防止「きずな」キャンペーン」など時期を決めて複数学年において、情報モラルの視点から心の問題について考えさせることができるようにする。

【情報モラル】 A小学校 年間指導計画（単元配列表）モデル（指導の重点：【情報社会の倫理】 心の問題）

学年	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1		【c1-1】 【道徳】 ＜規則尊重＞ ・みんながこまるよ	「いじめ防止「きずな」キャンペーン」の期間内に、情報モラルについて考える道徳の授業を全学年で実施。低学年は、情報モラルにつながる心の問題を取り上げる。授業の様子は学年日より等で保護者に伝える。		3年生以上は、体と心の「健康」という視点から、情報機器との付き合い方について考え、生活習慣の見直しや、心のコントロールの意識ができるようにしていく。			【道徳】 ＜友情・信頼＞ 「ともだちとなかよく」	低学年は、情報モラルに限定しない。			
2		【a1-1】 【道徳】 ＜規則の尊重＞ ・黄色いベンチ						【道徳】 ＜友情・信頼＞ 「ともだちとなかよく」		4, 5年生は、次の学年への進級、6年生は、中学進学を見据えて、改めて、情報機器との付き合い方について考え、生活習慣の見直しや、心のコントロールの意識ができるようにしていく。		
3		【a2-1】 【道徳】 ＜思いやり・親切＞ ・みんながぐらしやすい町		【e2-2】 【学活】(2) 「個人情報の管理について考えよう」(ゲーム機やSNSでのトラブルに配慮)		【f2-1】 【体育(保健)】 ・毎日の生活と健康		【a2-1】 【学活】(2) 「気持ちを伝える名人になろう」 たく生き(SNSの情報伝達)				
4		【a2-1】 【道徳】 ＜思いやり・親切＞ ・本当の思いやり		【e2-2】 【学活】(2) 「個人情報の管理について考えよう」(ゲーム機やSNSでのトラブルに配慮)		【f2-1】 【体育(保健)】 ・育ちゆく体とわたしたち		【e2-1】 【道徳】 「個人情報の管理について考えよう」(SNSによる画像の拡散)				【a2-1】 【道徳】 ＜規則の尊重・公德心＞ ・スマホでけんか
5	【a3-1】 【学活】(1)ア ・学級目標を決めよう (ゲーム機やSNSでのトラブルに配慮)	【a3-1】 【道徳】 ＜友情、信頼＞ ・知らない間の出来事		【c3-3】 【学活】(2) 「長期休業中の目当てを考えよう」 (ゲーム機やSNSでのトラブルに配慮)		【f3-1】 【体育(保健)】 ・心の健康		【a3-1】 【道徳】 ＜思いやり・感謝＞ 「情報社会に生きる私たち」(相手の気持ちを考えて)	【e3-1】 【社会】 ・情報産業とわたしたちの暮らし	【f3-1】 【社会】 ・情報を生かすわたしたち	【f3-1】 【道徳】 ＜自由・自立と責任＞ ・ゲームってそんなに悪い？	
6	【a3-1】 【学活】(1)ア ・学級目標を決めよう (ゲーム機やSNSでのトラブルに配慮)	【a3-1】 【道徳】 ＜自由・責任＞ ・スマホで待ちぼうけ		【c3-3】 【学活】(2) 「長期休業中の目当てを考えよう」 (ゲーム機やSNSでのトラブルに配慮)		【f3-1】 【体育(保健)】 ・病気の予防		【a3-1】 【道徳】 ＜思いやり・感謝＞ 「情報社会に生きる私たち」(真心が伝わるように)			【f3-1】 【学活】(学活) ・ゲーム・スマホ・携帯と上手に付き合っていこう1	
行事	・入学式・始業式 ・授業参観 ・PTA総会	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・運動会	・修学旅行 ・避難訓練	・フリー参観	・夏季休業日	・陸上記録会	・授業参観 ・終業式 ・秋季休業日	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・学芸会	・冬季休業日	・冬季休業日	・授業参観	・卒業式・修了式 ・学年末・始休業日
保護者	・懇談会でスマホ等の所持に触れモラルの意識を高める。	・運動会等で撮影時の留意点を示し、情報モラルの意識を高める。		・長期休業中のゲーム機、携帯、スマホ利用の留意点について啓発。				・学芸会等での撮影時の留意点を示し、情報モラルの意識を高める。	・長期休業中のゲーム機、携帯、スマホ利用の留意点について啓発。			・長期休業中のゲーム機、携帯、スマホ利用の留意点について啓発。

モデル4

長期休業前に、心と体の健康を意識させるため、学級活動・道徳を中心に指導する計画

年間指導計画作成の意図

【実態】 スマホやゲーム機の長時間使用が課題となっている。

【意図】 ゲーム機やスマホ等の長時間使用が、学習や心・体の健康に影響することについて、道徳、特活、家庭、体育（保健）を中心に作成する。

〔情報モラル〕 B小学校 年間指導計画（単元配列表）モデル（指導の重点：〔安全への知恵〕 行動抑制）

学年	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	【f1-1】 【道徳】 <節度、節制> ・きそくただし い気持ちのよい毎 日を			【f1-1】 【学活】(2)イ ・楽しい夏休み (ゲーム機等の使 用について)	長期休業に入る前の指 導事項の一つとして、学 年の実態に応じてゲー ム機や携帯、スマホの利 用の注意点、望ましい生 活時間等があることを 共通理解し、全学年で指 導する。							
2	【f1-1】 【道徳】 <規則尊重> ・るっべどうした の			【f1-1】 【学活】(2)イ ・楽しい夏休み (ゲーム機等の使 用について)								
3			【f2-1】 【体育(保健)】 ・毎日の生活と健 康	【e2-2】 【学活】(2) 「住所や電話番号 を教えるのは慎重 に」								
4			【f2-1】 【体育(保健)】 「育ちゆく体とわ たし」	【e2-2】 【学活】(2) 「住所や電話番号 を教えるのは慎重 に」							【f2-1】 【道徳】 <節度、節制> ・コンピュータや 携帯電話をどのよ うに使えばよいの でしょうか	
5		【a3-1】 【道徳】 ・知らない間の出 来事		【c3-3】 【学活】(2) 「長期休業中の目 当てを考えよう」					【f3-1】 【体育(保健)】 ・心の健康	【f3-1】 【社会】 ・情報を生かすわ たしたち	体と心の「健康」という視点か ら、情報機器との付き合い方 について考え、学習習慣、生活習 慣の見直しができるようにし、 6年生の意識は中学校生活につ なぐことができるようにする。	
6	【f3-1】 【家庭】 ・わたしの生活時 間	【a3-1】 【道徳】 <友情、信頼> ・幸せコアラ		【c3-3】 【学活】(2) 「長期休業中の目 当てを考えよう」	中学進学を見据えて、 高学年、特に6年生の 指導を強化する。		【f3-1】 【道徳】 <節度、節制> ・携帯電話を持た せない	【f3-1】 【体育(保健)】 ・病気の予防	【f3-1】 【たく生き(学活)】 ・ゲーム・スマホ・ 携帯と上手に付き 合っていこう1			
行事等	・入学式 ・始業式 ・授業参観 ・PTA総会	・いじめ防止「き ずな」キャンペ ーン ・運動会	・修学旅行 ・避難訓練	・フリー参観	夏季休業日	・陸上記録会	・授業参観 ・終業式 ・秋季休業日	・いじめ防止「き ずな」キャンペ ーン ・学芸会	・冬季休業日	・冬季休業日	・授業参観	・卒業式 ・修了式 ・学年末・始休業 日
保護者	・懇談会において 携帯、スマホの所 持に触れ情報モラ ルの意識を高め る。	・運動会等での撮 影時の留意点を示 し、情報モラルの 意識を高める		・長期休業中のゲ ーム機、携帯、ス マホ利用の留意点 について啓発。				・学芸会等での撮 影時の留意点を示 し、情報モラルの 意識を高める。	・長期休業中のゲ ーム機、携帯、ス マホ利用の留意点 について啓発。			・長期休業中のゲ ーム機、携帯、ス マホ利用の留意点 について啓発。

モデル5

情報活用の側面から、適切な情報の活用の仕方やルールを
道徳・学級活動・各教科等を組み合わせて指導する計画

年間指導計画作成の意図

【実態】ゲーム機やスマホ利用の割合が低く、トラブルも顕在化していない。

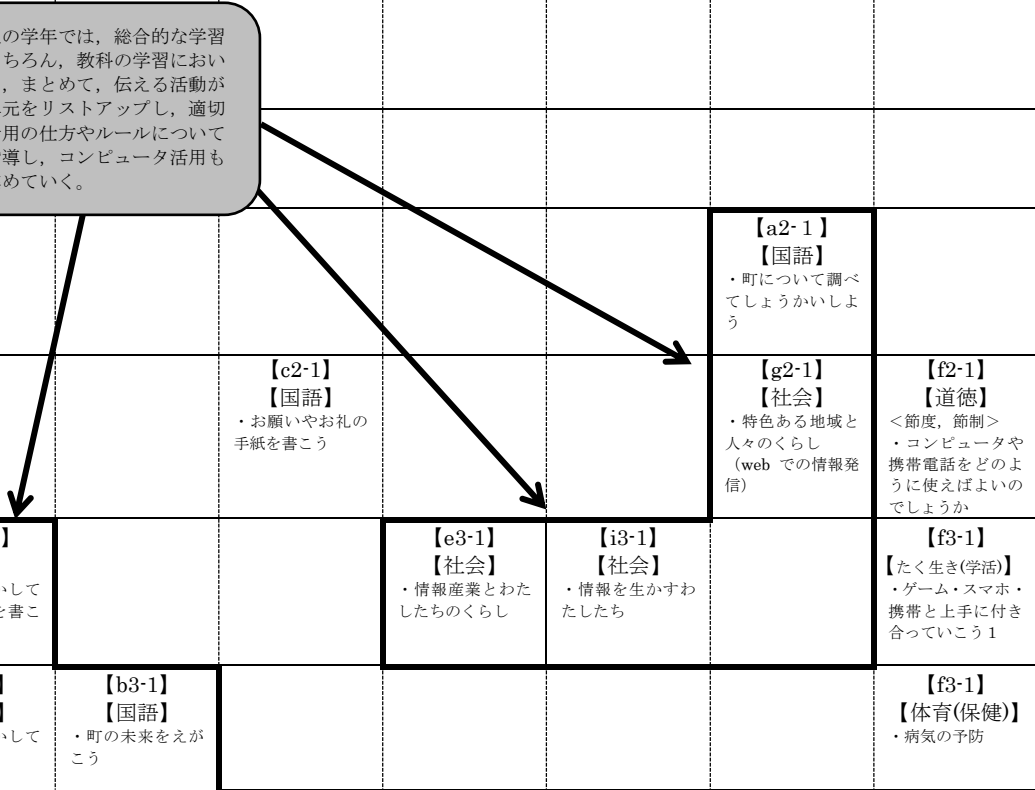
【意図】教科等の学習において情報機器を活用する授業を学校全体で共通認識し、情報活用の側面から情報モラルの課題に迫る。

【情報モラル】C小学校計画（単元配列表）モデル（指導の重点：[安全の知恵] 情報活用）

学年	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1		【c1-1】 【道徳】 <規則尊重> ・みんながこまるよ										
2		【a1-2】 【道徳】 <規則尊重> ・黄色いベンチ										
3		【a2-1】 【道徳】 <思いやり・親切> ・みんながくらしやすい町	【e2-1】 【国語】 ・調べて書こうわたしのレポート	【f2-1】 【学活】 ・夏休みのくらし方（様々な情報収集の仕方）							【a2-1】 【国語】 ・町について調べてしようかいしよう	
4		【a2-1】 【道徳】 <思いやり・親切> ・本当の思いやり	【e2-1】 【国語】 ・みんなで新聞を作る	【f2-1】 【学活】 ・夏休みのくらし方（様々な情報収集の仕方）				【c2-1】 【国語】 ・お願いやお礼の手紙を書こう			【g2-1】 【社会】 ・特色ある地域と人々のくらし（webでの情報発信）	【f2-1】 【道徳】 <節度、節制> ・コンピュータや携帯電話をどのように使えばよいのでしょうか
5		【a3-1】 【道徳】 <規則尊重・公德心> ・これもチェーンメール		【f3-1】 【学活】 ・夏休みの課題への取り組み方（引用と著作権）		【b3-1】 【国語】 ・資料を生かして考えたことを書こう。				【e3-1】 【社会】 ・情報産業とわたしたちのくらし	【i3-1】 【社会】 ・情報を生かすわたしたち	【f3-1】 【たく生き(学活)】 ・ゲーム・スマホ・携帯と上手に付き合っていこう1
6		【a3-1】 【道徳】 <自由・責任> ・スマホで待ちぼうけ		【f3-1】 【学活】 ・夏休みの課題への取り組み方（引用と著作権）		【b3-1】 【国語】 ・資料を生かして呼びかけよう	【b3-1】 【国語】 ・町の未来をえがこう					【f3-1】 【体育(保健)】 ・病気の予防
行事等	・入学式 ・始業式 ・授業参観 ・PTA総会	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・運動会	・修学旅行 ・避難訓練	・フリー参観	夏季休業日	・陸上記録会	・授業参観 ・終業式 ・秋季休業日	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・学芸会	・冬季休業日	・冬季休業日	・授業参観	・卒業式 ・修了式 ・学年末・始休業日
保護者	・懇談会において携帯、スマホの所持に触れ情報モラルの意識を高める。	・運動会等での撮影時の留意点を示し、情報モラルの意識を高める。		・長期休業中のゲーム機、携帯、スマホ利用の留意点について啓発。				・学芸会等での撮影時の留意点を示し、情報モラルの意識を高める。	・長期休業中のゲーム機、携帯、スマホ利用の留意点について啓発。			・長期休業中のゲーム機、携帯、スマホ利用の留意点について啓発。

3年生以上の学年では、総合的な学習の時間はもちろん、教科の学習においても調べて、まとめて、伝える活動が主になる単元をリストアップし、適切な情報の活用の仕方やルールについて意図的に指導し、コンピュータ活用も積極的に進めていく。

中学年以上は、夏休みの課題への取り組み方について指導する際に、適切な情報の活用の仕方について考えさせる。



(2) 中学校

中学校においては、情報モラルの指導事項の多くが、技術・家庭科の内容に含まれますが、技術・家庭科で学ぶ内容は、あくまでも情報技術の技術的な側面です。体や心の健康への影響や、コミュニケーションなどが課題となっている場合には、技術・家庭科の学習だけでは、対応しきれません。

また、学習指導要領総則においても、情報モラルは、すべての教科領域をとおして指導することが明記されています。

中学校においては、技術・家庭科に加え、各教科等との内容を関連付けて学校全体の年間指導計画（単元配列表）を作成することが肝要です。

そのため、ここで示した作成例は、学年ごとに、上段を技術・家庭科の内容、下段を他の教科等の内容で書き分けるようにし、関連が分かりやすくしてあります。各校の実態に応じた年間指導計画作成の際に参考としてください。



年間指導計画の作成に当たって、学年部会、教科部会などの場を活用して、各教科等で指導可能な情報モラルの指導事項について、共通理解を図ることが効果的です。

モデル1

同一時期に、いじめ防止や生活習慣など
テーマを決めて指導を進める計画

年間指導計画作成の意図

【実態】 スマホ等をめぐる人間関係のトラブルがあり、学校全体で情報モラル教育に対する意識を共通にして指導を進める必要がある。
【意図】 全学級が必ず情報モラルの授業を実施する月を決め、学校が一丸となって取り組むようにすることを意図している。

〔情報モラル〕 中学校 年間指導計画（単元配列表）モデル

年	科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11	12	1	2	3	
1年	技・家		【a4-1】(技術) ・技術を見つけよう (情報社会における責任と義務)		【c4-1】(家庭) ・消費生活のしくみ ・よりよい消費生活のために							【g4-1,f4-1】 (技術) ・情報通信ネットワークの利用 (情報の信頼性の吟味等)	【g4-1,h4-1】 (技術) ・情報通信ネットワークと情報セキュリティ (セキュリティの基礎的知識等)	
	他教科		【a4-1】【道徳】 ＜寛容・謙虚＞ ・言葉の向こうに (情報社会における責任と義務) ※わたしたちの道徳	【e4-2】【国語】 ・新しい視点へ～情報の集め方を知ろう (情報源の明記)	【b4-2】【美術】 ・私が見つけた物語 (著作権などの知的財産権の尊重)		【f4-1】【保健】 ・健康な生活と病気の予防 (健康面に配慮した情報メディアとの関わり方)		【a4-1】【学活】 ・自分自身のコミュニケーションのルールをつくろう(適切なコミュニケーション) ※文科省 DVD 教材					
2年	技・家	いじめ防止「きずな」キャンペーン中に全学級で道徳の授業を通して情報モラルの考えに迫る。			長期休業明けのタイミングで、健康と生活習慣の観点から、全学級で指導。							【b4-2,c4-2】 (技術) ・情報モラルと知的財産 (著作権等の尊重)	【c4-3,d4-2】 (家庭) ・よりよい消費生活のために(ネット詐欺、不正請求等)	【d4】(技術) ・コンピュータと情報処理 (情報社会の特性の理解)
	他教科		【a4-1】【道徳】 ＜誠実と責任＞ ・ネット将棋 (情報社会における責任と義務) ※わたしたちの道徳	【b4-2】【国語】 ・多様な視点から～メディアと上手に付き合うために(著作権などの知的財産権の尊重)		技術家庭の作品制作との関連を意識して指導。	【f4-1】【学活】 ・身近にひそむネット依存 (ネット依存) ※文科省 DVD 教材		【a4-1】【道徳】 ＜公德心、社会連帯の精神＞ ・情報社会の光と影					【b4-2】【美術】 ・町を彩るパブリックアート(著作権などの知的財産権の尊重)
3年	技・家		【e4-2,f4-2】 【技術・家庭】 ・デジタル作品の設計と制作	【e4-2,f4-2】 【技術・家庭】 ・デジタル作品の設計と制作	【e4-2,f4-2】 【技術・家庭】 ・デジタル作品の設計と制作					いじめ防止「きずな」キャンペーン中に全学級で人権尊重と情報モラルの大切さを考える。			【i4-1】(技術) ・情報通信ネットワークの公共性を意識した行動	
	他教科		【a4-1】【道徳】 ＜礼儀＞ ・守っていますか？ルールとマナー (情報社会における自分の責任と義務) ※みとめあう心	【f4-1】【国語】 ＜視野を広げて＞ ・情報発信について考えよう ・ソーシャルメディアの特徴を捉える	【b4-2】【音楽】 ・ルールを守って音楽を楽しもう 【b4-2】【美術】 ・アートを体験する場に出かけよう 【c4-3】【社会】 ・情報化の進展と人権		【f4-2】【保健】 ・休養・睡眠と健康(心身の健康面に配慮した情報メディアとの関わり方)		【c4-2】【学活】 ・情報の記録性、公開性の重大さ(SNS等のトラブル)					
行事等		・始業式 ・入学式 ・授業参観	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・修学旅行 ・野外活動 ・校外学習	・中総体 ・中間考査	・非行防止教室 ・合唱コンクール ・夏季休業日 ・教育相談	・夏季休業日	・文化祭 ・期末考査 ・授業参観	・終業式 ・新人戦 ・秋季休業日 ・体育祭	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・教育相談 ・中間考査	・冬季休業日	・冬季休業日 ・私立入試 ・新入生保護者説明会	・前期入試 ・学年末考査 ・予餞式	・後期入試 ・卒業式 ・修了式 ・学年末・始休業日	
保護者		・保護者会でSNSトラブル防止について啓発活動					・保護者会での情報モラル啓発活動				・新入生保護者説明会での情報モラル啓発活動		・保護者会での情報モラル啓発活動	

6 情報モラル教育 授業の実施手順

年間指導計画（単元配列表）に位置付けた指導事項について、実際に授業を行うまでのステップです。

ステップ1 対象となる学級の児童生徒の実態を把握する

年間指導計画（単元配列表）に則し、学年・学級の児童生徒等に対するアンケートの実施や教師の観察等により、放課後や家庭での状況等をより具体的に把握します。

ステップ2 授業のねらいを吟味する

- ・授業を実施するに当たっては、教科等の目標・内容が、直接的に情報モラルの目標・内容を含んでいるか（指導事項リスト中の〔A〕の教科等）、そうでないか（指導事項リスト中の〔B〕〔C〕の教科等）を確認します。
- ・指導事項リスト中の〔A〕の教科等の場合（P. 4, 5 参照）
教科等の目標・内容が、直接的に情報モラルの目標・内容を含んでいるので、教科等の目標への到達を目指すことが、情報モラル教育の目標に到達することになります。
ただし、漫然と授業を行うのではなく、情報モラルとしての目標を明確に意識して授業を行うことが大切です。
- ・指導事項リスト中の〔B〕〔C〕の教科等の場合（P. 4, 5 参照）
教科等の目標・内容には、直接的には情報モラルの目標・内容を含みません。情報モラルの目標への到達は間接的なものとなるので、情報モラルに関する題材や情報モラルの目標に触れる学習活動の工夫が必要となります。

ステップ3 教材の選択、指導方法・形態等の検討を行う

- ・指導事項リスト中の〔A〕の教科等の場合
教科書や副読本等を使って指導します。
- ・指導事項リスト中の〔B〕〔C〕の教科等の場合
情報モラルを題材とした教材を準備し、情報モラルの内容を指導します。教科目標との兼ね合いで、どのような教材で指導するのが適切か、検討が必要となります。
- ・読み物教材、視聴型の映像教材やスライド教材、疑似体験型教材など、さまざまな教材のうち、どのような教材が適切か検討します。（※P. 95～97「10. 情報モラルの授業で利用できる教材」参照）
- ・発達の段階や情報機器の利用実態によっては、直接的に情報の仕組みや特性等を取り上げず、情報モラルの判断に必要な要素として日常から留意させたいモラルに重点を置いた教材の利用も検討します。
- ・学級を単位とした教科等の授業で行う場合だけではなく、学年集会等での実施、朝や帰りに確保できる時間等での指導についても検討しておきます。

ステップ4

実際の指導と評価を行う

情報モラルは人の心に関する学習内容を含んでいます。また、情報モラル教育の成果は、学習を行った児童生徒が実際に現実の課題と向き合ったときに、正しい判断と行動ができるかどうかにかかってきます。つまり、評価を将来に持ち越した学習ともいえます。しかし、子どもたち一人一人に情報モラルの指導事項を確実に定着させ、学習指導の改善につなげていくためには、評価を行う必要があります。以下の手順・視点で評価を行うことが大切です。

- ・学習活動を通じて子どもたちに身に付けさせようとしている「情報モラル教育の指導事項及びねらい」を明確にします。(P. 24)
- ・評価を行う段階や方法を検討します。学習活動例では、「情報モラル教育の指導事項及びねらい」を評価するために、情報モラルの評価基準を設定しています。評価は、児童生徒の発言やノート・ワークシートなどに書かれた内容で行い、すべての児童生徒を評価できるような方法を工夫します。(例P. 30)
- ・評価は、児童生徒にとって、自らの学習状況に気付き、その後の学習や発達・成長が促される契機となるように行うことが大切です。
- ・さらに、授業後の児童生徒の日常生活の変化を捉えることも必要です。授業で個人目標等を決めた児童生徒の普段の言動や、メディアを活用しているときの学習の様子から、情報モラルの授業で学んだ姿を見いだすことができれば、その授業が生かされていることの証明となります。



授業づくりのアドバイス

情報モラルの授業を行う際には、ネットワークに関わる事例をもとに、児童生徒自身に問題点や解決方法を考えさせる学習展開が効果的です。P. 95～97の「10. 情報モラルの授業で使用できる教材」と合わせて、授業づくりの参考としてください。

なお、教材の選択に当たっては、児童生徒の実態を把握しておくことが大切です。

主な学習活動と情報モラル教材活用のタイミング	
主体的・対話的で深い学び	課題をつかむ <ul style="list-style-type: none">● アンケート結果等により、学級や学年等の実態を確認し、課題を意識する。● 読み物教材、視聴型教材、疑似体験教材等の「情報モラル教材」を活用して、事例が示す問題点等を整理する。
	理由や原因を考える <ul style="list-style-type: none">● 事例で示された問題点について、理由や原因等を話し合う。● 話し合った結果を交流し、日常生活での経験や知識をもとに、様々な立場や見方で、考えを深める。
	解決方法を考える <ul style="list-style-type: none">● 解説型の「情報モラル教材」を活用し、問題の解決に必要な知識を得る。● 解決方法について話し合い、結果を交流する。
	個人目標（学級での目標）を自己決定 <ul style="list-style-type: none">● 自らの生活を振り返り、改善のための具体的な方策を考え、個人目標等を決める。

※ 文部科学省委託事業による『情報化社会の新たな問題を考えるための教材指導の手引』をもとに作成。

7 情報モラル教育 学習活動例

「学習指導要領解説 総則編」教育課程実施上の配慮事項を基に、小学校、中学校ごとの学習活動例を分類し、以下に示しました。

参考となる学習活動例一覧を小学校（P. 28）中学校（P. 50）に掲載しましたので活用ください。

小学校

- （1）情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動例
- （2）ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活動例
- （3）情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動例
- （4）情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動例
- （5）健康を害するような行動について考えさせる学習活動例

中学校

- （1）ネットワークを利用する上での責任について考えさせる学習活動例
- （2）基本的なルールや法律を理解し違法な行為のもたらす問題について考えさせる学習活動例
- （3）知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動例
- （4）トラブルに遭遇したときの主体的な解決方法について考えさせる学習活動例
- （5）基礎的な情報セキュリティ対策について考えさせる学習活動例
- （6）健康を害するような行動について考えさせる学習活動例

参考 総合的な学習の時間などに指導できる情報モラルの指導事項

小学校学習活動例一覧

※平成 27 年度実践事例は、一部加筆・修正を加えています。

(1) 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動例 (P. 29参照)

SNS 上の情報のやり取りやメールを利用したトラブル事例などを通して、情報社会の特性を理解させるとともに、相手を思いやる心、規範意識などを繰り返し指導することで、いじめなどの問題行動の未然防止につなげる学習指導例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
1	小	低	a1-1	約束や決まりを守る (ルール)	学級活動	おうちでつかうこんぴゅうたのやくそくをかんがえよう	27
2	小	中	a2-1	相手への影響を考えて行動する (誹謗中傷)	学級活動	気持ちを伝える名人になろう! (たく生き) ※SNS の情報伝達	27
3	小	5	a3-1	他人や社会への影響を考えて行動する (迷惑行為)	道徳	知らない間の出来事 ※メールの拡散	28

(2) ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動例 (P. 38参照)

SNS やゲームを利用する際に、起こり得る事案を教材として取り上げ、ルールやマナーについて考え、行動できる態度を身に付けさせるための学習活動例を示しました。長期休業前に取り上げて指導すると効果的です。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
4	小	中	c2-1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る (ルール)	道徳	個人情報の管理について考えよう ※SNS による画像の拡散	28
5	小	高	c3-3	契約行為の意味を知り、勝手な判断で使わない (契約) (課金トラブル)	学級活動	長期休業中の約束を考えよう	28

(3) 情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動例 (P. 43 参照)

引用について指導する機会を捉えて、情報には自他の権利があることについて考えさせる学習指導例を示しました。総合的な学習の時間などに関連させて指導を行うと効果的です。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
6	小	4	b2-1	自分の情報や他人の情報を大切にする (著作権)	国語科	くらしの中の和と洋	28

(4) 情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動例 (P. 45参照)

個人情報を知らせることで起こりうる危険性や、情報の特性を理解して利用する必要性について理解させる学習活動例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
7	小	中	e2-2	個人情報は、他人にもらさない (個人情報保護)	学級活動	住所や電話番号を教えるのは慎重に	27

(5) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動例 (P. 47参照)

ゲーム利用の事例を取り上ながら、健康について自分の視点で考えさせる学習活動例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
8	小	高	f3-1	健康を害するような行動を自制する (依存)	学級活動	ネット依存 ～ゲームに夢中になると～	27

参考 総合的な学習の時間などに指導できる情報モラルの指導事項 (P. 86 参照)

総合的な学習の時間において、指導できる場面と教材を示しました

学習活動例 1	C 学級活動 (2)	ジャストスマイル 情報モラル教材
小学校 低学年	情報モラル a1-1	みんなで使う学校のコンピュータ

おうちでつかうこんぴゅうたのやくそくをかんがえよう

1 授業のねらい

(1) 学級活動のねらい

家庭でコンピュータを使うときの約束を考え、自分の生活に生かそうとする。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」 a1-1：約束やきまりを守る。

家庭でコンピュータを使うときの約束の大切さについて目当てを考える。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

入学して間もない段階では、コンピュータの基本的な約束について指導されていない実態がある。そのため、児童の意識に差があり、コンピュータを使う学習を進めるに当たっては、扱いが丁寧でなかったり、人に迷惑をかけたりするなどの場面が見受けられる。

そこで、コンピュータ等の扱い方について一人一人に確認させるとともに、家庭でコンピュータ等を使う際の約束についても自分なりの考えをもたせる必要があると感じている。さらに、友達など周囲へも目を向けさせることで、相手の気持ちを考えて行動できるような力を身に付けさせたいと考える。

(2) 教材の概要

①ジャストスマイル 情報モラル教材「みんなで使う学校のコンピュータ」(スライド教材)

②ジャストスマイル 情報モラル教材「みんなで使う学校のコンピュータ」(ワークシート)

小学校では、学級単位でコンピュータを使う機会がある。そこで、コンピュータ等を大切に扱い、人に迷惑をかけないなどの約束を守らせることが重要である。

本教材は、学校での約束を考えさせる場面、家庭でコンピュータを使うときの約束について考えさせるための資料として扱う。

(3) 指導の方向

小学校におけるコンピュータの基本的な約束について、情報モラルの観点から指導を行う。これまでコンピュータを使った経験がほとんどないことが考えられるため、ゲーム機やタブレット端末等を扱うという設定から児童自身のこととして考えさせる。

本時は、家庭でコンピュータを使うときにどんな約束があるかを話し合い、必要な約束について考えさせる。終末では、児童が考えた約束を自身の生活に生かすという視点を持たせ、自分なりの目当てを立てさせたい。

実践後には、家庭での約束について親子で話し合うことにつなげ、家庭でのコンピュータ等使用の基本的な約束づくりに発展させたいと考える。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 学校でコンピュータを使うときの約束を確認する。 ・大切に使う ・次の人に迷惑をかけない	・ジャストスマイルのスライドを提示し、コンピュータを使うときの約束について確認させる。
展開	2 家庭でのコンピュータ等を使うときの約束について話し合う。 ・家庭でどのような約束があるかを思い出し、発表する。 ・時間を決める。 ・丁寧に使う。 ・家の人に使ってよいと言われたら使う。 3 家庭での使い方の約束で、自分が守るための目当てを考える。 ・家族に迷惑をかけないように使う。 ・必ずお家の人に使っていいよと言われたら使う。 ・お家の人と一緒に使う。	・家庭にコンピュータがあるか、使ったことがあるか、使うときの約束はあるかについて確認する。(事前にアンケートを取っても良い) ・ゲーム機やタブレットもコンピュータに含めて考えさせる。 【評価基準】家庭でコンピュータを使うときの約束を理解し、目当てを持っている。(発表・ワークシート) ・複数の約束の中から、大切だと思うものを選ばせる。 ・「お家の人と一緒に使う」という視点があることに気付かせる。
終末	4 本時の学習を振り返る ・ワークシートにまとめる。 ・家庭からのコメントをもらうことを確認する。	・保護者に投げかけることで、家庭の啓発を図る。

4 板書計画

おうちでつかう コンピュータのやくそくをかえよう

- ・おうちにコンピュータがある
- ・つかったことがある
(げーむき, たぶれっと)
- ・やくそくがある

おうちでコンピュータをつかうとき、どんなやくそくがありますか。

- ・じかんをきめてつかう
- ・ていねいにつかう
- ・おうちのひとにいいよといわれたらつかう

5 評価

- (1) 家庭でコンピュータを使うときに約束について、考えることができたか。(発表, ワークシート)
- (2) 自分で決めた約束を守るために、自分なりの目当てを立てることができたか。(発表, ワークシート)

なまえ ()

おうちで、こ^んび^ゅう^たをつかうときのめあてをかこう。

学習活動例 2	C 学級活動(2)	たく生き授業プラン8
小学校 中学年	情報モラル a2-1	相手の意をくむ

気持ちを伝える名人になろう！

1 授業のねらい

(1) 学級活動のねらい

相手に自分の気持ちを上手に伝えるための方法を知り、その方法を活用しようとする。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」 a2-1：相手への影響を考えて行動する。

相手の思いを受け止めながら、自分の思いや考えを伝えることができる。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

スマートフォンや、通信機能を持つゲーム機でメッセージや画像のやり取りを行う児童も増えつつあり、その活用の仕方によってはトラブルに発展する可能性もある。

さらに児童には、相手に自分の気持ちを伝える手段として、口頭ではなく手紙やメールなどによる文字でのやり取りが見られ、親しい友達と特別な関係を築こうとしている。

以上のことから、今後ますますスマートフォンなどの通信機器による友達間でメッセージのやり取りが活発に行われることが予想され、会話のみならず、SNS 上における情報伝達においても、自分の気持ちを上手に伝える能力を身に付けさせる必要がある。

(2) 教材について

① 「気持ちを伝える名人になろう！」(たく生き授業プラン8)

「友達の意見や行動に、自分の意に反して同調せず相手の思いを受け止めながら自分の思いや考えを伝える方法を知る」ことをねらいとした授業プラン

② 設定場面 (※SNS 上における情報伝達に変更)

友達に遊びにさそわれましたが、その日は習い事があり、30分しか遊べません。おうちの人にも「遊ばないで。」と言われていました。

(3) 指導の方向

友達に断りづらいお願いをされた場面を設定し、どのような返答ならば相手を傷つけずに自分の気持ちを上手に伝えることができるか考えさせる。

相手を傷つけないという児童の気持ちを全体で共通認識した上で、自分の気持ちも大切にするために「4段階話法」が活用できることを知らせる。

同じような内容の文面でも相手への伝わり方、受け取り方が異なることに気付かせることで、日常生活において、伝え方に気を付けようとする態度を養いたい。そして伝え方を工夫することで、より良い人間関係を築くことができるようにさせたいと考える。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 問題場면을把握する。 友達に遊びにさそわれましたが、その日は習い事があり、30分しか遊べません。おうちの人にも「遊ばないで。」と言われていました。	・SNSでメッセージが届くという設定にする。
展開	2 自分だったら、どのように断るかを考える。 3 4段階話を身に付ける。 ①相手に答えられない残念な気持ちを伝える。 ②ことわる理由を伝える。 ③ことわる。 ④代わりの提案を伝える。 4 自分に足りない話を補いながら、再度返答を考える。 5 隣同士でペアを組み、「私」と「Aさん」に分かれてロールプレイをする。 6 全体で発表する。	・断り方を書かせ、相手にどう思われるのが気になるという意見を引き出す。 ・4段階話を紹介し、その良さについて考えさせ、自分の気持ちを上手に伝えることが必要なことを知らせる。 ・自分の返答の中に4段階話がいくつ含まれているか調べ、自分に足りない話を入れて考えさせる。 ・4段階話を学習後、返答が大きく変わった児童を指名し、受け取る側の印象の違いに気付かせる。
結末	7 本時の学習を振り返り、次のような場面で、自分ならどうするかをワークシートに書く。 下校後、公園でゲームをする約束をしましたが、おうちの人には「友達とゲームをしないこと。」と言われていました。その日は、おうちの人がいません。	【評価基準】相手の思いを受け止めながら、自分の思いを伝えている。(ワークシート) 例)・本当はゲームを持って行きたいけれど、外でゲームは禁止されているんだ。今度おうちの人がいるときに家で遊ぼう。

4 板書計画

○気持ちを伝えるときに
大切だと思ったこと

- ・理由をつけること
- ・相手がどう思うか考えること
- ・自分の気持ちを正直に伝えること

自分の気持ちも相手の気持ちも
両方大切にして行動する


4段階話法

- ①相手に答えられない
残念な気持ちを伝える
- ②ことわる理由を伝える
- ③ことわる
- ④代わりのていあを伝える

○気持ちを上手に伝える方法？

気持ちを伝える名人になろう

ことわりづらい・・・
・きらわれるかもしれない



友達からのお願い

5 評価

- (1) 気持ちの上手な伝え方を知り、その方法を活用しようとしているか。(ワークシート)
- (2) 相手の思いを受け止めながら、自分の思いを伝えることができたか。(ワークシート)

33

「気持ちを伝える名人になろう！」

名前 ()

下校後、公園でゲームをする約束をしましたが、おうちの人には「友達とゲームをしないこと。」と言われていました。その日は、おうちの人がいません。

あなたなら何と言ってことわりますか？

学習活動例 3	C 道徳B-(10)	私たちの道徳
小学校 高学年	情報モラル a3-1	知らない間の出来事

知らない間の出来事

1 授業のねらい

(1) 道徳のねらい

相手の立場に立って考えて行動し、互いに信頼し合い、友情を深めようとする態度を育てる。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」 a3-1：他人や社会への影響を考えて行動する。

自分がメールや SNS 等で流した情報が、他人や社会へ与える影響について気付き、適切に行動することができる。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

ほとんどの児童が 3DS などの通信ゲーム機を所持し、使用している。メールについてもほとんどの児童が経験している。スマートフォンの所持や LINE 等のアプリを使用している児童は少ないが、教室内でも LINE の話をするなど、これから多くの児童が使うことが予想される。

(2) 教材の概要

「知らない間の出来事」 私たちの道徳 (文部科学省)

転校生のあゆみは、新しい学校でクラスメートのみかにメールアドレスを聞かれるが、携帯電話を持っていないことを伝える。その次の日、あゆみは「前の学校で仲間外れになっていたので転校してきた」という事実とは異なる情報がメールで流れていたことを知らされる。一方、みかは自分がクラスの友達に「あゆみさんは携帯をもっていない。友達があまりいないみたい」と送ったメールが、違う形でクラスに広まってしまったことを知る。

(3) 指導の方向

学校生活の中でも、気軽な気持ちで人が傷つくような発言をしたり、自分の気持ちを表現したりできず、児童同士がトラブルになることがある。その場合、相手の気持ちを考えず、自分勝手に安易な気持ちで行っていることが多い。この教材を通して、メールや LINE など、顔の見えないコミュニケーションのこわさや周りへの影響を考えさせ、友達との関わりについて振り返る機会にさせたい。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	<p>1 直接会って言う言葉と、書いてある言葉の伝わり方の違いについて場面絵を見て、話し合う。</p> <p>○「ばかじゃないの」という言葉を例に挙げ、受け取る方への伝わり方の違いを考えよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メール、SNS に特化することなく、経験を共有させることで、課題を自分自身のこととして捉えられるようにする。
展開	<p>2 資料を読んで、1日目と2日目の出来事を確認する。</p> <p>○なぜこの2日間でこのような問題がおきてしまったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みかが推測でメールをしてしまったから。 ・不確かな内容のメールを送ったから。 ・他のみんながメールを広めたから。 <p>3 相手や社会への影響を考えて行動することが大切であることを知る。</p> <p>○みかさんとあゆみさんが仲良くなるにはどんなメールを送ったらよかったのでしょうか。</p> <p>4 みかさんがあゆみさんの家に電話をかける場面の気持ちを想像する。</p> <p>○最後にみかさんは、どんな気持ちで電話をしたでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんなことになるなんて、思ってもみなかった。ごめんなさい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事実とは違ううわさが流された被害者の立場に立ちその気持ちを考えさせる。 ・推測で「友達があまりいないみたい」という内容をメールで送信したことを押さえる。 ・メールを流したことを深く後悔するみかの気持ちを考えさせることで、双方が傷つくことになったことに気付かせる。 ・情報機器の特性を知り、不特定多数に拡散されるなど怖い面もあるが、人の気持ちを考えて、よい使い方をすることでよい効果もあることを知る。 ・自分の行動が、思いもよらず人を傷つけたり、周りの人へ影響を与えたりすることがあることを考えさせたい。
終末	<p>5 自分について振り返る。</p> <p>○今日の授業を通して、これから自分がメール等の SNS を使って友達とかかわっていく時に大切にしたいことを書きましょう。</p> <p>例) ・メールは便利だけれど、正しく使わないと相手を傷つける。言葉を考えてから送りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールでは自分が考えていたことと違うことが伝わっている。大切なことは直接会って伝えたい。 <p>6 教師の説話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の自分について、SNS 等の使い方と友達との付き合い方について考えさせることにより、ねらいとする価値への意識化を図る。(SNS とは、メールやラインなどのことを言います。使ったことがない人は、使うとしたらどうするかを書きましょう。) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】 自分がメールや SNS 等で流した情報が、他人や社会へ与える影響について気付き、適切に行動することを書いている。(発言・ワークシート)</p> </div>

4 板書計画

場面絵

場面絵

・伝わり方
・相手が
見えない

○相手の気持ちを考えた行動の大切さ

- ・あゆみさんに悲しい思いをさせて、すまない。
- ・ごめんなさい。
- ・こんなことになるなんて、思ってもみなかった。

○最後にみかさんはどんな気持ちで電話をかけたでしょう。

- ・不確かなメール
- ・メールで回した
- ・メールが短時間で変化している
- ・推測が本当のことになってしまった
- ・好き勝手に言葉をかえている

思いこみ
かんちがい

すぐに
大勢に

本当のこと ?

09/01 19:24

今度の転校生，携帯持ってないんだって。友達あんまりいないみたい。これはすいそくだけど。

変化

↓

みか

「知らない間の出来事」

友達になりたい

こんなことになるなんて...

09/01 19:55

今度転校してきたみかさんは前の学校で仲間はずれになっていたので、この学校に転校してきたんだって。

あゆみ
転校生

うれしい ←

ひどい・どうしよう

5 評価

(1) 相手の立場に立って考えて行動し、互いに信頼し合う友情のよさを考えることができたか。

(ノート)

(2) 自分がメールやSNS等で流した情報が、他人や社会へ与える影響について気付き、適切に行動しようとしているか。(発言・ノート)

学習活動例 4	C 道徳 C-(11)	スマホ・リアル・ストーリー
小学校 中学年	情報モラル c2-1	送った写真のゆくえは

個人情報の管理について考えよう

1 授業のねらい

(1) 道徳のねらい

約束や社会のきまりの意義を理解し、日常生活においてルールやマナーを守ろうとする態度を育てる。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「法の理解と遵守」c2-1：情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り守る。

SNSなどでインターネットに写真を掲載する危険性と、情報をやりとりする場合のルールやマナーについて理解する。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

日常的に、通信機能のあるゲームで遊んだり、プリクラ、プロフィールカードを所持したりしている児童が多く、それらを介したコミュニケーションを楽しむ傾向がある。中には保護者のスマートフォン等を借りてメールやカメラを使用したり、自宅パソコンでインターネット動画サイトを閲覧したりしている児童もいる。また、ラインなどの SNS 利用の経験もあり、メッセージや画像のやりとりによるトラブルが危惧される。

このような実態を踏まえて、ネットワークによる情報のやりとりに際してのきまりや意義を理解させ、情報を正しく活用しようとする態度を育てることが求められる。

(2) 教材の概要

スマホ・リアル・ストーリー 「送った写真のゆくえは……」

(NHK for School <http://www.nhk.or.jp/sougou/sumaho/>)

小学生の結以といずみは親友同士。ある時、いずみが結以の写真は何気なく同じ学校の男子に送ってしまったことで、結以の顔写真を加工したおもしろ写真が拡散してしまう。

(3) 指導の方向

この教材は、「法の理解と遵守」c2-1の指導事項を基に、SNS利用において誰にでも起こり得る事案を資料にしたものである。

導入では、教室内にある自己紹介カードや個人の写真を具体に取り上げ、個人に関する情報の取り扱い方について考えさせたい。その上で、おもしろ写真を掲載したことでトラブルに発展した事例を扱った映像教材を視聴させ、結以といずみの気持ちに着目させながら、情報を発信した先には見えない相手の存在があることに気付かせ、思いやりのある行動について考えさせたい。そして、児童を取り巻く環境、生活と関連付けさせながら、情報を SNS 上に掲載する際のルールやマナーを守ることの大切さを理解させたい。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 身近にある個人情報のやりとりについて知る。 ・手紙やプリクラを交換したことがある。 ・インターネットで画像を見たり、メールなどでメッセージのやりとりをしたりしたことがある。	・事前アンケートの集計結果を提示し、日常生活において、個人に関する情報に触れていることに気付かせる。 ・児童が経験してきた情報伝達手段を基に考えさせる。
展開	2 スマホの画像流出トラブルの映像教材を見る。 3 山本がなぜ写真を SNS に掲載したかを考える。 ○山本が、おもしろ写真を SNS に掲載したのは、なぜでしょう。 ・みんなにおもしろい写真を見せたかったから。 ・たくさんの人に笑ってもらえると思ったから。 4 写真を掲載された結衣の気持ちを考える。 ○写真を SNS に掲載されたことを知った結衣は、どんなことを考えていたでしょう。 ・勝手に掲載されて悲しい、悔しい ・親友だと思っていずみに裏切られた。 ・写真を掲載された側の気持ちも考えてほしい。 ・親友でも他の人に自分の写真を送らないでほしい。 ・SNS に掲載したら、たくさんの人が写真を見るところを分かってほしい。	・画像が拡散したことや、周囲の反応を確認する。 ・写真を見たたくさんの人が山本を賞賛した反応について気付かせる。 ・登場人物の行動を基に、グループで話し合わせる。 ・山本だけがいけなかったのか、他の人はどうだったか考えさせる。 ・児童自身が、日常的にインターネット上で他人の画像や加工された情報を見ていることについても触れる。 ・SNS など、インターネットに掲載した写真は簡単に消せないこと、拡散する危険性があることを理解させる。
終末	5 学習を振り返って書く。 ○インターネットに掲載した写真はどうなりますか。また、情報をやりとりするときは、どんなことに気を付けなければなりませんか。 ・インターネットに出た写真は消せないから、人の写真を勝手に送ったりしない。 ・相手が傷つくし消せないから、人の写真にいたずらをしたり、勝手に送ったりしない。	【評価基準】 SNS に写真を掲載する危険性と情報をやりとりする場合のルールやマナーについて書いている。

4 板書計画

自分の写真
友達の写真
送られてきた写真

↓どんなもの？

『よくないことは
どんなことだろうか？』

- ・勝手に写真を送ってきずつけたこと
- ・相手の気持ちを考えず写真を加工してきずつけたこと
- ・相手の気持ちを考えず送られてきた写真を見て、いやな態度をとったこと

『いけない点
いけぬ点
いずみ
（気軽に）
自分の写真を親友に送ってしまった（考えず）
ゆいの写真を山本に送った
ゆいの悲しみは…』

「おくれた写真のゆくえは・・・」
ゆいの写真↓いずみ↓
山本↓たくさんの人

スマホの写真の
トラブルについて考えよう

ゆいの気持ち
悲しい 学校へ行けない いやだ

番組の
キーシーン

番組の
キーシーン

番組の
キーシーン

5 評価

- (1) 約束や社会のきまりの意義を理解し、日常生活においてルールやマナーを守る大切さについて考えることができたか。(ワークシート)
- (2) インターネットに写真を掲載する危険性と、情報をやりとりする場合のルールやマナーについて理解できたか。(ワークシート)

送った写真のゆくえは……

年 組 名前 ()

- ゆい、いずみ、2人の行動でいけないと思ったことを書きましょう。

【ゆい】

【いずみ】

- インターネット上にあげた写真は、どうなるのでしょうか。



- インターネットで情報をやりとりするときは、どんなことに気を付けなければなりませんか。



学習活動例 5	学級活動 (2)	スマホ・リアル・ストーリー
小学校 高学年	情報モラル c3-3	無料ゲームのはずが……

長期休業中の約束を考えよう

1 授業のねらい

(1) 学級活動のねらい

これまでの学習や生活を振り返り、長期休業中の生活の約束を考える。

(2) 情報モラル教育の指導事項とねらい

「法の理解と遵守」 c3-3：契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない

携帯電話やインターネット上の課金される仕組みを知り、Webサイトにアクセスしたり、メールを送信したりする際は、勝手な判断で行わないようにする。

2 授業プランの作成にあたって

(1) 児童の実態

通信機能のあるゲーム機で遊んだり、携帯電話やタブレットでメッセージをやり取りしたりする児童が多くなってきた。また、多くの児童は、最新のゲーム、携帯電話での無料アプリや動画、課金などへの関心が高く、児童の会話でも話題になっている。今後は、ますます通信機器の利用が活発になることが予想されることから、長期休業前に情報のやり取りに際してのルールを確認し、携帯電話やインターネットの正しい使い方を身に付けさせる必要がある。このような児童の実態から、本指導事項は、学習指導要領に指導内容や例示がないが、長期休業中の約束を考える学級活動の中の一部として取り上げて扱うことが望ましいと考えた。

(2) 教材の概要

スマホ・リアル・ストーリー 「無料ゲームのはずが……」(出典はP97を参照)

スマホの無料ゲームに夢中の小6の翔。しかし、だんだんレベルを上げるためにはレアアイテムが必要になってくる。レアアイテムは、課金でかんたん手に入るけど…とうとう翔は課金に手を出してしまう。

(3) 指導の方向

長期休業中の約束を確認した後、動画を視聴させ、携帯電話やインターネットには、ボタンを押すだけでお金の支払いが発生する機能があることを理解させる。今後、児童も同じ立場になる可能性があり、「無料」という言葉で巧みに誘ったり、欲が出るような仕組みになっていたりすることにも気付かせる。そして、なぜ課金をしてしまうのかを考えさせ、慎重に対応することが必要なことを理解させる。

授業の後半では、自分自身の夏休みの約束を考えさせる。児童の実態によっては、児童自身の長期休業中の携帯電話やスマートフォンの使い方を書かせるなどして、自分がその立場に立った時に、慎重に判断することができるようにする。

3 授業の流れ

★情報モラルに関するもの

	学習活動	指導のポイント
導入	<p>1 課題を知る。</p> <p>長期休業中の生活の目当てと、携帯やインターネットの使い方を考えよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前半は携帯やインターネットの使い方について考え、後半は長期休業中の生活の約束を考えることを伝える。
展開	<p>★2 携帯電話やインターネットの安全な使い方を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 動画を視聴する。(10分)。 <p>○なぜ課金をやめられなくなってしまったのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> はじめは悪いと思っていたが、父にばれていないことが分かり、何回もボタンを押してしまった。 もっとレベルを上げたかったので、我慢できなくなってしまった。 <p>★3 自分が気を付けることについて考えを書く。</p> <p>○携帯電話やインターネットの機能を使うとき、自分が気を付けることを書こう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 迷ったときは、ボタンを押さず、家の人に相談する。 自分で判断して使うことは危険なので、絶対にしない。 夢中になると正しい判断ができなくなるので、ボタンを押す前によく考える。 <p>4 「長期休業中の約束」を読む。</p> <p>5 長期休業中の約束を書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課金をやめられなくなった翔の立場で考えさせ、話し合わせる。 「ボタン一つで買い物ができる」という点が課金の怖さであることを理解させる。 自分たちがしているゲームを想起させ、どんどん強くしたり増やしたりしたいという欲が出てくる仕組みを理解させる。 考えを書かせてメディアの負の特性を再確認させ、自分自身の的確な判断が大切なことをおさえる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】 課金の仕組みを理解し、自分だけの勝手な判断で行わず、相談するなど具体的な手立てを考えて書いている。(ワークシート)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 学校ごとに決められている約束を読み合いながら、注意点を確認する。 携帯電話やインターネット等を利用する機会がある場合は、それについても考えさせる。
終末	<p>6 長期休業中の過ごし方を再確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ルールを守ったり、自分自身で的確に判断したりすることが大切なことを確認する。

4 評価

- (1) 長期休業中の約束を考えているか。(ワークシート)
- (2) 携帯電話やインターネット上の課金される仕組みを知り、Webサイトにアクセスしたり、メールを送信したりする際は、勝手な判断で行わないことを表明できたか。(ワークシート)

学習活動例 6	B 国語科 読C (2) エ	新しい国語 四 (東京書籍)
小学校 中学年	情報モラル b2-1	くらしの中の和と洋

くらしの中の和と洋

1 授業のねらい

(1) 国語科のねらい

引用のきまりを理解し、教材文から必要な部分を引用した文章をまとめることができる。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」 b2-1：自分の情報や他人の情報を大切にする。

引用のきまりを理解し、文章の必要な部分を引用できる。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

社会や総合的な学習の時間、自主学習などで、本や資料を参考に引用して学習する場面は多いが引用について学習するのはこれが初めてである。

引用する際の具体的なきまりについても理解させ、他者の著作物を尊重する気持ちを持たせていきたい。

(2) 教材の概要

「くらしの中の和と洋」東京書籍 新しい国語

教材文から、暮らしの中の「住」における「和」と「洋」の違いやそれぞれの良さを読み取る。また、暮らしの中の「和」と「洋」について本や資料で調べ、引用したり要約したりしてまとめる。

(3) 指導の方向

引用することのよさや注意点、引用の仕方については教科書の中で丁寧に取り扱われているので、教科書を基に指導をしていく。教科書には、著作物の引用に注意点がある理由については触られていないが、書き手の思いや苦勞、許可なく使用されたときの気持ちについて意見を出させ、他者の著作物を大事にする気持ちを理解できるようにしたい。

単元の後半では、自分が調べた内容について要約したり引用したりする活動を行う。本時で引用のきまりについてしっかりと確認したり、引用文を用いて読み取ったことや自分の考えをまとめる活動に取り組みせたりして、しっかり身に付けられるようにしたい。小学校高学年や中学校の著作権につながる単元となるので、系統性を意識した指導をしていくことが大切である。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時のめあてを確かめる。	
	引用の仕方を学んで、引用のきまりを守り、和室と洋室の使い方のよさをまとめてみよう。	
展開	<p>2 教科書の p.63 の文例を読み、はじめ、中、終わりに分け、中の二つの段落を、①引用、②要約、③自分の考えに分ける。</p> <p>3 引用についてのきまりについて知り、よさについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引用のきまりを知る。 <p>○なぜこのようなきまりがあるかを考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 作者が一生懸命書いたものだから大切にするため。 一生懸命書いたのに、勝手に使うのは失礼だから。 <p>4 引用の仕方を練習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「和室と洋室の使い方の良さについて引用する。 引用ができれば、それに対して自分の考えを書く。 	<ul style="list-style-type: none"> 接続詞や文末表現に着目させる。 板書で整理する。 「 」や「つまり」という言葉に注目させる。 教科書 p.62 を確認し、「引用」という言葉の意味を押さえ、引用をする際のきまりを確かめる。 ① 引用する部分には「」をつけ、もとの文章の形のまま書きぬく。 ② 文章全体ではなく、必要な部分だけを引用する。 ③ 引用した本の書名、筆者名（作者名）出版社名、書かれていたページなどを正しく書く。 引用の注意点について考えさせ、引用のきまりを守ることは他者の著作物を大切にすることであることを押さえる。 p.67 を読ませ、文章だけでなく絵や図、表などの引用についても触れる。 引用のきまりを確かめさせながら、一人一人ワークシートに記述させる。 <p>【評価基準】引用のきまりを理解し、文章の必要な部分を引用している。（ワークシート）</p>
終末	5 次時の学習への見通しを持つ。	次時では、要約の仕方を確かめることを伝える。

4 板書計画

分かりやすく伝えられる
書かれた物を大事にする約束

- ・「」書いてある通りに
- ・本の名前
- ・ページ数

引用：他の人が書いた文や言葉を
を取り入れて使う

終わり	中	始め
このように…まとめ	②つまり…要約	①「」…引用
③わたしは…自分の考え		しょうかいます…話題

※教材文の拡大版

和と洋ブックの書き方のポイントをつかみ、和と洋ブックを書く練習をしよう。

5 評価

- (1) 引用のきまりを理解し、教材文から必要な部分を引用して読み取ったことをまとめている。（ワークシート）
- (2) 引用のきまりを理解し、文章の必要な部分を引用できたか。（ワークシート）

学習活動例 7	学級活動 (2)	ネットの歩き方
小学校 中学年	情報モラル e2-2	住所や電話番号を教えるのは慎重に

住所や電話番号を教えることは慎重に

1 授業のねらい

(1) 学級活動のねらい

個人情報の保護についてその重要性を知り、個人情報を守るために気を付けることを考える。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」e2-2: 個人の情報は他人にもらさない。

個人情報を知らせることで起こりうる危険性について知り、適切な扱い方について理解する。

※ 指導する個人情報は、名前・住所・電話番号・生年月日・顔写真とする。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

日常的に通信機能のあるゲーム機で遊び、それらによるコミュニケーションを楽しんでいる児童が多い。また自宅のパソコンでインターネットのホームページや動画サイトを閲覧したり、オンラインゲームを楽しんだりしている様子も見受けられるので、出会ったホームページ上で、よく考えずに安易に個人情報を書き込んでしまう危険性も危惧される。

(2) 教材の概要

ネット社会の歩き方動画教材「住所や電話番号を教えるのは慎重に」(出典はP 9 7を参照)
ツバサ君はプレゼントが欲しくてネット上で名前や住所、電話番号を入力してしまう。ところがプレゼントは届かず、そのかわりに広告の手紙や勧誘の電話がたくさん来るようになってしまう。

(3) 指導の方向性

この教材は、プレゼント応募などで安易に個人情報を送信すると個人情報がもれることがあるという内容を動画資料にしたものである。

授業ではまず住所や電話番号、メールアドレスなどを友達とやりとりした経験について想起させ、自分たちも個人情報を他人に知らせている場合があることに気付かせる。その上で動画教材を視聴させ、先の展開を予想させたり、個人情報がもれた理由を考えさせたりしたい。そして個人情報の重要性に気付かせ、自他の個人情報を尊重し保護する態度を育てたいと考える。

本指導事項は、学習指導要領に指導内容として記載や例示がされていない。よって学校の実情や児童の実態に基づいて指導する内容を精選して計画する必要がある。ここでは、長期休業前の学級活動として取り上げたが、日常の生徒指導等で時間を短縮して扱うことなども考えられる。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 身近な個人情報のやりとりや問題点に気付く。 ・親しい友達には電話番号を教えている。 ・プロフィールカードを交換している。 ・メールアドレスを交換したことがある。	・児童が経験している情報伝達手段を基に考えさせる。 ・自分たちも日常生活において、個人に関する情報に触れていることに気付かせる。
展開	2 動画教材の前半を視聴する。 ○この後、どうなると思いますか。 ・カードが送られてこない。 ・無料と書いてあるがお金を取られる。 3 動画教材の後半を視聴する。 ○なぜ広告がたくさん届いたり、勧誘の電話がかかってきたりするようになったのでしょうか。 ・プレゼントに応募したから ・個人情報を書き込んだから他の業者に知られた。 4 個人情報がもれることの危険性と個人情報の適切な管理について知る。	・カードのプレゼントが欲しくて個人情報を一人で書き込んでしまう場面まで視聴させ、次の展開を予想させる。 ・教材（スライド）を提示し、個人情報とは何かについて考え、またそれがもれることの危険性、個人情報を書き込むときの注意点について理解させる。 ・個人情報が悪用されると不要な宣伝の手紙や勧誘の電話などが届くようになる可能性がある。
終末	5 本時の学習を振り返る。 ○今後、自分は住所や電話番号、メールアドレスなどの個人情報を守るためにどのようにしていくかを書こう。 ・自分の個人情報だけでなく、友達や知り合いの個人情報も勝手に教えない。 ・プレゼント応募やアンケートは必ず家の人に相談してから行う。	・ワークシートに分かったことや考えたことをまとめる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】個人情報を伝える場合は必ず家の人に相談するなど、生活に即して具体的な視点で書いている。（ワークシート）</p> </div>

4 板書計画

<p>個人情報の管理について考えよう</p> <p>個人情報</p> <p>○インターネットのプレゼント応募のページ</p> <p>○プレゼント…届かない</p> <p> 広告やかんゆうの電話が</p> <p> たくさん来るようになった</p>	<p>← 名前、住所、電話番号</p> <p>個人情報…名前、住所、電話番号</p> <p> 生年月日、顔写真など</p> <p>個人情報を書きこまない（他人の情報も）</p>
---	---

5 評価

- (1) 個人情報を知らせることで起こりうる危険性について知り、適切な扱い方について理解できたか。（ワークシート）

学習活動例 8	B 学級活動 (2)	情報社会の新たな問題を考えるための教材
小学校 高学年	情報モラル f 3-1	ネットゲームに夢中になると……

ネット依存 ～ゲームに夢中になると～

1 授業のねらい

(1) 学級活動のねらい

ネット依存について理解し、自分自身の健康を維持していこうとする態度を身に付ける。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知識」 f 3-1：健康を害するような行動を自制する。

ネット依存によって起こる問題点を理解し、日常生活に支障を来たさないように、インターネットを使うルールを考えることができる。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

生活アンケートなどの調査結果から、児童がゲームに夢中になっていることが分かる。児童は、時間を決めてゲームをすることが健康な生活のために重要であることを知っていても、夢中になるとやめられなくなる傾向がある。そこで、ネット依存について理解させ、自分自身の健康を維持していこうとする態度を身に付けさせたい。

(2) 教材の概要

DVD 教材 情報化社会の新たな問題を考えるための教材

「ネットゲームに夢中になると……」(文部科学省)

(3) 指導の方向

「ネット依存」とは、WEBの閲覧やメール、チャット、ネットゲームなどに夢中になり、連日長時間行うことによって他人に迷惑を掛けたり、社会生活に何らかの支障を生じさせたりする状態のことである。登場人物の言動を通して、児童自身の生活を振り返らせ、児童もネット依存に陥る可能性があるという危機感を持たせながら、けじめのあるゲームやインターネットとの関わり方を身に付けさせる。

授業では、現在、児童の間で流行しているゲームを例に挙げながら、ネット依存に陥るとは、どのような状態でどんな影響を及ぼすのかについて考えさせる。さらに、ゲームをするときやインターネットを使うときのルールづくりを通して、健康な生活を送るための判断力を育成したい。

3 授業の流れ

	学習活動	指導上の留意点
導入	1 ネット依存について知る。 2 アンケートの結果を知る。	・ ネット依存の症状と児童のアンケートの結果を紹介し、課題を自分のこととして捉えられるようにする。
展開	3 本時の課題を知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">「ゲーム等がやめられない状態（ネット依存）」にならないために、気を付けなければならないことを考えよう。</div> 4 動画を視聴し、ゲームがやめられなくなった理由を話し合う。 5 ゲームがやめられなくなったために、起こった問題について話し合う。 6 ネット依存によって起こる健康障害について知る。	・ なぜ、ゲームがやめられなくなってしまったのかを考えさせながら動画を視聴させる。 ・ 動画のキャプションを掲示し、内容を振り返る。 ・ 自分たちがやっているゲームを例に挙げさせ、課金、競争、待ち合わせなどオンラインゲームにのめり込ませる仕組みがあることに気付かせる。 ・ 睡眠障害や、集中力の低下、友達付き合いの問題など、ネット依存によって起こる様々な問題を考えさせる。 ・ 健康を維持するために必要な睡眠、食事、運動のバランスが崩れてしまうことに気付かせる。
終末	7 今日の学習を振り返り、インターネットを使う上で、気を付けたいことを書き、ゲーム等利用のルールを作る。 8 教師のまとめを聞く。	・ むやみに心配させるのではなく、ルールを守ってゲームやインターネットを利用することが大切であることを知らせる。 ・ 家庭生活における場面を想定させ、それらの利用についてのルールを作らせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【評価基準】 ネット依存によって、日常生活に支障をきたさないように、ルールを決めている。(ワークシート) 例) 家族と約束し、時間を守る。時間が守れないときは、1日ゲームを休む。 </div>

4 板書計画

ゲームに夢中になると

アンケートの結果

ネット依存について考えよう
 <動画の問題点>
 ・ 約束を守らなかった
 ・ 友達と会話しなかった

その結果・・・健康上の問題につながる！

- ・ 夜と昼が逆転した。夜に寝ていない。
- ・ 学校に行けなくなった。
- ・ 友達がなくなった。

なぜ、ゲームがやめられなくなったのだろう。

- ・ 友達と一緒にゲームをする約束をしていた。(インターネット上で待ち合わせをしていた。)
- ・ アイテムを取得できるのがおもしろくてはまった。
- ・ 家族との約束を守らなかった。
- ・ 友達に負けたくない競争する気持ちがあった。

ゲームやインターネットを使うときのルール

- ・ 使う時間は、一日1時間までにする。
- ・ ゲームをした次の日は、外で遊んだりして体を動かす。
- ・ 友達からゲームに誘われても、できない時は、きちんと断る。

☒

☒

☒

5 評価

- (1) ネット依存について理解し、自分自身の健康を維持していこうとしているか。(ワークシート)。
- (2) ネット依存によって、日常生活に支障をきたさないように、ルールを決めることができたか。(ワークシート)

「ネットゲームに夢中になると・・・」

名前()

○なぜ、ひろしはゲームをやめられなくなったのだろう。



○その結果、どんな困ったことが起こったのだろう。

○分かったことや気を付けようと思ったことを書こう。



ゲームをするときやインターネットを使うときのルールを作ろう。

中学校学習活動例一覧

※平成 27 年度実践事例は、一部加筆・修正を加えています。

(1) ネットワークを利用する上での責任について考えさせる学習活動例 (P. 52参照)

インターネット等の様々なトラブルを事例として取り上げ、情報社会における責任を理解させたり、対象や状況によってコミュニケーション手段を選んだりさせることで、より広い意味での人間関係の在り方を考えさせ、いじめなどの問題行動の未然防止につなげる学習指導例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
9	中	1	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する(迷惑行為)	道徳	言葉の向こうに(たく生き) ※インターネットへの書き込み	27
10	中	全	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する。(迷惑行為)	学級活動	自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう	28

(2) 基本的なルールや法律を理解し違法な行為のもたらず問題について考えさせる学習活動例

(P. 58参照)

インターネットへの投稿に関するトラブルや、契約トラブル事例から、ルールや法律について考えさせる学習活動例を示しました。全学年で指導することが可能です。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
11	中	全	c4-1 c4-2	違法な行為は何かを知り、違法だと分かたない行為は絶対に行わない(動画投稿、肖像権の侵害) 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る(個人情報保護法)	技術分野	人権や個人情報の保護について考えよう※肖像権	28
12	中	全	c4-3	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する(契約)	家庭分野	契約するってどんなこと?	28

(3) 知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動例

(P. 63参照)

引用について指導する機会や、合唱コンクールの指導を始める機会を捉えて、知的財産権について考えさせる学習指導例を示しました。指導の機会を捉えて繰り返し指導することが大切です。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
13	中	3	b4-2	著作権などの知的財産権を尊重する(著作権)	音楽科	ルールを守って音楽を楽しもう	28
14	中	2	b4-2	著作権などの知的財産権を尊重する(著作権)	国語科	自分の思いや考えを表現する	27

(4) トラブルに遭遇したときの主体的な解決方法について考えさせる学習活動例 (P. 67参照)

グラフやメディアを題材に、情報を得るときには、自分なりの問題意識をしっかりと持ち、内容をよく吟味する姿勢が大切であることを理解させ、主体的な解決方法を考える学習活動例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
15	中	1	e4-1	情報の信頼性を吟味できる (情報の真偽の判断)	数学科	グラフにひそむ情報を読みとこう	28
16	中	2	e4-1	情報の信頼性を吟味できる (情報の真偽の判断)	国語科	メディアと上手に付き合うために	28
17	中	3	e4-2	自他の情報の安全な取り扱いに対して、正しい知識を持って行動できる (安易な情報発信の抑制)	学級活動	「ネットワーク上のコミュニケーションづくり」について考えよう (たく生き) ※メールでのやりとり	27

(5) 基礎的な情報セキュリティ対策について考えさせる学習活動例 (P. 75参照)

身近な事例紹介や疑似体験を通して、ネットワーク利用の利便性と危険性、パスワードの管理について理解させる学習活動例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
18	中	全	g4-1	情報セキュリティの基礎的な知識を身に付ける (セキュリティ)	技術分野	ネットワークの安全対策について考えよう	28
19	中	2	h4-1	基礎的なセキュリティ対策が立てられる (セキュリティ対策)	技家分野	情報セキュリティ対策について考えよう	28

(6) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動例 (P. 81参照)

スマートフォンや携帯利用の事例を取り上げながら、自他の安全や健康について自分の視点で考えさせる学習活動例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
20	中	1	f4-2	自他の安全面を配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる (安全な利用)	保健	異性の尊重と性情報への対処	28

参考 総合的な学習の時間などに指導できる情報モラルの指導事項 (P. 86 参照)

総合的な学習の時間において、指導できる場面と教材を示しました。

学習活動例 9	C 道徳 B-(9)	私たちの道徳
中学校 1年	情報モラル a4-1	言葉の向こうに

言葉の向こうに

1 授業のねらい

(1) 道徳のねらい

それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることに気付き、寛容な心で接しようとする態度を育てる。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」 a4-1：情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する。

自分の発する言葉の向こうには、それを受け取る他者がいることを認識し、インターネット社会におけるよりよいコミュニケーションの在り方を理解する。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

中学生になるとスマートフォンの所有率も高くなり、インターネットを介した情報の収集や発信の経験をもつ生徒も多くなる。SNS などの通信手段は、友人や仲間、同じ趣味や関心をもった人々との交流を容易にし、インターネットの魅力を経験する一方で、書き込みによる様々なトラブルに遭遇する生徒も少なくない。このような実態を踏まえて、インターネットの利点と問題点を理解させ、正しく活用しようとする態度を育てていくことが求められる。

(2) 教材の概要

「言葉の向こうに」私たちの道徳（文部科学省）

主人公の加奈子は、インターネットでヨーロッパのサッカーチームのサイトでファン仲間との交流を楽しんでいた。しかし、ある試合をきっかけに、お気に入りの選手に対する心無い書き込みが続き、怒った加奈子は、ひどい言葉で応酬してしまう。その加奈子の書き込みに対して、別のファンから注意され、加奈子はインターネット上での言葉のやり取りの難しさに直面する。

(3) 指導の方向

この教材は、インターネットを使用していれば誰にでも起こり得る状況を資料にしたものである。ここでは、「情報社会の倫理」 a4-1 の指導事項及びねらいに留意しながら、インターネットの利便性ととも、加奈子の心の変化から、不特定多数の匿名での書き込みによる心のすれ違いに着目させながら、インターネットでのコミュニケーションの在り方について、考えを深められるように指導していきたい。自分の発する言葉の向こうには、それを受け取る他者がいることを想像し、インターネット社会におけるよりよいコミュニケーションの在り方について考えさせるようにしたい。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	<p>1 インターネットの良さを考える。</p> <p>○インターネットの良いところはどこでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの人とつながること。 ・すぐに必要な情報が手に入ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの掲示板をパソコンで表示し、本時では書き込みについて考えることをとらえさせる。 ・自分の経験を思い起こすようにさせる。
展開	<p>2 資料の範読を聞く。</p> <p>3 加奈子の反論がエスカレートしていく理由を考える。</p> <p>○加奈子の反論する言葉がエスカレートしていったのは、なぜでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンとしてだまっていられないから。くやしいから。 ・自分勝手なことばかり言って許せないから。 <p>4 インターネットでの言葉のやりとりの難しさについて考える。</p> <p>○画面を更新した加奈子は書かれていた書き込みからどんなことを考えていたでしょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手のことなんか考えなかった。 ・私も悪口を言っている人たちと一緒にだ。恥ずかしい。 ・自分の言葉を受け取る人の気持ちを全然考えられなかった。 ・人にはいろいろな考え方があって当然だ。 ・直接会って話すのとは違って、インターネットでのコミュニケーションは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンの選手へのひどい言葉と、自分への中傷に対する怒りや熱くなっていく思いに共感させる。 ・インターネットの中でも、実際の社会と同じように、言葉の向こうにいる相手の顔を思い浮かべてコミュニケーションを図ることが大切なことに気付かせる。
終末	<p>5 本時の授業を振り返る。</p> <p>○自分がこれからインターネットなどに書き込むとき、どんなことに気を付けなければならぬでしょう。</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔は見えないが言葉を受け取る相手がどんなことを思うか考えながら発信しなければならない。 ・ネット社会も実際の社会も、相手思いやることは同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の奥にある思いや気持ちを考えてのコミュニケーションが大切であることに気付かせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価基準】自分の発する言葉を受け取る相手がいることを認識し、ネット社会におけるよりよいコミュニケーションについて書いている。(ワークシート)</p> </div>

4 板書計画

<p>○インターネットの良さを考える。</p> <p>・多くの人とつながること。</p> <p>・すぐに必要な情報が手に入ること。</p> <p>○加奈子の反論する言葉がエスカレートしていったのは、なぜでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンとしてだまっていられないから。くやしいから。 ・自分勝手なことばかり言って許せないから。 <p>4 インターネットでの言葉のやりとりの難しさについて考える。</p> <p>○画面を更新した加奈子は書かれていた書き込みからどんなことを考えていたでしょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手のことなんか考えなかった。 ・私も悪口を言っている人たちと一緒にだ。恥ずかしい。 ・自分の言葉を受け取る人の気持ちを全然考えられなかった。 ・人にはいろいろな考え方があって当然だ。 ・直接会って話すのとは違って、インターネットでのコミュニケーションは難しい。 	<p>「言葉の向こうに」</p> <p>インターネット書き込み</p> <p>○インターネットの良さを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの人とつながること。 ・知りたい情報が手に入る。 ・自分と同じ気持ちのひとと話ができる。 <p>絶対負けない</p> <p>反論がエスカレート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンとして許せない。 ・だまっていられない。 ・自分勝手な負け惜しみ。 <p>「まあみんな。きつい言い方するなよ。ネットのコミュニケーションって難しいよな。自分もどうしたらいいかなって悩む。失敗したな」ってときも。」</p>
--	---

5 評価

- (1) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることに気付き、寛容な心で接する大切さを考えることができたか。(ワークシート)
- (2) 自分の発する言葉の奥には、それを受け取る他者がいることを認識し、インターネット社会におけるよりよいコミュニケーションの在り方について考えることができたか。(ワークシート)

道徳ワークシート

「言葉の向こうに」

年 組 名 前()

- 画面を更新した加奈子は書かれていた書き込みからどんなことを考えていたでしょう。



- 自分がこれからインターネットなどに書き込むとき、どんなことに気を付けなければならないでしょう。

学習活動例 10	B 学級活動(2)	映像資料
中学校 全学年	情報モラル a4-1	自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう

自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう

1 授業のねらい

(1) 学級活動のねらい

対象や状況によって、コミュニケーションのツールを適切に選ぶことや、相手への思いやりが必要であることを理解し、よりよい人間関係の在り方を考える。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」 a4-1：情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する。

対象や状況によって、コミュニケーションのツールを適切に選ぶことや、相手への思いやりが必要であることを理解し、行動する態度を身に付ける。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

情報化の進展など社会の急速な変化の中で、生徒の人間関係の希薄さや他人に共感して思いやる心の弱さなどが指摘されている。それがいじめや暴力行為などの問題行動や不登校などの一つの要因となっていることに留意し、人間関係を形成する力や自己表現力、他者への思いやり、正義感、連帯感や協調心などを育む取組を積極的に進めていく必要がある。

(2) 教材の概要

映像資料 情報化社会の新たな問題を考えるための教材（文部科学省）

「自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう」

http://jouhouka.mext.go.jp/school/pdf/information_moral_manual_mono.pdf

(3) 指導の方向

本題材は、コミュニケーションのための手段や道具を用いる場合に、対象や状況によってそれを選ばなければならないことに生徒が気づき、よりよい人間関係の在り方を考えさせるものである。長期休業前に扱うことによって、より広い意味での人間関係の在り方を考え、様々な集団の中での望ましい人間関係を養うことができると考える。

そのために、ネット社会でも想像力を発揮して相手を慮ることは現実社会と同じであり、対面しないことが前提となるネットコミュニケーションにこそ、適切なメディアの選択や他者への思いやりが必要であることを実感させたい。そして、インターネットの便利さを理解し、積極的に活用する姿勢と共に、他者の意見に耳を傾け、相手の環境や状況に応じたコミュニケーションの道具を選択できる姿勢と力を身に付け、時には使わない選択もあることについても考えさせたい。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時の目標を知る。 インターネット上の適切なコミュニケーションの在り方を考えよう。	・本時のねらいを提示し、インターネット上の適切なコミュニケーションの在り方について意識させる。
	2 導入動画を視聴する。(3分)	

展 開	<p>3 親子の会話からどんなことを思ったかグループで話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お父さんはどんなことを思っているのか、何を言いたいのか？とお母さんはどう感じているのか？の対比でそれぞれの思いを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の感覚，価値観の相違があることに気付かせる。 ・お父さん，とお母さんの感じていることを簡潔に板書で整理して可視化し，それぞれの思いを考えさせる。
	<p>4 先生，親しい大人，先輩，親兄弟姉妹，同世代，親友，後輩に対して，手紙やSNSなどをどう使うか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班ごとに発表し，同世代でも価値観が異なることに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人によって使う目的や使い方，考え方があり，インターネットには公共性があることに気付かせる。
	<p>5 解説教材を視聴（4分）し，相手とコミュニケーションを取る際に必要なルールやマナーを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象や状況を把握する。 ・適切なツールを選択する。 ・相手を思いやる表現方法を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用する場合，どのような点に注意すべきかについて着目させる。 ・インターネットを使うかどうかの判断は，対象や内容を考慮して自分自身が決めていかねばならないことをおさえる。
終 末	<p>6 学んだこと，新たに知ったことなどを活かして，「自分のルール」を作成する。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生や大人に対しては，SNS を使ってコミュニケーションをとっても大丈夫かどうか確認する。また，言葉遣いにも気を付ける。 ・コミュニケーションのツールはインターネットに限らない。時と場合によっては，インターネットを使わないことも考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを取るということは相手があってできることであり，自己中心的な言動ではいけないことを意識し，まとめさせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】対象や状況によって，コミュニケーションのツールを適切に選ぶことや，相手への思いやりが必要であることを理解し，自分のルールを書いている。（ワークシート）</p> </div>

4 板書計画

今日の目標 ネット社会のコミュニケーションを考える

ネット社会の対人関係方法

- コミュニケーションの手段や道具の選び方
- コミュニケーションをする対象
- コミュニケーションの内容

	<p>どう映る この手段</p>	<p>どう感じる</p>	<p>その思いは</p>				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">会っての会話</td> <td style="padding: 5px;">手紙</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">メール</td> <td style="padding: 5px;">SNS</td> </tr> </table>	会っての会話	手紙	メール	SNS	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>提示話題の概略</p> </div> <p style="margin-top: 10px;">お父さん とお母さん</p>		
会っての会話	手紙						
メール	SNS						

5 評価

- (1) 対象や状況によってコミュニケーションのツールを適切に選び，相手への思いやりの気持ちをもって，よりよい人間関係の在り方について考えることができたか。（ワークシート）
- (2) 対象や状況によって，コミュニケーションのツールを適切に選ぶことや，相手への思いやりが必要であることを理解し，行動する態度を身に付けることができたか。（ワークシート）

自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう

年 組 番 名前

あなたは、下の○で示す7つの対象者とコミュニケーションを取るときに、四角で示したどの手段が好ましいと思いますか？
四角内に記入し、選んだ理由も考えてみましょう。

	会って の会話	手紙	
	メール	SNS	

- 先生
- 親しい大人
- 先輩
- 親・兄弟姉妹
- 同世代
- 親友
- 後輩

○ 学んだこと、新たに知ったことを活かして、自分自身のコミュニケーションのルールを作りましょう。

学習活動例 1 1	A 技術・家庭科 技術分野 D (1)	映像資料
中学校 全学年	情報モラル c4-1, c4-2	情報の記録性, 公開性の重大さ

人権や個人情報の保護について考えよう

1 授業のねらい

(1) 技術・家庭科（技術分野）のねらい及び情報モラル教育の指導事項

- ・ インターネットを利用した SNS 等の投稿がどのような影響を他者や自分に及ぼすかを知り、自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を身に付ける。
- ・ 情報化社会における自分の責任や義務について考え、行動できる態度を身に付ける。

「法の理解と遵守」C4-1：違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない。
C4-2：情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

生徒は、日常生活において友達同士と対面して、相手が発する言葉だけでなく表情や態度から、相手の気持ちを察しながらコミュニケーションを図っている。これが、非対面のコミュニケーションになった場合、対面の時と比べて、相手の状況を判断する情報が乏しく、相手の意図や状況を理解しづらかったり、誤解をしてしまったりして、トラブルが生じることが考えられる。実際、SNS の普及により生徒同士のコミュニケーションのトラブルは増加している。

携帯電話、スマートフォンの普及により、手軽に写真や動画を撮ることができるようになった現在、インターネット上に発信された画像等は、見る側の受け取り方で見方や思いも異なることを理解しなければならない。まして、意図的に悪意を持って発信された画像等は、大きなトラブルを引き起こし責任問題に発展することも考えられる。

これからの情報社会を生きるために、ネットワーク上の相手の存在を意識しながら情報や情報機器を適切に活用する能力を身に付けさせる必要があると考える。

(2) 教材の概要

映像資料 情報化社会の新たな問題を考えるための教材「情報の記録性、公開性の重大さ」

http://jouhouka.mext.go.jp/school/pdf/information_moral_manual_mono.pdf

(3) 指導の方向

情報通信ネットワークは、今日の生活を支えてきた技術の一つである。情報通信ネットワークの仕組みや特長、情報の発信・受信に際しての責任の重さを理解させ、生活との関わりについて生徒一人一人に考えさせることが重要である。

本時では、インターネットへの投稿に関するトラブル事例を基に、情報の特性を理解し、情報の安全な取り扱いと責任について考え適切に行動できる態度を身に付けさせたい。

インターネット上に発信した情報は、いつまでも公開された状態にあることを理解させたい。流してよい情報かどうかを、発信する前にもう一度考え適切に判断できるよう指導したい。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話、スマートフォン等の利用状況やそれに関わる学級の実態や各自の思いを知る。 ○本時の目標を知る。 ・インターネットでの投稿が他者や自分に及ぶ影響を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートを基に、日頃経験しているインターネット上でのやり取りの+面、誤解が起こるなどの-面に気付かせる。 ・活動の概要を簡潔に説明し本時のねらいを提示する。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○動画を視聴する。(ストーリー③ 8分) 肖像権、情報の公開性、記録性 ○各自がワークシートに考えをまとめる。 ・「投稿された写真は今後どうなるのか」 ・「写真は回収できるのか」 ・「自分の将来にどのような影響が及ぶか」 ○グループでの話し合い ○学級全体で共有する ・班毎の発表を聞き、新たな考えや思いがあったら追加発表する。 ○解説教材を視聴し(4分)、インターネット上に公開した情報の特性について考える。 ・インターネットを利用したトラブルがどのような影響を及ぼすかを知る。 ・情報の漏えい、改ざん、なりすまし等、他者や社会への影響を知る。 ○情報社会における責任や義務について意識しながら、自分は何のような行動を取るべきかを考え、ワークシートにまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に気付かない生徒には、肖像権に触れる実例で他人の権利の説明を加える。 ・法律等だけでなく、文言による他者への影響にも配慮できるように事例を挙げ助言する。 ・インターネット上に流出した情報は回収できないこと、それが友達や自分の将来に影響を及ぼす可能性があることに気付かせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】情報の送受信によって他者や自分に及ぼす影響を知り、自他の情報の安全な取り扱いに関する責任や義務について考え、自分の今後の取るべき行動について記述している。(ワークシート)</p> </div>
終末	<ul style="list-style-type: none"> ○学級全体で共有する。 ・正しく使うことでインターネットはその価値がでることを知る。 ・自分の発信が企業や社会にも影響を及ぼすことがあることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報社会の一員として、社会的な責任があることについて意識を醸成させる。

4 板書計画

<p>今日の目標 インターネットでの投稿が他者や自分に及ぶ影響を考える</p> <p>【インターネット上に公開した情報の特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開である。 ・複製(コピー)、加工(改ざん)、記録、転送が容易である。 ・なりすまし(他人のふりをする)が容易である。 ・インターネット上に記録が残る。 ・SNS等への書き込みが、将来の自分に影響を与える。 ・肖像権などの個人情報への配慮が必要である。 	<p>【情報の技術】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> デジタルデータの特徴の理解 ネットワークの特徴の理解 </div> <p>【権利を保護するためのルール】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 人権・プライバシーの保護 肖像権の保護 個人情報の保護 <ul style="list-style-type: none"> ・httpsで始まるwebページ ・プライバシーマーク </div>
---	--

5 評価

- (1) インターネットを利用した SNS 等の投稿がどのような影響を他者や自分に及ぼすかを知り、自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を身に付けることができたか。(ワークシート)
- (2) 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動できる態度を身に付けることができたか。(発表, ワークシート)

人権や個人情報の保護について考えよう
～インターネットでの投稿が他者や自分に及ぶ影響を考えよう～

○事例について考えてみよう。（なぜ、そう考えたのか理由も書こう。）

投稿された写真は今後 どうなるのか	
写真は回収できるのか	
自分の将来にどのよう な影響が及ぶか	

○インターネット上に公開した情報には、どのような特性があるのか考えてみよう。

○情報を送受信する場面において、情報社会における責任や義務について意識し、自分ならばどのような行動を取るかを考えてみよう。

年 組 番 名前

学習活動例 1 2	A 技術・家庭科 家庭分野 D (1)	消費者教育支援センター
中学校 全学年	情報モラル c 4-3	悪質商法ゲーム

契約するってどんなこと？

1 授業のねらい

(1) 技術・家庭科（家庭分野）のねらい及び情報モラル教育の指導事項

身近な販売方法に関心を持ち、その利点と問題点について考え、物資・サービスの選択、購入及び活用に関する知識を身に付ける。

「法の理解と遵守」 c 4-3：契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。

2 授業プラン作成に当たって

(1) 生徒の実態

インターネットやスマートフォンの普及に伴い、ゲームソフトや音楽をダウンロードするなど、買い物の方法が多様化している。生徒は、消費者が架空請求などの、契約・金銭に関してトラブル・被害にあっている現状を知ってはいても、身近に起こりうる問題として捉えていないことが多い。契約の基本的な考え方を理解し、契約トラブルに巻き込まれないようにする力を身に付けさせる必要がある。

(2) 教材の概要

① 暮らしの中の契約クイズ（財団法人 消費者教育支援センター発行「悪質商法ゲーム」）

② 「伊達なくらしをいざ伝授！」

 チャプター 1 「契約・取引の心得」

 チャプター 2 「騙されないための心得①」

<http://dategakuen.com/secondary/>（仙台市消費生活センター）

③ 伊達なくらし入門（冊子）P3～6

① は、家庭科・社会科の教材として、消費者教育支援センターより、各学校へ提供されているもので、ゲーム形式で契約について考えることができる。②③は、消費生活センターから各学校へ配布されている資料で、学習のまとめに活用することができる。

(3) 指導の方向

「契約」と「約束」の違いから、「契約」には法的に拘束される権利や義務があることを理解させる。また、携帯電話やスマートフォン利用の場合、契約が成立する段階はどこか、ワンクリック請求では、どんな場合に契約が無効となるのかを取り上げ、身近に起こりうる問題として捉えさせる。

実生活の中でトラブルに巻き込まれてしまった時に、一人で抱え込まず解決できるよう、消費者を支える公的な機関や、消費者を守る法律があることについて理解させる。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 消費者（特に若者）による契約に関する金銭のトラブル・被害の状況について知る。	・契約に関する資料（契約書の事例、架空請求に関する事例など）を用意し、課題をとらえさせる。
展開	2 暮らしの中の契約クイズに取り組み、契約と約束の違いについて考える。 3 契約と約束の違いについて知る。 ・中学生でも、スマートフォンや携帯電話、パソコンなどで被害に遭う可能性のあるワンクリック請求の契約について知る。 4 教科書掲載の資料から「契約」に関する説明で不適切なものを考える。 5 アニメーション教材「伊達なくらしをいざ伝授！」から、契約が成立する段階はいつなのか考える。 6 消費者を支える機関、法律について確認する。 ・消費者庁 ・消費生活センター ・消費者基本法 ・消費者契約法 ・PL法 ・特定商取引法	・身近に行われている「契約」について、考えさせる。 ・契約と約束は何が違うのかを考えさせ、ワークシートに自分の考えを書かせる。 ・「契約」と「約束」の違いは、法的に拘束される権利や義務があるかどうかにあることを知らせる。 ・ワンクリック請求では、「申し込み画面」「内容の確認画面」「訂正・確定画面」がない場合、契約は無効となることを知らせる。 ・どの部分が不適切なのかを確認し、正式に結んだ契約は一方的に取り消せないことを知らせる。 ・伊達学園チャプター1. 2を資料として、契約が成立する段階について考えさせる。 (http://dategakuen.com/secondary/movie/) ・消費者を支える機関、法律についてまとめさせる。
終末	7 今日の授業を通して、分かったことを「契約」「責任」という言葉を使って、ワークシートにまとめる。	【評価基準】 契約の基本的な考え方として利点や問題点を整理し、契約によって生じる責任について記述している。（ワークシート）

4 板書計画

今日の目標	①契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。 ②消費者を支える機関と法律を理解し、どういう場合に契約を取り消すことができるのかを知る。
「契約」 … 法的に拘束される権利や義務がある。 有効に成立した契約は一方的に取り消せない。	ワンクリック請求における契約 「申し込み画面」「内容の確認画面」「訂正・確定画面」がない場合無効となる。 消費者を支える機関と法律 [機関] ・消費者庁 ・消費生活センター [法律] ・消費者基本法 ・消費者契約法 ・PL法 ・特定商取引法
買い手 ← 契約 → 売り手 買いたい ← 合意 → 売りたい 商品・サービス入手する ← 権利 → 代金を請求する 代金を支払う ← 義務 → 商品を渡す	

5 評価

(1) 身近な販売方法に関心を持ち、その利点と問題点について考え、物資・サービスの選択の仕方、購入及び活用に関する知識を身に付けることができたか。(ワークシート)

学習活動例 13	A 音楽科	中学生の音楽（教育芸術社）
中学校 3学年	情報モラル b4-2	ルールを守って音楽を楽しもう！

ルールを守って音楽を楽しもう

1 授業のねらい

(1) 音楽科のねらい及び情報モラル教育の指導事項

へ音譜表を読んで、混声合唱を楽しむとともに、パートの役割や、音の重なり方の特徴を感じ取って合唱する。

「情報社会の倫理」b4-2：著作権などの知的財産権を尊重する。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

中学1年生は、携帯やスマートフォンを持ち始めており、音楽を聴く手段の一つとして利用している。インターネットの普及により、様々な方法で音楽を聴く機会が増え、それらを利用している生徒もいる。

(2) 教材の概要

「ルールを守って音楽を楽しもう！」中学生の音楽（教育芸術社）

(3) 指導の方向

音楽科における著作権などの知的財産権の学習は、以下の場面などが考えられる。教科書には、教材「ルールを守って音楽を楽しもう」が示されているので、学年に応じた学習内容を行う過程で計画的に取り入れたい。著作権に関する学習は、5～10分と考えられるが、1単位時間の中に計画的に位置づけ、生徒に振り返りを書かせることによって意識づけを確実に行うようにする。

ここでは合唱コンクールの前に「著作権法」を学ぶ場面を想定した指導過程を紹介する。音楽の授業の中で使用する楽譜やCD・DVDは、作曲した著作者がいることを認識させるとともに、インターネットを通じて配信される音楽についても触れ、正しい利用の仕方について理解を深めさせる。

	b4-2 著作権などの知的財産権を尊重する	関連行事・学習
1年生	【楽譜のコピー・CDのコピーについて】 合唱曲集下にかかれた「NO COPY」を確認し、複製の違法性について正しく理解する。	合唱コンクール
2年生	【インターネットを通じて配信される音楽について】 パソコンやスマートフォン等による楽曲ダウンロードの仕組みについて理解し、その危険性について正しく理解する。	合唱コンクール
3年生	【著作権法について】 創作活動を通して音楽作品の編成・流通について知る。著作権法を学び、個人の所有物の扱いについて正しく理解する。	創作・合唱

(4) 指導計画（1年生「曲想やパートの役割を感じ取って、合唱しよう」の場合）

時	学習活動	★は情報モラルに関するもの
1	<ul style="list-style-type: none"> 変声期，へ音譜表について理解する。 それぞれのパートに分かれて階名唱をし，曲の雰囲気合った歌い方で，曲全体をする。 全体で混声二部合唱をする。 ★著作権について学び，正しい音楽の楽しみ方について理解する。	
2	<ul style="list-style-type: none"> 範唱を聴き，曲の感じを捉え，それぞれのパートを正しく歌えるようにする。 パートの役割や，旋律の重なり方について理解する。 	
3	<ul style="list-style-type: none"> パートの役割や曲の構成を生かした表現を工夫する。 曲の雰囲気を感じ取りながら合唱の響きを味わう。 	

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 合唱コンクールについて説明を聞く。 ★ 著作権について学ぶ。 合唱曲集に書かれた「NO COPY」を確認し，複製の違法性について正しく理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 合唱コンクールの目的や意義について説明する。 著作権を守ることの必要性について教科書の「ルールを守って音楽を楽しもう」を使いながら，正しく理解させる。
展開	2 変声期，へ音譜表について理解する。 3 それぞれのパートに分かれて階名唱をし，曲の雰囲気合った歌い方で，曲全体をする。 4 全体で混声二部合唱をする。	<ul style="list-style-type: none"> ト音からハ長調で階名唱をさせながら音を下げていくことにより，男声パートは，へ音譜表を使うことを理解させる。 男女一緒に男声パートを歌わせ，女子にもへ音譜表に慣れさせる。 混声二部合唱の響きを聴き合いながら歌わせる。
終末	5 振り返りを行う。 ○ 著作権の学習を通して，今後，自分はどうのようにしていくか書こう。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【評価基準】 楽曲の価値や権利について書いている。(ワークシート) </div> 例)・作品を利用するには，著作者の許可が必要なのは知っていたが，安易にコピーするなど著作者の権利を侵害してはならないと思った。

4 評価

(1) 合唱を楽しむとともに，楽曲の価値や権利について理解することができたか。(ワークシート)

学習活動例 1 4	A 国語科 書(1)イ, ウ	中学校国語二 (光村図書)
中学校 2 学年	情報モラル b4-2	短歌を味わう

自分の思いや考えを表現する

1 授業のねらい

(1) 国語科のねらい及び情報モラル教育の指導事項

短歌に詠まれた情景を知識や体験と関連付けて自分の考えを持ち、引用のルールに従って鑑賞文を推敲する。

「情報社会の倫理」 b4-2：著作権などの知的財産権を尊重する。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

中学生になると、社会科や理科でレポートを作成したり、総合的な学習の時間で調べ学習のまとめを作成したりする中で、他人が書いた著作物を利用する機会が増える。しかし、生徒たちは、他人の著作物の一部を利用して文章を書き、自分が書いた文章と他人が書いた文章を混同している場合が多い。そこで、他人の著作物を無断で利用してはいけないことや利用する場合には引用のルールに従うことを理解させ、それを実践していく態度を育てたい。

(2) 教材の概要

「短歌を味わう」 中学校国語二 (光村図書)

参考資料

① 文化庁「著作物が自由に使える場合」

(http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/gaiyo/chosakubutsu_jiyu.html)

② 5分でできる著作権教育 (http://chosakuken.jp/example_list.html)

(3) 指導の方向

生徒が書いた鑑賞文を各自で読み直し、自分で考えて書いたところと、他人が書いたものを参考にして書いたところを区別させる。他人が書いたものを無断で利用してはいけないことや、引用するときは、引用のルールに従ってそれを利用することについては、小学校高学年でも学習しているが、引用のルールについては、改めて確認し理解させる。その上で、引用のルールに従って鑑賞文を書き直させる。最後に、本時の授業で学んだことを今後の生活にどのように生かしていきたいかを考えさせる。

(4) 指導計画 (5時間扱い)

時	学習活動
1	1「新しい短歌のために」を通読し、短歌の特徴などを知るとともに、五首それぞれに込められた心情や情景を想像する。
2	2「短歌を味わう」のそれぞれの作品を読み、表現の工夫や効果、思い浮かべた情景や心情について鑑賞文を書く。
3 (本時)	3引用のルールについて確認し、引用のルールに従って鑑賞文を推敲する。
4	4短歌の創作に取り組む。推敲してより良い形で作品を完成する。
5	5短歌をお互いに読み合い、感想を交流する。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 「著作権」について知っていることを発表する。	・「著作権」について生徒がどの程度理解しているかをとらえた上で、「著作権」を守ることの重要性に気付かせ、「引用のルール」を身に付ける必要性につなげるようにする。
展開	2 前時に書いた鑑賞文に、他人の著作物が入っているかを確認する。 3 引用のルールについて確認する。 4 引用のルールに従って鑑賞文を書き直す。 ・作者の紹介や短歌の意味など、インターネットや本で調べて分かったことには「 」を付けて自説と区別する。 ・調べて分かったことは必要最小限の分量にし、自分の文章を主体にする。 ・本の題名や出版社、ネットの URL や情報提供者の名前と肩書など、出所を鑑賞文の最後に明示する。 ・引用した文章や言葉は原文のまま手を加えない。	・鑑賞文の中で、他人の著作物や他人の考えを参考にしたところに赤ペンで線を引かせ、自説と区別させる。 ・引用のルールを板書し、確認させる。 ・引用部分に「」を付け、出所を明示させて鑑賞文を書き直させる。 ・引用や参考にしたものがない生徒は更に文章を練り直させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">【評価基準】引用のルールを守って、推敲している。(鑑賞文)</div>
終末	5 授業を通して考えたことや今後文章を書く際に生かしたいことをまとめる。 ・社会科や理科のレポート、総合的な学習の時間のまとめなどでも実践していくことの重要性を確認する。	・鑑賞文の書き直しだけではなく、様々な場面で他人の著作物を引用する際は、ルールに従って著作権を保護していくことが大切であることを確認させる。

4 板書計画

引用のルールに従って鑑賞文を書き直す	著作権とは	引用のルール	1 引用の必要性	2 「」を付けて自説と区別	3 自分の文章が主体	4 出所を明示	5 原文のまま手を加えない	授業を通して考えたことや今後にかしたいこと
--------------------	-------	--------	----------	---------------	------------	---------	---------------	-----------------------

5 評価

- (1) 短歌に詠まれた情景を知識や体験と関連付けて自分の考えを持ち、引用のルールに従って鑑賞文を推敲できたか。(鑑賞文)

学習活動例 15	B 数学科 D	新しい数学1 (東京書籍)
中学校 1学年	情報モラル e4-1	グラフにひそむ情報を読みとこう

グラフにひそむ情報を読みとこう

1 授業のねらい

(1) 数学科のねらい

- ・グラフの視覚的な印象に左右されず、既習事項を活用して数学的に考えることに興味を持つ。
- ・ヒストグラムや代表値などについての基礎的・基本的な知識や技能を活用して、グラフ表現の仕方の問題点を論理的に考察し表現するなど、数学的な見方や考え方を身に付ける。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」 e4-1：情報の信頼性を吟味できる。

情報を受け取る場合や発信する場合に注意すべきことが理解できる。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

これまでは、目的に応じて資料を収集して整理し、その資料の傾向を読み取る学習を行ってきた。これまでは、自ら正しい判断をするためにグラフ化したり数値化したりすることが学習の中心であったが、他者が意図的に整理して表現した資料やグラフの問題点を指摘し、どのように読み取るべきかについては学習していない。

(2) 教材の概要

「グラフにひそむ情報を読みとこう」 新しい数学1 (東京書籍)

教科書に掲載されている資料である。見る者に対して、自社の顧客数がこの10年で急増しているような印象を与えるグラフを扱っている。視覚情報に惑わされず、情報の変化や特徴を捉える情報活用能力の育成を図る資料として適切である。

(3) 指導の方向

立体グラフは体積で表す量を表現することから、遠近法的な表現を用いると手前にあるグラフの印象が大きく変わる。このような情報を受け取った場合に、自分の判断が視覚的に左右されることがあることを理解させたい。

また、目盛の取り方で意図的に増減の印象を変えることができる。情報を発信する際には誤った印象を与えたり、主張を誇張したりすることのないように指導したい。

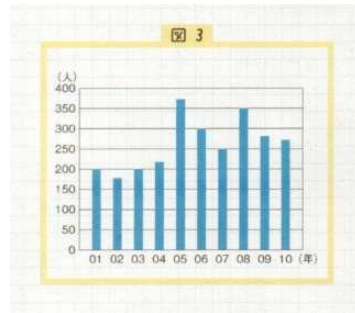
3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時のねらいを知る。	・本時のねらいを確認する。
展開	<p>2 自社の顧客増加を印象付けるための広告の工夫を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域 NO.1」や「急増中」などの文字を効果的に配置している。 ・立体グラフを利用し増加を際立たせている。 ・遠近法を用いて、手前のグラフを大きく見せている。 ・矢印が効果的に使われている。 <p>3 広告の問題点を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠近法を使うと、手前の軸目盛の幅が広く、グラフ自体が大きく見える。 ・直方体(立体)の体積で顧客数を表しているため、平面グラフよりも量が誇張されている。 ・横軸が3年ごとになっており、その間の増減が分からないようにしている。 ・縦軸の目盛の最大が300だが、中央の目盛が150とは限らない。どのくらいの割合で増加したか計算できないようにしている。 <p>4 広告のグラフをかき直し、検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年おきのデータを使い、顧客数が年々伸びて見えるようにしている。 ・途中のデータを使わないということは許されるのだろうか。 ・「急増した」かのようないろいろな細工がされているグラフだったと感じた。 ・割合で見ると、10年で75名の増加、1年間で7人から8人の増加は急増とはいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京書籍中学数学1年 p.252 のグラフを利用する。 ・増加を印象付けるために、様々な工夫がなされていることを見付けさせる。 ・遠近法や立体グラフ、軸目盛の取り方などで、見える印象が変わることを指摘させる。 ・3年ごとの目盛になっていることにも注意を向けさせる。 ・実際、中央線は200に設定されていることを知らせる。 ・ヒストグラムを作成し検証させる。 ・広告のグラフに、誇張はあるが嘘は含まれていないことを押さえておく。 ・生徒の実態によっては「この広告はありか、なしか」というテーマで議論してもよい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】 グラフなどの情報を受け取る際に注意しなければならないことや発信する場合に気を付けることを書いている。(ワークシート)</p> </div>
終末	<p>5 本時を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信者の意図を読み取る冷静な目が必要だ。 ・データを吟味し、誇張されていないかどうか判断することが必要だ。 ・誤った印象を与えないように情報を発信したい。 ・データは見せ方によって、印象が異なるので、誤った印象を与えないように、誇張しすぎないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を発信する際にも、誤った印象を与えないように、主張を誇張しすぎないことを押さえておく。 ・身近な広告にも同じような情報が潜んでいるかもしていないことを指摘する。

4 板書計画

グラフにひそむ情報を読みとこう

<Q>下の広告には、どのような工夫がなされているでしょうか。



課題「グラフをかき直し、検証しよう」

- ・増加はしているが急増とはいえない。
- ・加工の仕方で印象が大きく変わる。
- ・いろいろ細工がされているグラフだと分かった。

- ・遠近法→手前が広い、大きい
- ・直方体(立体)で表現→平面よりも多く見える
- ・3年ごとにまとめている
- ・縦軸の中央値は150?→実は200

【まとめ】

- ・グラフなどの情報を受け取る際にどのようなことに注意しなければならないだろうか。
- ・自分が情報を発信する場合にはどのようなことに気をつければよいだろうか。

5 評価

- (1) ヒストグラムや代表値などについての基礎的・基本的な知識や技能を活用して、グラフ表現の仕方の問題点を論理的に考察し表現することができたか。(ワークシート)
- (2) 情報を受け取る場合や発信する場合に注意すべきことが理解できたか。(ワークシート)

数学科 学習プリント1

グラフにひそむ情報を読みとこう

年 組 番 氏 名

<Q>

右の広告には、どのような工夫がなされているでしょうか。

(あなたの見方・考え方)



(他の人の見方・考え方)

<Q>

この広告には、何か問題があるだろうか。

(あなたの見方・考え方)

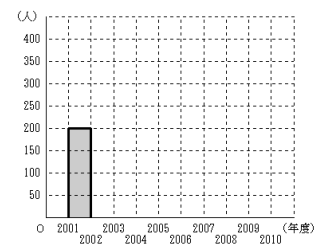
(他の人の見方・考え方)

数学科 学習プリント2

課題

右下の表は、2001年度から2010年度までの顧客数の推移を表した度数分布表です。広告のグラフをかき直しましょう。また、かき直したグラフと、最初にしたグラフを比較し、検証してみよう。

年度	度数 (人)
2001	200
2002	180
2003	200
2004	220
2005	380
2006	300
2007	250
2008	350
2009	280
2010	270
計	2620



(あなたの見方・考え方)

(他の人の見方・考え方)

<まとめ>

グラフなどの情報を受け取る際にはどのようなことに注意しなければならないだろうか。また、自分が情報を発信する場合にはどのようなことに気をつければよいだろうか。

組 番 氏 名

学習活動例 16	C 国語科 読(1)エ	中学校国語二(光村図書)
中学校 2学年	情報モラル e4-1	メディアと上手に付き合うために

メディアと上手に付き合うために

1 授業のねらい

(1) 国語科のねらい

様々なメディアの特性を理解し、これまでに得た知識や体験と関連付けて、自分の考えを文章にまとめることができる。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」e4-1：情報の信頼性を吟味できる。

情報の信頼性を吟味する大切さが理解できる。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

中学生になると、社会科や理科でレポートを作成したり、総合的な学習の時間で調べ、学習のまとめを作成したりする中で、テレビや新聞、インターネット等のメディアを活用する必要性が多くなる。しかし、これらのメディアが、単に情報を伝えるだけでなく、編集者によって意図的に編集されていることについて考えている生徒は少ない。そこで、メディアから情報を得るときには、自分なりの問題意識をしっかりと持ち、内容をよく吟味する姿勢が大切であることを理解させ、それを実践していく態度を育てたい。

(2) 教材の概要

「メディアと上手に付き合うために」中学校国語二(光村図書)

池上彰氏が書きおろした文章で、テレビや新聞、インターネットには長所と気を付けなければならない点があり、これらの特性を理解した上で使うと役に立つが、使う側が問題意識を持っていないと大失敗することがあるという点に注意すべきだと述べている。

(3) 指導の方向

「メディアと上手に付き合うために」を読み、テレビや新聞、インターネットの長所と気を付けなければならない点を整理させる。そして、生徒自身がこれまでに得た知識や体験を基に、グループでの交流をさせ、メディアとどのように付き合っていけばよいか自分の考えを文章にまとめさせる。

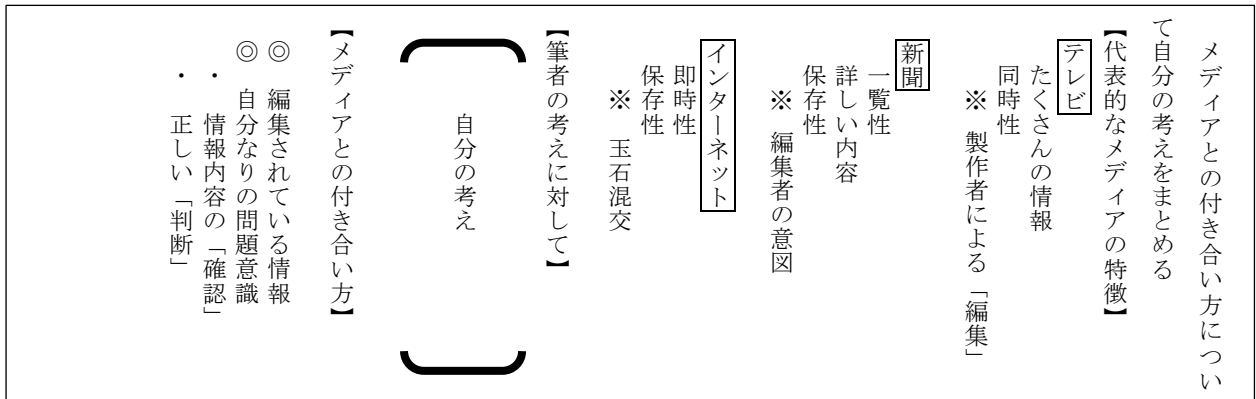
(4) 指導計画(2時間扱い)

時	学習活動
1	本文を読み、テレビや新聞、インターネットの長所と気を付けなければならない点を整理し、筆者の考えを読み取る。
2(本時)	メディアとの付き合い方について自分の考えをまとめる。

3 授業の流れ（2 / 2時間）

	学習活動	指導のポイント
導入	1 学習目標を確認する。 「さまざまなメディアの特徴を知り、メディアとの付き合い方を考える」 2 前時に学習したテレビや新聞、インターネットの特徴と筆者の考えを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> メディアから得た情報の特徴についてどの程度理解しているかをとらえた上で、メディアとの付き合い方を考える必要性につなげるようにする。（テレビや新聞、インターネットの特徴については前時に読み取りを終えておく。） 「特徴」と「特性」の違いについて確認する。
展開	3 これまでの生活で得た知識や体験を関連付けて、筆者の考えについて自分の考えをノートにまとめる。 4 グループで考えを交流し、参考にした点を書き加える。 5 グループで話し合った内容を発表し、全体で考えを交流する。 6 筆者の考えについて、グループでの話し合いや、全体での発表を参考に、再度自分の考えをノートにまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの生活で得た知識や体験を根拠に、賛否を明らかにしたり、問題点を指摘したりさせ、筆者の考えについて自分の考えを書かせる。 参考にしたい考えは赤ペンでメモをさせながら、4人グループで互いに考えを交流させる。 「これまでの生活で得た知識や体験を関連付けて、具体的に自分の考えを表現しているもの」を全体で共有させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】情報の信頼性を吟味することについて記述している。（発表・ノート）</p> </div>
終末	7 本時を振り返り、「メディアとの付き合い方」について、自分の考えをまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> 様々なメディアの特性を理解することや自分なりの問題意識（情報を確認することや正しく判断することなど）を持つことが大切であることを確認させる。

4 板書計画



5 評価

- (1) 様々なメディアの特性を理解し、これまでに得た知識や体験と関連付けて、筆者の考えについて自分の考えをまとめているか。（発表・ノート）
- (2) 情報の信頼性を吟味する大切さが理解できたか。（発表・ノート）

学習活動例 17	C 学級活動 (2)	たく生き授業プラン16
中学校 3 学年	情報モラル e4-2	気持ちを伝える

「ネットワーク上のコミュニケーションづくり」について考えよう

1 授業のねらい

(1) 学級活動のねらい

日常生活において、よりよい人間関係を築くため、相手を思いやりながら、自分の気持ちを上手に伝えようとする態度を身に付ける。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」 e4-2: 自他の情報の安全な取扱いに関して、正しい知識を持って行動できる。

伝える手段の特性に応じて、相手の立場を考え思いやりながら、言葉を選んで気持ちを伝える大切さを理解する。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

多くの生徒が、コミュニケーションツールとして日常的に SNS を利用している。メールや SNS を活用した情報伝達手段は利便性が認められている一方で、誤解を生じさせるような表現や相手の感情を害するような表現の伝達により、人間関係のトラブルに発展していくことがある。コミュニケーションツールの有効利用のために、利便性と危険性について指導していくことが求められている。また、学級においては、級友と話すときに自分の言いたいことだけを伝えたり、乱暴な言葉を使ったりするような場面が見られ、相手の考え方を受け止めたり受け入れたりする態度や、相手の心や立場を考えて適切に言葉を選択して話す力が必要とされている。

このような実態を踏まえて、相手のことを考えたコミュニケーションとはどのようなものなのか、授業を通して考えさせたい。

(2) 教材の概要

「相手を思いやるコミュニケーション (メール)」たく生き授業プラン16

「伝える手段の特性に応じて、相手を思いやりながら、気持ちを伝えることができる」ことをねらいとした授業プラン。

中学生にスマホやパソコンが普及している現在、学校で級友と話す他にも、帰宅後も仲の良い友人とメールや SNS によるコミュニケーションを楽しんでいる。しかし、実際に会って話すこととは異なる文字やスタンプでのコミュニケーションの経験が少ない生徒もおり、トラブルが起ってしまうことがある。本当に伝えたいことと文字やイラストでは、送り手と受け手との感じ方が異なるということを、学級全体で考えさせる。

(3) 指導の方向

メールや SNS などは手軽な情報通信手段として用いられ利便性が大きい一方で、相手に誤解を生じさせる恐れがあるという認識のもと指導する。ここでは、「情報社会の倫理」 a4-1、「安全への知恵」 e4-2 の指導事項及びねらいに留意し、文字情報の解釈や受け止め方の違いによる誤解の要因について理解させる。日常生活でよりよい人間関係を築くためにも、相手を思いやりながら、自分の気持ちを上手に伝えようとする態度を身に付けさせたい。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 自分の考えや思いを伝える手段を確認し、相手に伝えたいことが伝わらなかったり、誤解を受けたりした経験を話す。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にアンケートを取り、その結果を活用する。 ・相手に誤解されると、トラブルに発展してしまう恐れがあることを知らせる。
展開	2 メールでのやりとりについて、便利なところと心配な点について確認する。 ○送り手はどんな気持ちで送ったか考えよう。 「本文：今日あなたが言っていたこと、おかしかったよ。じゃあね。」 <ul style="list-style-type: none"> ・メールを受け取った時の印象を話し合う。 3 相手に気持ちが伝わるように書き直す。 <u>例1『宿題終わったかな。明日、遊ばない。』</u> <ul style="list-style-type: none"> ・宿題もう終わりましたか。明日一緒に遊びましょう。 <u>例2『あのドーナツいいね。いってもらっていいかな。』</u> <ul style="list-style-type: none"> ・あのドーナツおいしそうだね。と伝えてもらっていいですか。 <u>例3『あの問題むずかしいの、分かるかな。』</u> <ul style="list-style-type: none"> ・あの問題の難しいところわかりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メールのよい点と心配な点について日常生活を基に考えさせる。 ・メール文を電子黒板に映すし、送り手と受け手の思いを比較させる。 ・印象の違いからトラブルにつながることに着目させる。 ・あいまいな表現や気持ちでは、相手を困らせてしまうことを理解させ、どのように書き直せばよいかを考えさせる。 ・メールのやり取りで誤解が生じないために必要なことは何かを考える。 ・相手を思いやることはどんなことか考える。
終末	4 望ましいコミュニケーションについて考える。 ○あなたは、これからメールやSNSなどを使うときどのようにしていきますか。 【評価基準】相手を思いやりながら、言葉を選んで気持ちを伝えることについて書いている。(ワークシート) 例) 私は、自分が伝えたいことが相手にきちんと伝わっているか常に考え、相手の立場に立って表現したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・相手を思いやる気持ちを持つことが大切であることを理解させ、今後の自分の目標として考えさせる。 ・丁寧で分かりやすい表現を心がけることを確認する。 ・情報のやりとりの中で、誤解が生じないように工夫しなければならないことを確認する。

4 板書計画

<p>今日の題材 より良いコミュニケーションについて考えよう</p> <p>＜メールのよい点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手軽に相手に送れる。 ・会って話しにくいことでも、伝えやすい。 <p>＜メールの心配な点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手の顔が見えない。 ・相手の気持ちが分かりにくい。 <p>本文：今日あなたが言っていたこと、おかしかったよ。じゃあね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おかしかった」は、「面白かった」それとも「変だった」のでしょうか？ <p>例文1.『宿題終わったかな。明日、遊ばない。』→</p> <p>例文2.『あのドーナツいいね。いってもらっていいかな。』→</p> <p>例文3.『あの問題むずかしいの、分かるかな。』→</p> <p>＜望ましいコミュニケーションについて＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク上のコミュニケーションは利便性と危険性の両面がある。 ・相手の立場を考え、思いやりの気持ちを持って人間関係を構築しようとする態度を身に付ける。 <p>メールでも日常会話でも、相手を思いやる気持ちを持つことが、より良いコミュニケーションにつながる！</p>

5 評価

- (1) 相手を思いやりながら、自分の気持ちを上手に伝える大切さを考えることができたか。
- (2) メールやSNSのコミュニケーションにおいて、相手の立場を考え思いやりながら、言葉を選んで気持ちを伝える大切さが理解できたか。(ワークシート)

6 授業で使用するワークシート

「ネットワーク上のコミュニケーションづくり」について考えよう

年 組 番 氏名

1 スマートフォンやパソコンを使ったメールのよい点と心配な点を考えよう。

<よい点>

<心配な点>

2 次の文をメールで受け取ったとき、どういう意味に受け取りましたか。

相手に自分の気持ちが伝わるように、メール文を書き直してみよう。

例文1. 『宿題終わったかな。明日、遊ばない。』

例文2. 『あのドーナツいいね。いってもらっていいかな。』

例文3. 『あの問題むずかしいの、分かるかな。』

あなたは、これからメールやSNSなどを使うときどのようにしていきますか。

学習活動例 18	A 技術・家庭科 技術分野D(1)	web 教材 情報モラル研修教材
中学校 全学年	情報モラル g4-1	コンピュータウイルスへの対応

ネットワークの安全対策について考えよう

1 授業のねらい

(1) 技術・家庭科（技術分野）のねらい及び情報モラル教育の指導事項

情報通信ネットワークの構成及び安全に利用するための基本的な仕組みについて理解する。

「情報セキュリティ」g4-1:情報セキュリティの基礎的な知識を身に付ける。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

日常生活でのインターネット利用において、実際に危険な目に遭うという経験をもつ生徒は多くはない。一方で、不適切な利用による被害事例に関心があり、より安全に情報を利用しなければならないという意識はある。身近な事例紹介や模擬体験を通して、ネットワーク利用の利便性と危険性について理解させる必要がある。

(2) 教材の概要

① web 教材 情報モラル研修教材「コンピュータウイルスへの対応」

<http://www.yachiyo.ed.jp/yachiyo/shiryo/moraru/jugyo/contents/index17.htm>

② 「情報モラル」指導実践キックオフガイド「情報モラルチェックシート」（児童生徒用）

<http://jnk4.info/moral-guidebook-2007/kickoff/pdf/p39.pdf>

	チェック内容例	○印
1	パスワードを大切にし、他人のパスワードをたずねたり、使ったりしていない。	
2	不審なメールに返事をしたり添付ファイルを開いたりしていない	
3	あやしい Web ページが開いたらすぐにそのウィンドウをとじるようにしている。	

(3) 指導の方向

情報活用能力を育成する観点から、小学校におけるコンピュータの基本的な操作や発達の段階に応じた情報モラルの学習状況を踏まえて指導する。特に、コンピュータウイルスについては擬似体験からその危険性を認識させ、安全対策を講じていないと被害者になるばかりでなく、加害者になる可能性があることに気付かせる。そして、コンピュータウイルスの実態や社会に与える影響、また、被害を受けないための知識や被害にあった場合の対処について指導する。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	<p>1 ネットワーク利用の便利な面と危険な面について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書等の図をもとに話し合う。 ・ネットワークの利用で被害に遭ったことについて見たり聞いたり体験したことがないか話し合う。 ・指導者の体験談を提示する。 	<p>図 1) インターネット検索 情報を収集できる反面、意図的に間違った情報を発信する場合もあり危険。</p> <p>図 2) ファイルのダウンロード 音楽データがすぐにダウンロードできる反面、違法なものを売買されている場合もあり危険。</p> <p>図 3) コンピュータウイルス インターネットは便利な面があるが、コンピュータウイルスに感染するなど危険。</p>
展開	<p>2 ネットワーク利用の危険性について擬似体験する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル研修教材「Hello!」「いつの間にか感染源に」「にせのウイルス警告情報」「アップデートで対策しよう」からネットワーク利用での危険性について考える。 <p>3 ネットワーク利用の安全対策の必要性について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル研修教材「コンピュータウイルスの被害を受けた生徒の体験談」をもとにネットワーク利用での安全対策の必要性について知る。 ・情報モラルチェックシートで確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険性の認識と安全対策を講じることについて理解を深める。 ・ネットワークには、便利な面と危険な面の両面があることを知らせ、安全対策の必要性について考えさせる。 ・アタッシュケースはキーを持つ人や番号を知る人だけ開けられることから、ネットワークを利用するためのルールが必要であることを知らせる。
終末	<p>4 ネットワークを安全で便利に使うための対策3箇条をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークをいつでも安心して使える状態を保つための技術や対策が必要であることを確認させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価基準】ネットワーク利用の安全性と危険性の両面を認識し安全に利用するための対策について、ID、パスワードの管理やウイルスの知識、OSのアップデートなどの必要性について書いている。(ワークシート)</p> </div>

4 板書計画

<p>今日の目標 ネットワークの危険性と安全対策の必要性について考えよう</p> <p><ネットワークの便利なところ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな情報の収集 ・ダウンロードが簡単 ・情報の収集や発信が便利 <p>○ネットワーク接続時の認証のためにIDとパスワードが必要 コンピュータやネットワークを利用できる人かどうかを特定するために用いる。</p> <p>◎ネットワークの危険性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図的に間違った情報 ・知らないうちに自分が加害者になる ・情報を勝手に盗み取られる、書き換えられる、消される ・他人を犯罪に巻き込む情報 <p>◎ネットワークの安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークをいつでも安心して使える状態を保つための技術の開発や対策が必要である。 	<p><ネットワークの危険なところ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図的に間違った情報の掲載 ・安易に購入、違法販売 ・コンピュータウイルスに感染
--	--

5 評価

- (1) インターネットなどの情報通信ネットワークの構成と、安全に情報を利用するための基本的な仕組みについて理解することができたか。(発表, ワークシート)

学習活動例 19	B 技術・家庭科 技術分野D(1)	web 教材 情報モラル研修教材
中学校 2 学年	情報モラル h4-1	他人のパスワードでアクセス

情報セキュリティ対策について考えよう

1 授業のねらい

(1) 技術・家庭科のねらい

情報の発信や受信に伴って発生する可能性のある問題と、発信者・受信者としての責任についての知識を身に付ける。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報セキュリティ」 h4-1:基礎的なセキュリティ対策が立てられる。

情報の発信や受信に伴って発生する可能性のある問題と、発信者・受信者としての責任について知り、意識して行動することができる。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

生徒は、ネットワーク利用の危険性について意識せずにインターネットや SNS を利用している傾向がある。特にネットワークの故障や障害、情報の信頼性に関する内容（個人認証、ファイアウォール、暗号化、データのバックアップ、フィルタリング等）についての意識は低い。さらに今後 VDT 機器の利用時間の増加が懸念させることから、健康被害の対策について意識させる必要がある。

(2) 教材の概要

① 映像資料 「陽だまり家族とパスワード」 独立行政法人情報処理推進機構 10 分

<http://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/20150331-2.html>

(<http://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/disk/index.html#videos>)

② web 教材 情報モラル研修教材 「他人のパスワードでアクセス」

「K 子の ID とパスワードを入手!!」

「無線 LAN を使ってみると」

「外部サーバーへのアタック」

「パスワードの不正使用」

<http://www.yachiyo.ed.jp/yachiyo/shiryo/moraru/jugyo/contents/index16.htm>

(3) 指導の方向

映像資料では、仲良し 5 人家族のそれぞれに襲った「なりすまし」や「不正送金」などの被害を扱う。ネットサービスの利用者が不正ログイン被害に遭わないために実施して欲しいパスワード設定と管理の仕方についてホームドラマを通して解説する。

擬似体験では、他人のパスワードを偶然知ってしまい、他人のデータが見えてしまう事例を扱う。ネットワークを使っていく上でパスワードは鍵にあたるものであり、鍵を拾っても使わずに持ち主に知らせるように行動できることが大切である。そこで、パスワードの管理の仕方と他人のパスワードを知ってしまったときの適正な行動について指導する。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 不正ログインについての映像資料をもとに考える。 ・ネットワーク ID とパスワードの設定の仕方について考える。 ・映像資料「陽だまり家族とパスワード」	・ネットワーク ID とパスワードなど、身近な安全対策を取り上げる。 ・簡単な文字列では、盗まれてしまう危険性がある。また、複雑すぎる文字列では、記憶しにくいなどの問題もあることに気付かせる。
展開	2 情報を安全に利用するための技術を知る。 ・情報を安全に利用するために代表的な対策を3つに分類してまとめる。 ①不正侵入 ②ネットワークの故障や障害 ③情報の信頼性 ・①～③の危険を防ぐための技術や対策について知る。 3 情報を安全に利用するための対策について疑似体験する。 ・情報を安全に利用するための対策について考える。 ・情報モラル研修教材「他人のパスワードでアクセス」から安全対策の重要性について考える。 ①ファイアウォール、情報の暗号化など ②データのバックアップの確認など ③フィルタリング、複数情報との比較など	・不正侵入、ネットワークの故障や障害、情報の信頼性の代表的なセキュリティ対策について分類しながら、基本的な技術と対策を理解させる。 ・Word, Excel ファイルにパスワードを設定する安全対策の例を知らせる。 ・疑似体験を通して危険性の認識と安全対策を講じることについて理解を深めさせる。 【評価基準】情報の発受信に伴って生じる問題に気づき、情報の発信者・受信者の責任として、安全対策の重要性について書いている。(ワークシート)
終末	4 情報セキュリティについて整理する。 ・安全に情報を利用するための基本的な技術や対策について整理し、情報セキュリティの必要性を確認する。	・情報セキュリティの3要素についてまとめさせる。 ①機密性 ②完全性 ③可用性 ・VDT障害などの健康被害に対する対策についても触れる。

4 板書計画

今日の目標 安全にネットワークを利用するための対策について考えよう

<不正侵入：なりすまし、のぞき見、改ざん>

- ・個人認証 ・ファイアウォール ・情報の暗号化 ・コンピュータウイルス対策
- ・IDやパスワードの管理

<ネットワークの故障や障害：システムの停止>

- ・データのバックアップ

<情報の信頼性：古い情報、偏った考えの情報>

- ・フィルタリング ・危険なサイトにアクセスしない
- ・本や新聞など、他の情報と比較する

◎情報セキュリティの3要素

- ①機密性：データが他に漏れないようにすること。
- ②完全性：データが勝手に書き換えられないように正確・完全に維持させていること。
- ③可用性：データが定められた方法でいつでも利用できるようにすること。

5 評価

- (1) 情報の発信や受信に伴って発生する可能性のある問題と、発信者・受信者としての責任についての知識を身に付けることができたか。(発表, ワークシート)
- (2) 情報の発信や受信に伴って発生する可能性のある問題と、発信者・受信者としての責任について考えることができたか。(ワークシート)

ネットワークの安全対策について考えよう

- 1 映像を見て, IDとパスワードの設定の仕方について考えてみよう。

	場面	傾向と対策
Point1		
Point2		
Point3		

- 2 情報セキュリティについて疑似体験をもとに考えよう。

<不正侵入:なりすまし,のぞき見,改ざん>

<ネットワークの故障や障害:システムの停止>

<情報の信頼性:古い情報,偏った考えの情報>

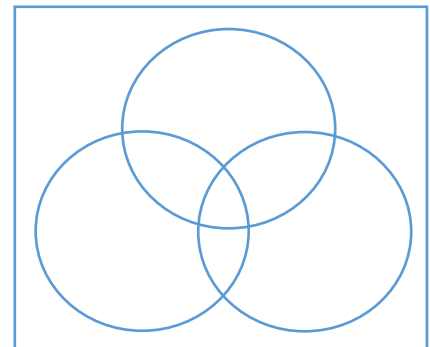
- 3 安全対策のための技術(テクノロジー)についてまとめよう。

◎情報セキュリティの3要素

①機密性

②完全性

③可用性



年 組 番 名前

学習活動例 20	B 保健体育科 保健分野 (1) イ	新しい保健体育 (東京書籍)
中学校 1年	情報モラル f4-2	異性の尊重と性情報への対処

異性の尊重と性情報への対処

1 授業のねらい

(1) 保健体育科のねらい

異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解する。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」f4-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる。

インターネットの情報が利用者に不利益や害をもたらす場合があることを理解し、自分自身が被害者とならないための対処法を考える。

2 授業プランの作成にあたって

(1) 生徒の実態

大半の生徒は、規範意識をもってスマートフォンや携帯電話を使用している。女子生徒の方が男子生徒よりもSNSに触れている傾向がある。また、面識のない人物とのSNSでのやり取りを経験している生徒もおり、情報モラルの意識を向上させる必要がある。

(2) 教材の概要

- ① 「異性の尊重と性情報への対処」新しい保健体育 (東京書籍)
- ② 自作教材：スマートフォン・ケータイ利用のトラブル事例から、その後の展開について考えさせる教材

(3) 指導の方向性

前半は教科書を利用し、異性の尊重について学習を進める。後半は、スマートフォン・ケータイ利用の事例を取り上げ、具体的な事例等を示すことによって、インターネット上での安易なやりとりが重大事件に発展する危険性を理解させる。また、自分自身が危険に巻き込まれないようにするには、どのような点に気を付けなければならないのか、自分の視点で考えさせる。

3 指導の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 教科書P14の「やってみよう」に取り組む。	・発達段階を考慮し、異性に興味・関心を持つことは通常なことであることを認識させる。
展開	2 教科書P14「性的関心の高まりと異性の尊重」を読む。	・身近な事例を話題にして、性的関心の高まりは心身の機能としての成長であることを知らせる。
	3 教科書P15「性情報への対処」を読む。	・衝動的な感情をコントロールすることの必要性を理解させる。
展開	4 P15「資料1, 2, 3」からインターネット, SNS利用による性に関する危険性を読み取る。	・様々なメディアから情報を得られる状況にあること, その情報の真偽について正しい判断が求められることを理解させる。
	5 インターネットやSNSを利用する際被害に遭わないための対処法を考える。 ○このような被害に遭わないようにするためにはどうすればいいだろう。 例)・直接会ったことのない人と約束するなど安易な行動をとらない。 ・これくらいならという甘い気持ちで使わない。	・大型テレビで教材を提示し, 生徒の関心を高める。 ・問題点と対処法の両面から考えさせ, ワークシートに記入させる。
		【評価基準】 インターネットの情報が利用者に不利益や害をもたらす場合があることを理解し, 自分自身が被害者とならないためにどのように行動するかを書いている。(ワークシート)
終末	6 授業を通して考えたことをまとめる。	・感想を書かせて振り返らせる。

4 板書計画

<p><性的関心の高まりと異性の尊重></p> <p>思春期 性機能の成熟→性ホルモンの分泌</p> <p style="padding-left: 40px;">→異性への関心の高まり</p> <p style="padding-left: 40px;">→性衝動の現れ</p> <p>衝動に任せた行動→望まない妊娠</p> <p style="padding-left: 40px;">エイズ, 性感染症など</p> <p>気持ちや行動をコントロールしよう</p> <p>人間として尊重し合うことが大切</p>	<p><性情報への対処></p> <p>周囲にあふれる性情報</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>性衝動を意図的にあおるものや間違った情報がある。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>責任ある行動・安全に配慮した行動</p>
---	--

5 評価

- (1) 異性の尊重, 性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できたか。(ワークシート)
- (2) インターネットの情報が利用者に不利益や害をもたらす場合があることを理解し, 自分自身が被害者とならないためにどのように行動するかを考えているか。(ワークシート)

異性の尊重と性情報への対処

1 性的関心の高まりと異性の尊重

思春期 性機能の成熟

⇒	の分泌	の高まり		の現れ
---	-----	------	--	-----

衝動にまかせた行動

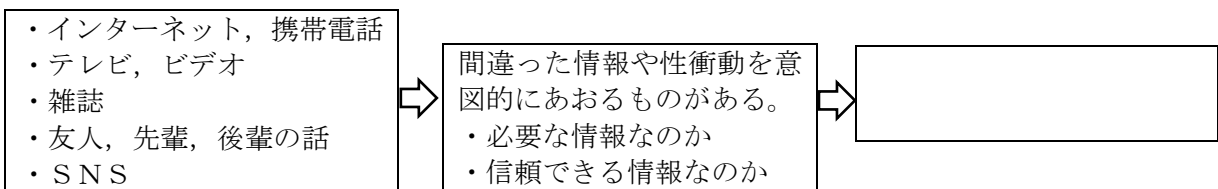
⇒ 望まない	などの可能性
--------	--------

※気持ちや行動を _____ することが大事。

※人間として _____ し合うことが大切。

2 性情報への対処

周囲にあふれる性情報



<この後、どうする？>

①私なら <p style="text-align: right;">と書いてあげる。</p>	なぜなら… <p style="text-align: right;">だから。</p>
②考えを発表してみよう。	③近くの席の友達と意見を交換してみよう。
④どんなことに気が付いたらいいだろうか。 私は,	なぜなら… <p style="text-align: right;">だから。</p>

この時間で学んだことを書いてみよう。


1年 組 番 氏名

※ 自作教材 (スライド資料)

この後、
どうする?
PART 1



いろいろなサイトがあって
おもしろそう。
どんなのがあるか
探してみよう!



おもしろそうだな~




連絡が来ちゃった。




今度、サイトで
知り合った人と
会う約束したんだ

ワークシート①




あなたは友人に何と言ってあげる?

この後、
どうする?
PART 2




あなたは
13才の中学生。
ある日、SNSで
高校生と
知り合いました。




あなたは年齢を
聞かれます。
友達になりたい
あなたは…。

どう答える?
ワークシート②



「16才」とウソを
ついてしまったあなた。
しかし、その後のやり取りで
ウソが分かってしまいました。
相手は怒ってしまいます。
嫌われたくないあなたは、
この後、どうした?
ワークシート③



その後・・・

何でも
するから
許して！

本当に
何でも
するの？
じゃあ・・・

高校生からの
要求は・・・

「顔写真送って」

でした。

しかもその高校生は実は・・・

大人だったのです



- 女子と仲良くなりたい
- 男子と仲良くなりたい

↓

性衝動の一つ

- 年齢をごまかし、
男子や女子と関わりたい

↓

歪んだ性衝動の一つ

このような被害に遭わないようにするには
どんなことに気を付けたらいいだろうか？

考えてみよう

ワークシート④

参考 総合的な学習の時間などに指導できる情報モラルの指導事項

総合的な学習の時間において、児童・生徒が以下の指導事項について、指導できる場面と教材を例示しましたので活用ください。

総合的な学習の時間に指導できる情報モラルの指導事項

「情報社会の倫理」 a2-1：相手への影響を考えて行動する。
a3-1：他人や社会への影響を考えて行動する。
b2-1：自分の情報や他人の情報を大切にする。
b3-1：情報にも自他の権利があることを知り、尊重する。

「法の理解と遵守」 c2-1：情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り守る。
c3-1：何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない。

「安全への知恵」 d2-1：危険に出遭ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する。
d2-2：不適切な情報に出遭ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する。
d3-1：予測される危険の内容がわかり、避ける。
e3-1：情報の正確さを判断する方法を知る。
f3-2：人の安全を脅かす行為を行わない。
f4-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる。

「公共的なネットワーク社会の構築」 i2-1：協力し合ってネットワークを使う。

活動場面ごとに指導できる場面

(1) 情報受信, 収集・整理する場面の指導ポイント	
○インターネットを使って調べるとき (d2-1, d2-2, d3-1, e3-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの情報はすべて正しいとは限らないことを伝え, 正しい情報かどうか確かめさせる。 ・記述内容が異なるいくつかのサイトや書籍を比較させる。 ・公共機関などが提供している情報なら確実であることなど, 判断基準を示す。 ・情報が掲載された年度等にも目を向けさせる。 ・後掲「総合的な学習の時間に利用できる参考資料」1, 2の教材を使った指導も効果がある。
○メールでお願いするとき (a2-1, a3-1, c2-1, c3-1, f3-2, f4-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを考えて情報を発信させる。 ・目的が相手に伝わるように, 尋ね方や書き方を下書きさせ, 言葉遣いなど気を付けさせる。 ・携帯電話などの情報機器を使用してはいけない場所があることを理解させる。 <p>※後掲「総合的な学習の時間に利用できる参考資料」5の教材を使った指導も効果がある。</p>
(2) 表現・発信する場面の指導ポイント	
○新聞やWebページなどにまとめて, 発信するとき (a2-1, a3-1,)	<ul style="list-style-type: none"> ・表現したり, 発信したりするときは, それを受け取る人の立場に立って考えさせる。 ・発達段階に応じて社会への影響にも触れる。
○インターネットや本の文章を引用するとき (b2-1, b3-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の著作権について伝え, 引用の具体的な方法を学習させる。 <p>カギ括弧を付ける。もとの文章のまま書きぬく。出典や書かれていたページを書く。</p>
○写真や映像を使うとき (b2-1, b3-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・肖像権について触れ, 承諾が必要であることを伝える。 ・書籍, インターネットにかかわらず, 情報源を明記することを伝える。
(3) 学習活動全体を通しての指導ポイント	
★インターネットやメールを使う活動全体を通して (i2-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの公共性について, 繰り返し触れる。 ・繰り返し学習させる機会を意図的に位置付け, 個別指導を図るなどして定着を図る。

総合的な学習の時間に利用できる参考教材

No	教材名	内容及び公開サイト
1	ジャストスマイル 「ページの内容は本当のこと？」	ウェブページに書いてあることの真偽を問うが、どちらが正しいという根拠は何もないことから、情報の確かさを判断するためにはどうすればよいかを考える内容になっている。 ※小学校のコンピュータ室 PC 及び校務用 PC にインストール済みです。 http://www.justsystems.com/jp/school/coneta/moral/index.html
2	ジャストジャンプ 「情報発信と情報の広がり」	情報発信ができるツールに何があるのか、使ったことがあるのかを生徒に問いかけながら、情報発信について考え、情報がどう広がっていくのか、どんな影響を与えるのかを考える内容になっている。 ※コンピュータ室 PC 及び校務用 PC にインストール済みです。 http://www.justsystems.com/jp/school/coneta/moral/index.html
3	NHK for school 「社会のトビラ ～これからの情報社会～」	日々進歩する情報技術は私たちの暮らしを豊かにしている一方で個人情報流出など、様々な危険も併せ持っている。これからの情報社会、その光と影を正しく理解する内容になっている。 http://www.nhk.or.jp/syakai/tobira/
4	ネット社会の歩き方 「大人向けの情報に注意」	インターネットでアニメの情報を調べようとすると、怪しいサイトにつながり、さらに「18才以上」をクリックしたことで、大人向けのサイトにつながってしまう。翌日、履歴から親に閲覧したサイトがばれてしまうという内容である。 http://www.cec.or.jp/net-walk/
5	NHK for school 「スマホ・リアル・ストーリー ～知らない人とつながって…～」	ネットを通して、世界中の人とつながることができる今、会ったことがない人とも友達になることができる。ゲーム機や音楽プレイヤー、オンラインゲームなどでも知らない人にメッセージを送ることもできる。便利さの一方で、インターネット上でのコミュニケーションに潜む危険を、実話をもとに考えることができる内容になっている。 https://www.nhk.or.jp/sougou/sumaho/
6	NHK for school 「メディアのめ ～伝える！上手なメールの書き方～」	メールが原因でけんか。画面上の文字情報だけで思いを伝えるのは難しい。メールの便利な点や、気を付けるべき点を知る。 http://www.nhk.or.jp/sougou/media/

8 外部機関との連携について

情報モラルの指導に当たって、専門的な知識に不安がある場合などには、行政機関や大学、企業や団体等が提供する講座等の利用も必要です。

なお、児童生徒を対象とした外部講師による講座等の実施を計画するに当たっては、年間指導計画の中での位置付けをよく考え、効果を高めるように工夫することも必要です。

ここでは、一例として、安心ネットづくり促進協議会の web ページに掲載されている、インターネット安心安全に関する出前講座を紹介します。安心ネットづくり促進協議会の会員企業・団体が提供している講師派遣料や交通費の掛からない無料出前講座のみが掲載されています。講座の対象や内容は、安心ネットづくり促進協議会の web ページ〔無料出前講座一覧〕で確認してください。

安心ネットづくり促進協議会提供 無料講座名一覧

- ・みんなで考える情報モラルとコミュニケーション（LINE 株式会社）
- ・事例に学ぶ情報モラル～正しく怖がるインターネット～（グリー株式会社）
- ・e-ネットキャラバン（FMMC（総務省・文部科学省 支援））
- ・DeNA ケータイ/インターネットを安心・安全に楽しむための講座（株式会社ディー・エヌ・エー）
- ・「KDDI スマホ・ケータイ安全教室」（KDDI 株式会社）
- ・「ケータイ，つらくなってない？」（一般社団法人インターネットユーザー協会）
- ・ともだちは、なにをしているのかな？（情報教育研究所）
- ・インターネット・スマホ・ケータイインターネットを安全に利用するには（違法・有害情報相談センター（総務省支援））
- ・スマホ・ケータイ安全教室（株式会社NTT ドコモ）
- ・情報モラル授業プログラム（ソフトバンク 株式会社）
- ・インターネットを安全に使うために（ニフティ株式会社）

※（ ）内は、講座提供団体・企業名

安心ネットづくり促進協議会

<http://www.good-net.jp/>

9 保護者向けの啓発活動・連携授業の事例

(1) 保護者・地域等に向けた広報

「基本的な考え方」で示した通り、情報モラル教育では学校と家庭・地域の連携が必須です。学校と家庭・地域が共通の目標を明確に意識できるように、学校における情報モラル教育への取り組みを「学校だより」「学年・学級だより」等で随時お知らせして行くことが大切です。

また、授業参観の機会等に、実際に情報モラル教育の授業を公開したり、懇談会等で情報モラルを話題にして情報交換を行ったりすることも大切です。

(2) 「仙台版 家庭向け啓発リーフレット」の活用

平成27年度から設置された「仙台市情報モラル教育推進会議」の「家庭における推進検討部会」において、保護者への啓発を目的としたリーフレットを毎年作成しています。

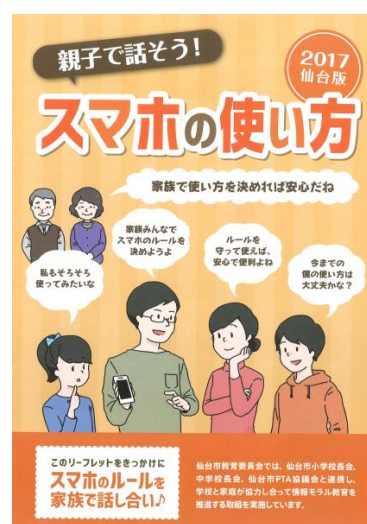
リーフレットのPDFデータを教育委員会のホームページに掲載していますので、様々な場面で活用してください。(各校のホームページにリンクを貼り、広報や活用の促進をお願いします。)



【H27 年度版】



【H28 年度版】



【H29 年度版】

下記URLに家庭向け啓発リーフレットのPDFデータが掲載されています。

<http://www.city.sendai.jp/johokasuishin/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/moral.html>

〔活用例〕

- ・印刷をしてポスターとして校内や地域内施設等に掲示をする。
- ・保護者入学説明会、PTA総会・学年総会等、保護者が学校に集まる機会に合わせて配付し、家庭でのルールづくりや対話の重要性について啓発する。
- ・PTAと連携し行事等で配付・情報交換等を行う。
- ・スマホやインターネット等情報モラルに関するPTA研修会等の資料として活用する。
- ・様々な地域行事の際に配付・説明の機会を設けてもらう。

(3) 情報モラル ルールづくりのための「シナリオ教材」の活用

① 事例の概要

スマートフォン等の家庭での利用に当たっては、親子で話し合っただけでルール作りを行うことが大切です。しかし、子供がその意図を理解せずにルールを守ることだけを強要されると、守ることが目的となり、情報モラルに関して主体的に考え、判断する機会を奪いかねません。

この事例は、ルールづくりのためのシナリオ教材を用いて、親は子の、子は親の立場をそれぞれ疑似体験しながら、より実効性の高いルール作りを行うことを目標に実施されたワークショップです。

内容は、シナリオ教材に従って疑似体験をした後に、子供と保護者の混成グループを作って「スマホの使用時間」「勉強をするときのスマホの置き場所」など、視点を決めてスマートフォン使用のルールについて話し合うというものです。

ポイントは、大人の考えを押しつけずに、子供が自分自身で意思決定する余地を残すことで、安全な使い方について主体的に考え、責任を持つことができるようにするというところにあります。

② シナリオ教材「家族で考えよう！！みんなのためのルールづくり！」の概要

この事例で使用された教材は、「家庭でのルール作り」のきっかけづくりを目的として、宮城教育大学 安藤明伸研究室において開発されたシミュレーションブックです。

具体的には、スマートフォン使用を巡る小学校6年生の子供と親とのやりとりをシナリオ化したもので、選択肢から行動を選んでストーリー展開を先に進めていくというものです。

内容的には、親目線・子供目線のシナリオが用意されており、基本的には児童生徒には、親目線のシナリオを体験させ、保護者には子供目線のシナリオを体験させ、異なる立場で意思決定をし、ストーリーを進めていきます。シナリオの中にはルール作りのポイントが散りばめられており、ある意思決定によってメリットを享受できるものの、最終的には、すべてがトラブルにつながっていくストーリーになっています。



6年生：親子でのワークショップの様子

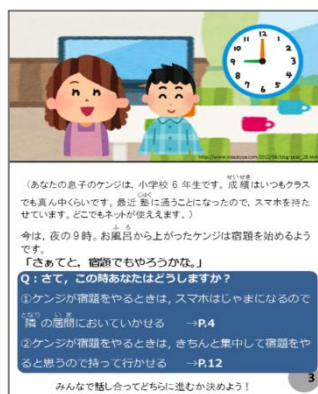
親の立場のシナリオ教材の内容

家庭学習をさせる時に、動画教材を見るためにスマホを勉強机に持って行かせるか、居間に置かせるか？という判断からストーリーが始まる。

居間に置かせた場合、家庭学習に長い時間が掛かれば、宿題が終わった頃には遅い時間になっている。その時、スマホは触らせずに就寝させるか、メールチェックを許すかどうかの判断を迫られる。スマホを触らせなければ直ぐに就寝できるが、子供同士での重要な連絡を見なかったために、翌朝トラブルが発生してしまう。スマホを触らせた場合は、翌日のことが気になり寝付かず寝坊するといった展開となるなど、どちらを選択しても、一長一短あるストーリーとなっている。

③ ワークショップの流れと児童・保護者の反応例

活動の流れ	児童・保護者の反応例
<p>1. 児童・保護者 1 人につき、1 冊ルール作り教材シミュレーションブックを配付。</p> <p>2. 児童・保護者それぞれで 4~6 人程度のグループを作り、1 人 1 ページずつ読み合わせをしながら、シナリオの分岐点で意思決定をするように説明。</p>	<p>○ 児童・保護者ともに、興味を示した反応があった。</p> <p>○ グループごとに読み合わせる予定であったが、グループによっては 1 人 1 人黙読していくグループも存在していた。</p> <p>○ 意思決定場面も個人で決定し読み進めているグループもあった。(適当に先に進むことを防ぐため、読み合わせ形式を取ったが、個人での黙読も方法としてはあり得る。その場合は、意思決定場面での他者との意見交流が行われるよう、意思決定場面に来たら一度読み進めるのを止め、全員が意思決定場面に到達するまで待つ。)</p>
<p>児童には親目線のシナリオを読ませ、保護者には子供目線のシナリオを読ませる。</p>	<p>○ 児童・保護者それぞれ話し合いをしながらルールを考えていた。児童も、その場면을想像しながら、ルールを考えているように見えた。</p> <p>○ 児童、保護者がそれぞれ紹介し合うと、児童のルールを聞いた保護者から、「なるほど」「そういうのもあるか」というような発言も飛んでいた。ルールの紹介時には、どうしてそう考えたのかという理由と意図を述べるようにする。</p>
<p>3. 児童・保護者それぞれで、ワークシートを使用してルール作りを行う。</p>	<p>○ お互いに作ったルール 2 つを 1 つにまとめるという事であったが、なぜそのルールが良いのかという理由を児童が説明し、保護者が納得する様子を確認することができた。</p> <p>○ お互いの言い分を聞くが、1 つのルールに関して、なかなか決められないグループもあり、そのグループに関しては他の項目のルール作りを促した。</p>
<p>4. 児童・保護者それぞれが作成したルールをお互いに紹介する。</p>	<p>○ お互いに作ったルール 2 つを 1 つにまとめるという事であったが、なぜそのルールが良いのかという理由を児童が説明し、保護者が納得する様子を確認することができた。</p>
<p>5. 児童・保護者それぞれが作成したルールを踏まえ、お互いのルールを話し合いによって、一つに絞る。</p>	



シナリオ教材「家族で考えよう!! みんなのためのルールづくり!」のイメージ

教材についての問合せ先
 宮城教育大学 安藤研究室 andy@staff.miyakyo-u.ac.jp まで
 メールにてお問い合わせください。

- 教材利用の効果（アンケートから一部抜粋）
 - 児童（小学校 5 年生）の意見
 - 親の気持ちが少しだけ分かった。
 - こんなにもルールが必要になると思いませんでした。
 - ルールを守ると良いことがあるのだと感じました。
 - 親ともスマホのルールを確認できたので良かったです。
 - 保護者の意見
 - できないルールを押し付けるのではなく、一緒に考えていくことが大切だと感じた。
 - 子どもとルールを作ったら親も実行するようになったらいいなと思いました。
 - 親と子の考えが違うので正直驚きましたが、親の意見を押し付けることなくお互いにルールを作り納得したうえでルールを守るように過程で指導していけたらいいなと思いました。
 - 意外と子どもたちの方が心が広がったように思います。
 - 普段当たり前の基準があやふやになっているので、ルールが必要だと感じた。
 - 子どもと親の使いたい時間があまりにも違い驚いた。

- スマホを使う時間を決める際の児童が考えたルール
 - 「朝 5 時～夜 9 時まで」

スマホは朝から使いたい。なぜなら、朝スマホを使えと、スマホを使いたくて早く起きられるから。その分夜は早く寝るようになる。

しかし、保護者との話し合い後、「朝 5 時～夕方 5 時まで」に変更追加の条件として食事中は使わないこととする など

- スマホを使った勉強や宿題は良いか悪いのかに関する児童のルール
 - 勉強をする時に、スマホを使っても良い

その代り、条件として、親が見ていなければ使わないこととする

さらに勉強中、ゲームには使わないこととする など

- 勉強や宿題をする時に、スマホはどこに置くのかに関する児童のルール
 - 勉強や宿題をする時はリビングに置くこと

ただし、条件としてきちんと充電をすること

ただし、勉強の合間にスマホをチェックする時間を取る など
 - 勉強や宿題をする時は誰かに預けること

理由としては、宿題をはやく終わらせるため など

- 宿題や勉強中のメールチェックはしても良いか悪いかにに関する児童のルール
 - 宿題や勉強中はメールのチェックはしてはいけない

ただし、する場合はメールをいつまで見るのか決める

ただし、遊びのメールはなし、返信もしないこととする など

- ルール作り教材と合わせて活用したのがワークシートです。

スマホの置き場所と使用時間に関するルール作りワークシート

最初は、児童のみなさんは、親になったつもりで、保護者のみなさんは子どもになったつもりで、ルールを話し合ってみましょう。

ルールを考えられたら、保護者の人たちが作ったルールとみなさんが作ったルールを見せ合って、どこが違ったかを話し合ってみましょう。

① スマホを使ってもいい時間は、 _____ 時～ _____ 時まで。

それはどうして？

じょうけん
何か条件はありますか？

--

(例) 休みの日は、ちがう時間でつかっても良い。

② 勉強や宿題をするとき、スマホは _____ に置くこと。

それはどうして？

じょうけん
何か条件はありますか？ (例: ただし～は除く)

--

(例) 電池を切っておいておくこと。

③ 勉強や宿題をするとき、スマホを使っても (良い ・ 悪い)

それはどうして？

じょうけん
何か条件はありますか？ (例: ただし～は除く)

--

(例) 勉強以外に使ったらぼっしゅう。

④ 宿題や勉強中のメールチェックはしても (良い ・ 悪い)

それはどうして？

じょうけん
何か条件はありますか？ (例: ただし～は除く)

--

(例) 親が良いよといったときだけ。

10 情報モラルの授業で利用できる教材

(1) 仙台市が整備・配付している教材

[コンピュータ用教材等]

① ジャストスマイル 【情報モラル実践教材】(※小学生向け)

- ・小学校のコンピュータ室PC及び校務用PCにインストール済みです。
- ・発達の段階に応じた教材を選択利用できます。
- ・スライド教材のほか、疑似体験教材も利用できます。
- ・保護者説明会や教員研修で使える資料も収録されています。
- ・下記サイトで、教材の無償提供も行われています。

<http://www.justsystems.com/jp/school/coneta/moral/index.html>

② ジャストジャンプ 【情報モラル実践教材】(※中学生向け)

- ・コンピュータ室PC及び校務用PCにインストール済みです。
- ・生徒指導用教材が準備されています。
- ・スライド教材、疑似体験型教材のほか、情報モラルについて相談を受ける立場になって問題を解決していく「シナリオ型教材」も利用できます。
- ・教員向け、保護者向けの資料が準備されています。
- ・下記サイトで、教材の無償提供も行われています。

<http://www.justsystems.com/jp/school/coneta/moral/index.html>

③ SKYMENU Pro 情報モラル・疑似体験ツール

- ・コンピュータ室PCで利用可能です。
- ・コンピュータ上のケータイやスマートフォンで、メールの送信・受信を疑似的に体験できます。

④ 事例でまなぶネットモラル (※平成27年度以降の整備校のみ)

- ・学習用共有「デジタル教材」フォルダ内に配置しています。
- ・「児童・生徒向け」「先生向け」「保護者向け」ので構成されており、PC室だけでなく普通教室等での指導で利用できます。
- ・教材には、アニメーションと道徳用読み物のほか、疑似体験ソフト等があります。
- ・短時間での指導を想定した「ショート教材」も利用できます。
- ・指導案、ドリル、ワークシート等の指導資料も用意されています。

※ 配備校については、ソフトの活用研修等の相談に応じます。

問合せ先：教育指導課情報化推進係 (TEL 214-8421)

⑤ 伊達なくらしをいざ伝授！ 開校！伊達塾 (中学生向け)

- ・仙台市消費生活センターが作成したDVD教材で、各中学校に配付されています。
- ・消費者教育の立場からネットでのトラブルと対応について教材化しています。
- ・3分前後の動画教材6編で構成されたDVDのほか、副読本も作成されています。

[副読本・指導資料等]

① 人権教育資料 みとめあう心

・人権教育推進の視点から作成された資料にも、情報モラルについて考える下記のような内容があります。

小学校	ネット社会のコミュニケーション
中学校	守っていますかルールとマナー

② 仙台版防災教育副読本

・「情報」「メディア」との付き合い方は、防災教育においても大切な視点です。副読本には、情報モラルとも関連する下記のような内容があります。

小学校4・5・6年	3章3 災害時の情報手段
	3章4 大きな災害と人間の心の動き（チェーンメール）
中学校	4章5 災害心理について学ぼう（正しい情報入手）

③ 仙台自分づくり教育 たく生き授業プラン集

・「たくましく生きる力」育成プログラムの中にも、下記のような、情報モラルに関連した授業プランがあります。

<http://www-in.sendai-c.ed.jp/advance/takuiki/takuikimain.html>

- プラン 8（小学校）気持ちを伝える名人になろう
- プラン17（中学校）相手を思いやるコミュニケーション（メール）
- プラン44（小学校）情報はすべて正しいの？
- プラン94（小学校）ゲーム・スマホ・携帯と上手に付き合っていこう1
- プラン100（中学校）ゲーム・スマホ・携帯と上手に付き合っていこう2

(2) 公開されている有用な教材

① 情報化社会の新たな問題を考えるための教材（※文部科学省委託事業の成果） ～安全なインターネットの使い方を考える～

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368445.html

- ・小学生から中高生を対象とした5つの課題と14の動画教材が利用可能です。
- ・動画教材用モデル指導案例，ワークシート，板書例がダウンロードできます。
- 教材1 [ネット依存] ネットゲームに夢中になると…
- 教材2 [ネット依存] 身近にひそむネット依存
- 教材3 [ネット被害] そのページ，確認しなくて大丈夫？
- 教材4 [ネット被害] ネット詐欺などに巻き込まれないようにするために
- 教材5 [ネット被害] 軽い気持ちのID交換から…
- 教材6 [ネット被害] 写真や動画が流出する怖さを知ろう
- 教材7 [SNS等のトラブル] ひとりよがりの使い方にならないように
- 教材8 [SNS等のトラブル] 情報の記録性、公開性の重大さ
- 教材9 [SNS等のトラブル] SNSへの書き込みの影響
- 教材10 [SNS等のトラブル] 軽はずみなSNSへの投稿
- 教材11 [情報セキュリティ] パスワードについて考えよう

教材 12 [情報セキュリティ] 大切な情報を守るために

教材 13 [適切なコミュニケーション] うまく伝わったかな？

教材 14 [適切なコミュニケーション] コミュニケーションの取り方を見直そう

② **2016年版「ネット社会の歩き方改訂版」**(※一般財団法人 日本教育情報化振興会)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/>

- ・情報モラルと情報安全について、アニメーションで分かりやすく学べる教材です。
- ・小学生から中高生を対象とした全67タイトルの教材が利用可能です。

③ **みんなで考えよう，ケータイ・スマートフォン** (※NPO 法人企業教育研究会)

<http://ace-npo.org/info/kangaeyou/kyouzai/kangaeyou4.html>

・下記の指導案，投影用資料，配布資料がダウンロードできます。(※DVD教材の申し込みもできます。)

- 1 学校で考えよう スマホのコミュニケーション
- 2 地域で考えよう スマホ利用の危機管理
- 3 家庭で考えよう スマホのルール

④ **スマホ リアルストーリー** (※NHK for School)

<http://www.nhk.or.jp/sougou/sumaho/>

・実際にスマホを持った小学生のリアルな体験を伝える番組です。Web で下記の番組を視聴可能で，指導案，ワークシートのダウンロードもできます。

- 1 無料ゲームのはずが……
- 2 一度 押しただけで……
- 3 たった一言のちがいが……
- 4 知らない人とつながって……
- 5 送った写真のゆくえは……

⑤ **メディアのめ** (※NHK for School)

<http://www.nhk.or.jp/sougou/media/>

・全18回の番組のうち，下記のスマホ時代に対応するネット関連のテーマの回があります。ワークシート，指導資料のダウンロードもできます。

- 1 知らなかった？著作権のルール
- 2 情報をゲット！ネット検索のワザ
- 3 世界とつながる！インターネット
- 4 伝わる！上手なメールの書き方
- 5 どうしてタダ？インターネットサービス
- 6 匿名？本名？インターネットでのつきあい方

『〔仙台版〕情報モラル教育実践ガイド H30』 (追加事例)

『〔仙台版〕情報モラル教育実践ガイド H30』は、平成29年度に小・中学校で実践した新しい取組や授業例等を追加し、内容を一層充実させました。追加事例は本ページ以降に、まとめて掲載してありますので活用してください。

目次

1	情報モラル指導事項リスト	
	(1) 小学校のみ	・・・100
	(2) 中学校のみ	・・・101
2	「気付きを促す・考えさせる」場面を取り入れた情報モラルの学習活動例	
	小学校・中学校学習活動例一覧 ※()の数字はP27の分類を受けたものです。	・・・102
	○小学校	
	(2) ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動例	・・・103
	(5) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動例	・・・105
	参考 絵本の読み聞かせを活用した情報モラルの授業例	・・・108
	○中学校	
	(3) 知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動例	・・・111
3	短時間(朝の会や帰りの会・集会等)で指導できる情報モラルの指導事例	
	小学校・中学校指導事例一覧	・・・114
	○小学校3事例	・・・115
	○中学校3事例	・・・118
4	児童生徒の主体的な取組による情報モラルの啓発活動例	
	啓発活動例一覧	・・・121
	(1) 年間指導計画のモデル	
	①小学校 「中学校や家庭・地域の連携において、児童の活動を中心に考えた持続可能な年間計画」	・・・122
	②中学校 「小学校との連携において、生徒の活動を中心に考えた持続可能な年間計画」	・・・123
	(2) 児童会・生徒会や委員会による啓発活動例	・・・124
	(3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例	・・・126
	(4) 保護者や地域への啓発活動例	・・・130

1 情報モラル指導事項リスト

1 情報モラル指導事項リスト(小)

(1) 小学校のみ

H30 追加 3 例

※国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイドンス』所収「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を一部加工

分類	学年	コード	指導事項	指導を行う教科等の例			学習活動例
				A	B	C	
1 情報社会の倫理 (心の問題)	低	a1-1	約束や決まりを守る (ルール)	道徳		国語, 特活, 総合	
	中	a2-1	相手への影響を考慮して行動する (誹謗中傷)		国語, 道徳, 総合	特活	
	高	a3-1	他人や社会への影響を考慮して行動する (迷惑行為)	社会, 家庭	総合	国語, 道徳	
	低	b1-1	人の作ったものを大切にする心をもつ (著作権)			国語, 道徳, 音楽, 図工	
	中	b2-1	自分の情報や他人の情報を大切にする (著作権)		国語, 総合	音楽, 道徳, 特活, 図工	
	高	b3-1	情報にも, 自他の権利があることを知り, 尊重する (著作権)	国語	道徳, 総合	音楽, 図工, 特活	
2 法の理解と遵守 (法律関係)	低	c1-1	生活の中でのルールやマナーを知る (ルール)			道徳	
	中	c2-1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り, 守る (ルール)		国語, 総合	道徳	
	高	c3-1	何がルール・マナーに反する行為かを知り, 絶対に行わない (ルール)		道徳	総合	
		c3-2	「ルールやきまりを守る」ということの社会的意味を知り, 尊重する (著作権法違反) (違法な動画投稿)	社会, 家庭	道徳	国語	21P.103
		c3-3	契約行為の意味を知り, 勝手な判断で行わない (契約) (課金トラブル)				
3 安全への知恵 (行動抑制)	低	d1-1	大人と一緒に使い, 危険に近づかない (犯罪に巻き込まれない)			道徳	
		d1-2	不適切な情報に出合わない環境で利用する (怪しいサイトへの対応)				
	中	d2-1	危険に出合ったときは, 大人に意見を求め, 適切に対応する (不正請求への対応)			社会, 総合	
		d2-2	不適切な情報に出合ったときは, 大人に意見を求め, 適切に対応する (怪しいサイトへの対応)			理科, 総合	
	高	d3-1	予測される危険の内容がわかり, 避ける (ネットでの出会い) (なりすまし)		総合		
		d3-2	不適切な情報であるものを認識し, 対応できる (怪しいメールへの対応)			国語, 理科	
	低	e1-2	知らない人に, 連絡先を教えない (個人情報保護)				
	中	e2-1	情報には誤ったものもあることに気づく (情報の真偽の判断)			国語, 算数	
		e2-2	個人の情報は, 他人にもらさない (個人情報保護)				
	高	e3-1	情報の正確さを判断する方法を知る (情報の真偽の判断)		社会, 総合	国語, 算数, 理科	
		e3-2	自他の個人情報を, 第三者にもらさない (個人情報保護)				
	低	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る (ルール)			国語, 道徳, 特活	
	中	f2-1	健康のために利用時間を決め守る (依存)		特活	体育, 道徳	22P.105
	高	f3-1	健康を害するような行動を自制する (依存)		道徳, 特活		参考P.108
f3-2		人の安全を脅かす行為を行わない (安全な利用)		総合	体育		
4 情報セキュリティ (技術面)	中	g2-1	認証の重要性を理解し, 正しく利用できる (認証)				
	高	g3-1	不正使用や不正アクセスされないように利用できる (不正アクセス)			図工	
	高	h3-1	情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る (ウイルス対策)				
5 公共的なネットワーク 社会の構築	中	i2-1	協力し合ってネットワークを使う (ネットワークの公共性)		総合	国語	
	高	i3-1	ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う (ネットワークの公共性)			国語, 理科	

(2) 中学校のみ

H30 追加 1 例

※国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイドンス』所収「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を一部加工

分類	コード	指導事項	指導を行う教科等の例			学習活動例
			A	B	C	
1 情報社会の倫理 (心の問題)	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する(迷惑行為)	保体, 技・家(技術)	保体, 特活, 技・家(技術)	社会, 外国語, 道徳, 特活	
	b4-1	個人の権利を尊重する(人格権, 肖像権など)	社会(公民), 美術, 技・家(技術)	技・家(技術)	理科, 外国語, 道徳, 特活	23P.111
	b4-2	著作権などの知的財産権を尊重する(著作権)	技・家(技術), 国語, 美術, 音楽	国語, 技・家 (技術)	社会, 理科, 外 国語, 美術	
2 法の理解と遵守 (法律関係)	c4-1	違法な行為とは何かを知り, 違法だとわかった行動は絶対に行わない(動画投稿)(肖像権の侵害)	技・家(技術)	保体, 特活 技・家(技術)	社会, 外国語, 道徳	
	c4-2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る(個人情報保護法)	技・家(技術)	特活, 技・家 (技術)	社会, 理科, 外国語, 道徳	
	c4-3	契約の基本的な考え方を知り, それに伴う責任を理解する。(契約)	社会(公民), 技・家(家庭)		社会	
3 安全への知恵 (行動抑制)	d4-1	安全性の面から, 情報社会の特性を理解する(犯罪に巻き込まれない)	技・家(技術)			
	d4-2	トラブルに遭遇したとき, 主体的に解決を図る方法を知る(ネット詐欺, 不正請求への対応)	技・家(家庭)	社会(公民)	技・家(技術) 外国語	
	e4-1	情報の信頼性を吟味できる(情報の真偽の判断)	技・家(技術)	数学, 理科, 保体	国語, 社会, 外 国語, 技・家(技 術)	
	e4-2	自他の情報の安全な取り扱いに関して, 正しい知識を持って行動できる(安易な情報発信の抑制)	技・家(技術)	数学	外国語, 技・家 (家庭), 国語, 特活	
	f4-1	健康の面に配慮した, 情報メディアとの関わり方を意識し, 行動できる(依存)	保体	保体, 技・家(技術)	国語, 社会, 外 国語, 技・家(技 術)	
	f4-2	自他の安全面に配慮した, 情報メディアとの関わり方を意識し, 行動できる(安全な利用)	技・家(技術)	保体	外国語, 道徳, 総合	
4 情報セキュリティ (技術面)	g4-1	情報セキュリティの基礎的な知識を身につける(セキュリティの知識)	技・家(技術)		外国語	
	h4-1	基礎的なセキュリティ対策が立てられる(セキュリティ対策)		技・家(技術)	外国語	
5 公共的なネットワーク社会の構築	i4-1	ネットワークの公共性を意識して行動する(ネットワークの公共性)	技・家(技術)	数学, 特活	社会, 道徳, 外 国語, 特活	

2 「気付きを促す・考えさせる」場面を取り入れた情報モラルの学習活動例

2 学習活動例(小・中)

ここでは、「気付きを促す・考えさせる」場面を取り入れた情報モラルの学習活動例を、P.27で示した考え方に基づいて分類し、一覧にしました。

小学校2例(P.103)、中学校1例(P.111)を掲載しましたので活用ください。

また、絵本の読み聞かせを活用した情報モラルの指導事例も掲載しましたので、参考にしてください。

小学校学習活動例一覧

(2) ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活動例(P.103参照)

引用について指導する機会等を捉えて、著作権の意味について学び、ルールや決まりを守ることの社会的意味に気付かせる学習活動例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
21	小	高	C3-2	ルールや決まりを守ることの社会的意味を考え、尊重する(著作権法違反)	国語	資料を生かして呼びかけよう	29

(5) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動例(P.105参照)

テレビの見過ぎやゲームのやり過ぎ、夜更かしなどの事例を取り上ながら、体がよりよく育つために必要なことを考え、健康的な生活のあり方について気付かせる学習活動例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
22	小	中	f2-1	健康のために利用時間を決め守る	体育	よりよく育つための生活	29

参考 絵本の読み聞かせによる指導事例(P.108参照)

学級活動の時間において、絵本の読み聞かせを活用した、情報機器との適切な付き合い方、よりよい生活について考えさせる指導事例と図書資料(絵本)を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
参考	小	低	f1-1	決められた利用時間や約束を守る	学級活動	家での過ごし方を考えよう	29

※本事例で使用している絵本「ママのスマホになりたい」は、教育センター図書資料室、各区図書館で閲覧、貸出可。

中学校学習活動例一覧

(3) 知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動例(P.111参照)

身近な事例や情報モラル教材の事例を取り上げ、肖像権を侵害する行為について考えさせながら、個人の権利を尊重することの大切さについて気付かせる学習指導例を示しました。

番号	校種	学年	コード	指導事項	教科等	題材名	実践年度
23	中	1	b4-1	個人の権利を尊重する(肖像権)	道徳	きまりの意義	29

学習活動例 21	C 国語 書 B (1) エ	新しい国語 六 (東京書籍) 資料を生かして呼びかけよう
小学校 高学年	情報モラル c3-2	

資料を生かして呼びかけよう

1 授業のねらい

(1) 国語科のねらい

引用の決まりなどの資料を活用した文章の書き方を理解し、それらに気を付けながら資料から必要な情報をまとめることができるようにする。

(2) 情報モラル教育の視点

「法の理解と遵守」c3-2:「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する。

- ① 著作権の意味を知り、著作物を大切にしようとする。
- ② 著作物を利用する際の決まりを守り、著作物を適切に活用しようとする。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

4年生の国語科の学習(東京書籍「くらしの中の和と洋」)で、初めて引用について学習している。社会科や総合的な学習の時間を中心に、調べたことを生かしてまとめる学習などにおいて、様々な資料を活用しながらまとめる学習経験を積んでいると想定される。

「著作権」という言葉を知っている児童は少なくないと思われるが、著作権の意味や、著作権を守ることについての理解は十分ではないと考えられる。改めて著作権の意味や守るべき決まりを確認し、他教科の学習や家庭学習等にも生かしていけるようにする。

(2) 教材の概要

「資料を生かして呼びかけよう」 新しい国語 六 (東京書籍)

複数の資料から情報を読み取り、資料を効果的に活用して自分の考えを表す文章を書く学習内容である。

「情報を活用するときに気をつけよう」 新しい国語 六 (東京書籍)

メディアの利用と著作権について解説されている。

(3) 指導の方向

「資料を生かして呼びかけよう」の学習では、教科書本文中に著作権や引用について直接的な記述は見られない。しかし、提示された資料に出典が記されていたり、「言葉の力」の中で「資料から読み取れる事実を基に、それを根拠にして自分の意見を述べる」と記載されたりしており、情報モラルの指導も行うことのできる教材である。また、「情報を活用するときに気をつけよう」では、「著作権」について法的な観点も交えながら、著作物利用に際する留意点などが簡潔にまとめられている。

二つの教材を用いて資料の出典を明記する理由や出典が記されていることのよさについて問い掛けることで、児童自身が著作権を守る意識を持ったり資料を活用することのよさを考えたりしながら、効果的に資料を活用して自分の考えをまとめることができるようにしていく。

3 授業の流れ □…情報モラルに関する「気づきを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時のめあてを確かめる。 「呼び掛けの文章を書くために、資料を活用した文章の書き方を確かめよう」	
展開	2 教科書 P92~93 の文例を読み、資料の活用の仕方について確かめる。 ・文例を読み、P90~91 の資料が文章のどこで活用されているかを読み取る。 ・文末表現などに着目しながら、資料から読み取った「事実当たる部分」と、「書き手の考えに当たる部分」に線を引く。 3 著作権について知り、資料を活用する時の留意点を確かめる。 ○出典が書かれていることで、読み手にとってどんなよさがありますか。 ○出典が書かれているのはなぜだと思いますか。 ・教科書 P147 を読み、著作権の意味や引用の決まりについて確かめる。 ・教科書 P92~93 の文例で取り入れられている資料について、引用の決まりが守られているか確かめる。 ・資料を活用することのよさについて確かめる。 4 教科書 P94 の資料を読み取る。 ・資料 4~8 から読み取れる情報をノートにまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の文例を拡大して掲示する。 資料と関連する部分について、事実直線、書き手の考えに波線を引いて見せ、何による違いかを考えさせる。 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">書き手と読み手の両者の立場に立ち、出典が書かれていることによるそれぞれのメリットについて考えさせる。</div> <ul style="list-style-type: none"> 教科書 P147 を読み、著作権が法律で定められていることや、複製については条件があることを確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">【評価基準】著作権の意味を知り、引用の決まりを守って資料を活用しようとしている。(発言)</div> <ul style="list-style-type: none"> 引用するときの決まりを確かめながら、自分の文章との区別がつくように「事実」と「自分(書き手)の考え」に分けてノートに情報を書き出させる。
終末	5 次時の学習への見通しを持つ。	・次時以降の学習に向け、自分が取り上げたいテーマについての資料を集めるよう伝える。

4 板書計画

自分の考えを分けて書く

資料から分かること

←

「読み手」

- ・さらに詳しく知りたいときや、本当の情報か確かめたいときなどに、自分で調べられる

○著作権…気持ちとお金の面から守る

- ・出所がはっきりした資料だと説得力が増す

○出典を書く

「書き手」

- ・書いた人の苦労や功績を守る

※教科書の文例の拡大版

呼びかけの文章を書くために、資料を活用した文章の書き方を確かめよう。

5 評価

- (1) 資料の活用の仕方について理解し、資料から読み取れることをまとめることができたか。(ノート)
- (2) 著作権の意味を知り、引用の決まりを守って資料を活用しようとすることができたか。(発言)

学習活動例 22	C 体育 G保健(1)イ	新しいほけん3・4年(東京書籍) よりよく育つための生活
小学校 中学年	情報モラル f2-1	

よりよく育つための生活

1 授業のねらい

(1) 体育科のねらい

体がよりよく育つためには、バランスのよい食事をとること、適度な運動を続けること、休養・睡眠を十分にとることが必要であることを理解できるようにする。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」f2-1：健康のために利用時間を決め守る。

テレビやゲーム機、タブレット端末等の過度な使用の体に及ぼす影響や、適度な使い方について理解できる。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

日常的に、テレビゲームで遊んだりタブレット端末等で動画を視聴したりしている様子が見られる。また、スマートフォンなどの携帯情報端末を所持している児童も増えてきており、インターネットで動画サイトを閲覧している児童が多い。一部には、LINE等のSNSを使用している児童も増えてきている。気付かないうちに長時間使用してしまうことで、健康に影響を及ぼす問題が目立ち始めている。

今後、スマートフォンやタブレット端末等の携帯情報端末を手にするが増え、児童にとって身近な存在になることが予想できる。テレビを含め、これらの情報機器の過度な使用は、健康に影響を及ぼすことに気付かせるとともに、体がよりよく育つ生活の仕方について考えさせていきたい。

(2) 教材の概要

「よりよく育つための生活」東京書籍 新しいほけん P24～P25

体をよりよく発育・発達させるには、調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠が必要であることを学習する。

「育ちゆく体とわたし(広げよう)」東京書籍 新しいほけん P27

適度な運動が成長のために、食欲や睡眠等を促し、元気で丈夫な体をつくるための好循環につながることを解説している。また、睡眠がもたらす育ちへの効果についてもまとめられている。

(3) 指導の方向

よりよく育つための生活として、教材では食事・運動・睡眠の三つの視点でまとめられている。「睡眠と夜更かし」や、「運動とゲームのやり過ぎ」を対比するイラストが掲載されており、それを基に学習活動が展開されている。テレビの見過ぎやゲームのやり過ぎという身近な視点から情報モラルの指導を行うことができる教材である。また、タブレット端末やインターネットの利用に触れることで、より多くの実生活上の事例を基に情報モラルの指導につなげることができる。

実践後は、家庭におけるテレビやインターネット等の情報機器の利用の仕方について親子で話し合うことにつなげ、家庭での適切な使い方について促していきたい。

3 授業の流れ …情報モラルに関する「気づきを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 本時の学習活動を知る。 「体がよりよく育つための生活について考えよう」	・これまでの自分の生活を振り返り、今後、自分の生活をどのようにしていけばよいか考えられるようにする。

展 開	<p>2 体がよりよく育つために必要なものを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しく生活する。 ・バランスのよい食事をする。 ・早寝早起き。 ・外で元気に遊ぶ。 <p>○夜更かしをしてしまうのはどうしてだろうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しいから ・面白いから ・やめられない 	<p>・教科書の挿絵を使いながら，以下の内容を対比し想起しやすくする。</p> <p>①食事・・・好き嫌いの有無</p> <p>②睡眠・・・夜更かしによる睡眠不足と十分な睡眠時間</p> <p>③運動・・・天気の良い日の外遊びと室内でのゲーム遊び</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>テレビやゲームだけでなく，タブレット端末やインターネットについてもやり過ぎてしまう経験に触れる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価基準】テレビやゲーム機，タブレット端末などの情報機器の過度な使用が体に及ぼす影響や，適度な使い方について，知ることができる。 (ワークシート)</p> </div>
	<p>3 教科書の資料を読みながら，体がよりよく育つための生活について考える。</p> <p>○食事に必要なものを調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体をつくる栄養 ・歯をつくる栄養 ・調子をととのえる栄養 <p>○運動がどのように体によいか調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋肉の発育。 ・骨の成長。 ・心臓や肺のはたらきを高める。 <p>○休養・睡眠は体にどのようによいか調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長ホルモン ・筋肉や骨がつくられる。 ・つかれがとれる。 	<p>・体がよりよく育つためには，バランスのよい食事，適度な運動，十分な休養・睡眠が必要であることを，自分の生活を振り返りまとめることができるようにする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ゲームやインターネットなどのやり過ぎによる体の影響について自分の生活の振り返りから気付けるようにする。</p> </div>
終末	<p>4 教科書の活用問題に取り組み，体がよりよく育つために心掛けることをまとめる。</p>	<p>・自分たちの学校給食の栄養バランスのよさについても確認できるようにする。</p>

4 板書計画

アンケート結果
(自分の生活の振り返り)

体がよりよく育つための生活について考えよう。

○規則正しく生活する。

①バランスのよい食事をする。

②早寝早起き。

③外で元気に遊ぶ。

どうして夜ふかしをしてしまう？

テレビ ゲーム タブレット
インターネット

やめられない...

やりすぎる...

体がよりよく育つために必要なもの

①食事に必要なもの
(イラスト)

②運動が果たす効果や運動の仕方
(イラスト)

③休養・睡眠について
(イラスト)

バランスが大切

5 評価

- (1) 体がよりよく育つためには，バランスのよい食事，適度な運動，十分な休養・睡眠が必要であることについて考えることができたか。(ワークシート)
- (2) テレビやゲーム機，タブレット端末等の情報機器の過度な使用が体に及ぼす影響や適度な使い方について，知ることができたか。(ワークシート)

ほけん

体がよりよく育つための生活について考えよう

年 組 名前

1 どうして夜ふかしをしてしまうのだろう？



2 体をよりよく育つために必要なものを調べよう。

〈食事に必要なもの〉

〈運動がどのように体によいか〉

きゅうよう すいみん
〈休 養や睡眠は体にどのようによいか〉



3 勉強をして思ったこと、考えたこと

参考

使用している教材（絵本）が市販本であることから、参考事例として掲載しています

(5) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動例

H29 実践事例

学習活動例	C 学級活動(2)イ	絵本の読み聞かせによる指導事例
小学校 低学年	情報モラル f1-1	

家での過ごし方を考えよう

1 授業のねらい

(1) 学級活動のねらい

日常生活においてきまりや約束を守り、よりよい生活をしようとする態度を育てる。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」f1-1：決められた利用の時間や約束を守る。

情報機器を使用する場合の適切な付き合い方について考える。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 児童の実態

スマートフォンや携帯用ゲーム機などでゲームを楽しむ児童が増えている。ゲーム機の種類は多様で、複数台を所有し、利用している児童も少なくない。児童自身は、「自分たちは放課後の時間の使い方がよい方だ」ととらえている一方で、保護者は、「いつまでもゲームをしている。」「落ち着いて宿題をやれていない。」など、時間を上手に使ってほしいと考えている。

このような実態から、低学年のうちから基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守ってゲームなどを使う態度を育てることが求められると考える。

(2) 教材の概要

絵本「ママのスマホになりたい」（作者：のぶみ 発行所：WAVE出版）

スマートフォンが便利で魅力的な道具であるために、母親がスマートフォンを頻繁に手にしている。主人公が母親に関わろうとしても、相手にされないことを寂しく思い、ついには「ママのスマホになりたい」と願うという話。

（※絵本「ママのスマホになりたい」は、教育センター図書資料室、各区図書館で閲覧、貸出可。）

(3) 指導の方向

スマートフォンが便利な道具であることを確認したうえで、絵本の読み聞かせを行う。「ママのスマホになりたい」のはどうしてだろうかと投げ掛け、「ママがスマホばかり見てしまうのはなぜか」について考えさせたい。その後、時間をうまく使えていると考えている児童に対してアンケート資料を提示し、親はどのように感じているかを伝える。大人と子供の感じ方や考え方の差に気付かせ、よりよい生活習慣の必要性が持てるようにしていく。

そして、健康な生活と関連付けさせながら、きまりやマナーを守って取り組むためにはどうしたらよいかを考え、自己決定（目当てづくり）させていく。こうした活動を通してきまりやマナーを守って生活しようとする態度を育てていきたい。

3 授業の流れ

☐…情報モラルに関する「気付きを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	児童の活動	指導のポイント
導入	1 スマートフォンについて知る。 ○どんなことができるのかな。 ・電話 ・ゲーム ・メール ・カメラ ・アプリ 2 絵本の読み聞かせをし、問題の場面をつかむ。 ○どうしてスマホになりたいのかな ・見てほしいから ・やめてほしいから	・スマートフォンについて学習することを知らせ、どんなことができる道具なのかを確かめる。便利な道具であることを押さえる。 ・絵本「ママのスマホになりたい」を読む。 ・題名を示し、「なぜ主人公はスマホになりたいのか」を想像させる。

	<p>○あなたには、やめられないことはある？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム ・テレビ ・遊び ・本 	<ul style="list-style-type: none"> ・ママ（大人）だけでなく、子供もスマホやゲームに夢中になって止められないことがあることを押さえ、視点を自分に置いて考えさせていく。
展 開	<p>3 自分がやめられないことを考え、ゲームなどとの付き合い方を考える。</p> <p>○ゲームやテレビと、よりよく付き合うには、どのようにしたらよいか考えよう。</p> <p>○どうしてやめられなくなるのかな？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しいから ・おもしろいから ・もっとやりたいから <p>○やりすぎるとどうなるの？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目がわるくなる ・おこられる <p>4 みんなで話し合い、どのように解決したらよいか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイマーをつかう。 ・時間をきめてやるといい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を提示する。資料は児童が普段どのようなことに時間を使っているのかが分かるようにグラフで示す。 ・保護者アンケートの声を紹介する。「なかなかゲームをやめません。」「落ち着いて宿題ができていません。」「ずっと録画したドラマを観ています。」 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>やめられないのはどうしてか、やり続けていくとどうなっていくのかを児童同士で考えさせる。健康に影響が出たり、家の人に注意されることが増えたりすることを押さえる。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・3～4人で解決策を話し合い、案をミニホワイトボードに書き出し、黒板に貼り出す。 ・書き出したものを全体で共有する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価規準】スマートフォンやゲームなどをする時のよりよい時間の使い方について考えている。（発言）</p> </div>
終 末	<p>5 自分の課題に合った「取り組むこと」を決める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の課題を確認し、何をどのように取り組むとよいか考えさせる。より具体的な自己決定ができるように声を掛けていく。 ・3～4人で集まり発表し、互いの頑張りを励まし合うようにする。

4 板書計画

11 / 14

家でのごし方を考えよう

スマートフォンの絵

アンケート結果のグラフ

やりすぎるとどうなるの？

- ・おこられる
- ・目がわるくなる
- ・ねるのがおそくなる
- ・ねぼうする
- ・朝起きられない

時間をきめる

タイマーを使う

どうしてスマホばかりするのだろう？

- ・楽しいから
- ・おもしろいから
- ・もっとやりたくなるから

自分ががんばること

5 評価

- (1) 時間をよりよく使うための解決策を考え、自分の取組を決めることができたか。（ワークシート）
- (2) スマートフォンやゲームなどをする時のよりよい時間の使い方について考えることができたか。（発言）

学きゅう活どう 家でのすごし方を考えよう

名前()

こんなふうに とくみます！ ~自分が がんばること~

~をするときには, ○○○○ します。

日づけ	今日14日	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)
自分から できたら○の 中をめろう	○	○	○	○	○	○

やってみてどうだった?(ふいかえい)

おうちの人から

学習活動例 23	C 道徳 C-(10)	ネット社会の歩き方レッスンキット
中学校 1 学年	情報モラル b4-1	肖像権に気を付けて

きまりの意義

1 授業のねらい

(1) 道徳のねらい

法や社会のきまりの意義を理解し、日常生活においてルールやマナーを守ろうとする道徳的態度を育てる。

(2) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」b4-1：個人の権利を尊重する。(人格権，肖像権など)

肖像権を侵害する行為について考えることを通して、権利を守ることは、様々なトラブルから個人を守ることに繋がっていることに気付く。

2 授業プランの作成に当たって

(1) 生徒の実態

生徒は、自分や友達が撮った写真や動画を、互いのスマートフォンや携帯電話、パソコン(タブレットを含む)を使って互いに送信し合ったり、SNS 上にアップしたりする等、日常的に写真や動画で楽しんでいる。しかし、その中には肖像権や著作権が絡む場合もあり、扱い方によってはトラブルに発展することが危惧される。このことから、生徒には人が持つ権利を十分に理解し、それを守ることで共によりよい生活を送ることができるという意識を持たせたい。

(2) 教材の概要

ネット社会の歩き方 「肖像権に気を付けて」

(http://www2.japet.or.jp/net-walk/flash/cec_14/index_o.html)

社会科の授業で、ハルオはナツキが写った道路標識の写真撮った。その後、ハルオは発表会でこの写真を使用したいと言ったところ、ナツキは「使用してほしくない」と猛反対する。しかし、ハルオはナツキの気持ちを無視して発表会で勝手に使用してしまいトラブルとなった。

(3) 指導の方向

導入では、生徒が個人情報を扱う場面でのトラブルになった経験を発表させ、肖像権を侵害した事例に触れる。展開では、肖像権を侵害している一事例を動画で見せ、ハルオの思いとナツキの気持ちを考えさせることで、自分の行為が及ぼす結果を深く考え、誠実に責任を持つことのできる行動がとれるような道徳的判断力を高めていきたい。さらに、肖像権という権利がない場合に起こると予想される問題点を、グループで話し合わせることで肖像権の大切さに気付かせるとともに、法や社会のきまりの意義を理解し、日常生活においてルールやマナーを守ろうとする態度を育てていきたい。

3 授業の流れ

…情報モラルに関する「気付きを促す」・「考えさせる」指導のポイント

	学習活動	指導のポイント
導入	1 個人情報について確認する。 ○個人情報と聞いて思い浮かぶのは何ですか。 ・住所 ・氏名 ・年齢 ・写真 ・プリクラ ・手紙 ・ハガキ ・メールアドレス 等	・事前アンケートの結果から、日常生活において個人に関する情報に触れていることに気付かせる。

<p>展開</p>	<p>2 教材ムービー『肖像権に気をつけて』を見る。</p> <p>3 トラブルの原因を考える。 ○なぜこんなことになってしまったのでしょうか。 ・ハルオがナツキの気持ちを無視したから。 ・ハルオは写真を勝手に撮ってはいけないことを知らなかったから。 ・ナツキはハルオに裏切られたと感じたから。 ・ナツキは姉の服を着ていることを知られて恥ずかしかつたから。 ・互いに相手の気持ちを理解できていなかったから。</p> <p>4 「権利」の存在意義を考える。 ○肖像権がなかったらどのような問題が起こるか。 ・自分の姿を公開されて恥ずかしい思いをする。 ・見知らぬ人につけ回されて怖い思いをする。 ・犯罪の加害者と疑われるだけで、その人の写真が公開されて、犯罪者にされてしまう。等</p> <p>5 「権利を守る」ことは、私たちの生活にどのような意味があるのかを考える。 ○「権利を守る」ことは私たちの生活にどのような意味を持つのかを考えてみよう。 ・トラブルを未然に防ぐということ。 ・ナツキのような悲しい思いをさせないですむ。 ・互いに気持ちよく生活できる。等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハルオが勝手に写真を使用したときのナツキの反応を確認させる。 ・人によって嫌だと思う行為の感じ方が違うことにも気付かせる。 ・権利がないことで起こってしまう恐ろしい状況をできるだけ考えさせ、取り上げる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>肖像権が無い場合に起こり得る問題について個人で考えさせ、その後グループで話し合わせる。さらに、肖像権だけではなく権利全てに意識を向けさせる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【評価基準】肖像権を侵害する行為について考えることを通して、権利を守ることは様々なトラブルから個人を守ることにつながることに気付いている。(発表・観察)</p> </div>
<p>終末</p>	<p>6 今日の授業を振り返る。 ○今日の授業を通して思ったことや考えたことをワークシートにまとめよう。</p> <p>7 感想発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・机間指導しながら意図的に指名する。 ・数名の生徒に指名し発表させる。

4 板書計画

<p>しまりの意義</p>	<p>トラブルの原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝手に写真を撮ったこと ・相手の気持ちを考えず勝手に写真を使用したこと 	<p>ナツキの気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悲しい ・いやだ ・恥ずかしい ・裏切られた 	<p>肖像権がなかったら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恥ずかしい思いをする ・怖い思いをする ・トラブルに巻き込まれる ・犯罪者にされてしまう 	<p>権利を守ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブルに巻き込まれない ・他の人に嫌な思いをさせない ・互いに幸せな生活を送ることができる
---------------	--	---	---	--

5 評価

(1) 肖像権を侵害する行為について考えることを通して、権利を守ることは様々なトラブルから個人を守ることにつながることに気付くことができたか。(発表・観察)

6 ワークシート

きまりの意義

1年 組 名前 ()

1 どうしてこんなことになったのだろう。

2 今日の授業を通して思ったことや考えたことをまとめてみよう。



3 短時間（朝の会や帰りの会・集会等）で指導できる情報モラルの指導事例

3 短時間で指導できる指導事例

朝の会や帰りの会、集会などの短時間で指導できる事例を示しました。

改訂学習指導要領解説総則編では、短時間で行う教科等の指導の留意点として「教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行うこと」と示されています。短時間で行う情報モラルの指導は、1単位時間扱いで実施する情報モラルの授業と関連付け、事前・事後指導として取り上げることにより、情報モラルに対する児童生徒の理解や認識をより深めることにつながります。

このことから、本指導事例では関連する教科・領域、単元等を、下記一覧と活動例の中に明示し、効果的に指導できるようにしています。

(1) 小学校例 (P.115参照)

番号	校種	学年	コード	上段：本時の指導事項 下段：関連付けられる学習活動例	指導場面	題材名	実践年度	
1	小	低	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る	朝の会	家での過ごし方を考えよう	29	
			a1-1	※P29 学習活動例 1				
			f1-1	※P108 参考例				
2	小	高	g3-1	不正使用や不正アクセスされないように利用できる	朝の会	不正アクセスに気を付けよう	29	
			a3-1	※P35 学習活動例 3				
3	小	全	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る 健康のために利用時間を決め守る 健康を害するような行動を自制する	全校集会	大丈夫？スマホの使い方	29	
			f2-1					
			f3-1					
			f1-1					※P108 参考例
			f2-1					※P105 学習活動例 22
f3-1	※P47 学習活動例 8							

(2) 中学校例 (P.118参照)

番号	校種	学年	コード	上段：本時の指導事項 下段：関連付けられる学習活動例	指導場面	題材名	実践年度
4	中	1	b4-1	個人の権利を尊重する	朝の会	肖像権について学ぼう	29
			b4-1	※P111 学習活動例 23			
5	中	全	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動することができる	全校集会	スマホ利用のルールとマナー	29
			a4-1	※P52 学習活動例 9 ※P55 学習活動例 10			
6	中	全	d4-2	トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る	朝・帰りの会	ワンクリック詐欺の対処方法について考えよう	29
			g4-1	※P75 学習活動例 18			

短時間で行う指導に活用できる資料や教材については、P95の「10 情報モラルの授業で使用できる教材」も参考にしてください。

短時間 扱い	活動例 1	朝の会	【関連】 学習活動例 1 学級活動 「おうちでつかうこんびゅうたのやくそくを かんがえよう」(P29)
	小学校低学年	情報モラル f1-1	

家でのすごし方を考えよう

1 授業のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」f1-1：決められた利用の時間や約束を守る。

自分が立てた生活時間の使い方の目当てと取り組みを振り返り、情報機器を使用する場合の適切な付き合い方について考える。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学級活動において自己決定した目当てを実践した後の振り返りとして、朝の会等で実施する。ワークシートを工夫すれば、他の学年の指導事項においても取り組める。

2 使用教材の概要

○ワークシート「家でのすごし方を考えよう」

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	○家での生活時間の使い方を振り返ってみましょう。	・どのように取り組んだのか、ペアで聞き合うことを提示する。
展開	○自分が実践してみてどうだったかを振り返る。 (発散) やってみてどうだった? (収束) やってみてよかったこと・困ったことは? (活用) これからどうしていきたい?	・ペアで活動する。 ・じゃんけんをして、聞き手（ファシリテーター）と話し手を決める。 ・聞き手は、相手の話を傾聴する。できたら、ミニホワイトボードに話したことを書き合い、互いの話を視覚化できるようにする。 ・発散は黒、収束は赤、活用は青で書いておくと良い。
終末	○互いのがんばりを認め合い、今後の実践につなげる。	・ワークシートに振り返りを記入させる。

4 板書計画

自分のめあてをふりかえろう。

はっさん 「やってみてどうだった？」
しゅうそく 「よかったこと・こまったこと」
かつよう 「これからどうしていきたい？」

学習活動例 家でのすごし方を考えよう。

名前()

みんなふうに とりくみます！ ～自分が がんばること～

～をするときには、○○○○○ します。～

日づけ	今日14日	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)
自分から できたこと をあらわす	○	○	○	○	○	○

やってみてどうだった？(あひかり)

おうちの人のひかり

ワークシート (P110 参照)

5 評価

(1) 情報機器を使用する場合の適切な付き合い方について考えることができたか。

短時間 扱い	活動例 2	朝の会	【関連】 学習活動例 3 道徳 「知らない間の出来事」(P35) 5年社会科「情報を生かすわたしたち」
	小学校高学年	情報モラル g3-1	

不正アクセスに気を付けよう

1 授業のねらい

(1) 情報モラル教育の視点

「情報セキュリティ」 g3-1：「不正使用や不正アクセスされないように利用できる」(不正アクセス)

不正アクセスの事例から、不用意に個人情報を伝えることの危険性を知り、被害者にも加害者にもならないような利用の仕方を考える。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 3 道徳「知らない間の出来事」や5 学年社会科「情報化した社会とわたしたちの生活」(東京書籍)の指導における「情報を生かすわたしたち」の学習と関連付けて指導することが考えられる。

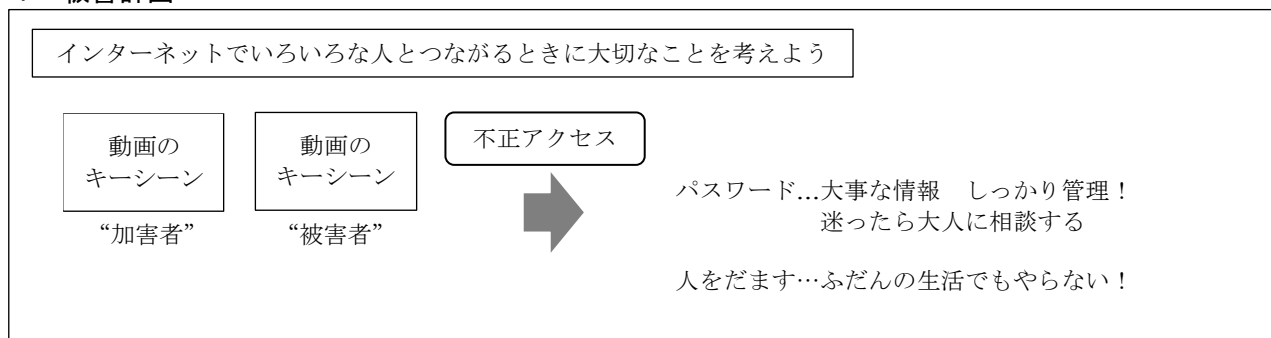
2 使用教材

NHK for school 「個人情報を教えると」 (クリップ/小学5年/社会)

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 通信ゲームについて知っていることを出し合う。 2 本時のめあてを確かめる。 「インターネットでいろいろな人とつながるときに大切なことを考えよう」	・インターネットを通して他者と交流する経験のない児童もいることから、経験のある児童に発言させながら全体で共有する。
展開	3 動画を視聴する。 ・問題となる事柄を確かめる。 ・感想を伝え合う。	・動画で取り上げられている事案のいきさつや問題を児童に問い、板書に整理する。 ・動画を見た感想を自由に発言させる。
終末	4 インターネットを利用する時に気を付けたいことを伝え合う。	・個人情報の管理を確実に行うことや、自分だけで安易に判断しないことを確かめる。 ・人を騙すような行為は日常生活でも行わないことを確認する。

4 板書計画



5 評価

(1) 不正使用や不正アクセスされないように利用するための留意点について考えることができたか。

短時間 扱い	活動例 3	全校集会	【関連】 学習活動例 8 学級活動「ネット依存」(P47) 学習活動例 22 体育「よりよく育つための生活」(P105) 参考例 学級活動「家での過ごし方を考えよう」(P108) 体育・保健領域「健康な生活について」
	小学校 全学年	情報モラル f	

大丈夫？スマホの使い方

1 活動（指導）のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」 f 1-1.2-1.3-1

スマートフォンのよいところ、よくないところを理解できる。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学校行事や学級活動での「安全における指導」において指導できる内容である。このほか、体育科の保健領域「健康な生活について」の学習と関連付けて指導することもできる。

2 使用教材

平成 28 年度版「情報モラル家庭向け啓発リーフレット」

保護者向けのリーフレットであるが、情報モラルやスマホの功罪についてイラストや図などを使用し、小学生でも分かりやすく紹介されている。

3 授業の流れ

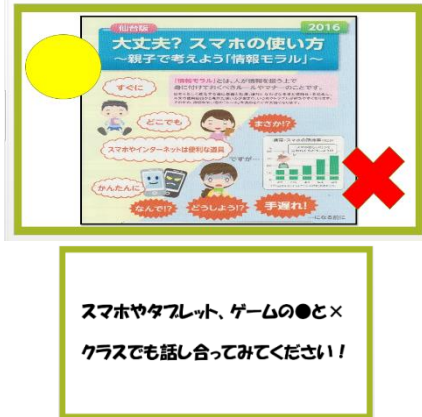
	学習活動	指導のポイント
導入	1 11月の生活目標を知る。 「体をきたえよう」	<ul style="list-style-type: none"> 目標を持って楽しく運動をする大切さに気付かせる。 家では室内でゲームやスマホをして過ごしてしまうことから、スマホやゲームをやり過ぎてしまうことに触れる。
展開	2 家庭向けリーフレットを紹介する。 「スマホのよいところとよくないところを考えてみよう」 ○スマホのよいところはどんなところですか？ ・すぐに、どこでも、ゲームや動画見られるスマホは便利で楽しい道具。 ○スマホのよくないところはどんなところですか？ ・悪口やいじめ ・犯罪 ・写真のトラブル ・健康被害 ・高額請求 ・動画投稿トラブル ・歩きスマホで交通事故	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットを拡大して、低学年の児童にも理解できるようにリーフレットのイラストや簡単な言葉で説明する。
終末	3 学習をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> やり過ぎなどの使い方に気を付けて、寒さに負けず運動することの意識を持たせる。

4 板書計画


11月の生活目標：体をきたえよう

リーフレットの拡大図





×よくないところ→いつのまにか…



5 評価

(1) スマホのよいところとよくないところについて理解することができたか。

短時間 扱い	活動例 4	朝の会	【関連】学習活動例 23 道徳「きまりの意義」(P111) 学級活動「個人の権利」 公民「肖像権」・美術「肖像権」
	中学校 1 学年	情報モラル b4-1	

肖像権について学ぼう

1 活動（指導）のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「情報社会の倫理」b4-1：個人の権利を尊重する。(人格権，肖像権など)

肖像権やパブリシティ権を知り，権利を守ろうとする態度を身に付ける。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 23 道徳「きまりの意義」と関連付けて指導できる。

肖像権については，写真を多く取り扱う 4～5 月の校外学習の事前指導として，学級活動との関連も考えられる。社会（公民）や美術でも指導できる。

2 使用教材

「肖像パブリシティ権って何？」(<http://japrpo.or.jp/about.html>)

JAPRPO 特定非営利活動法人 肖像パブリシティ権擁護監視機構 ホームページ

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 写真や動画に関するトラブルを発表する。 ・インターネットで画像を見たり，メールなどでメッセージのやりとりをしたりしたことがある。 ・恥ずかしい画像を送られて嫌な思いをした。	・日常生活において，個人に関する情報に触れていることに気付かせる。 ・生徒が経験してきた情報伝達手段を基に考えさせる。
展開	2 Aさんの行為についての問題点を考える。 「Aさんには以前から応援していた若手芸能人がいます。最近少し売れ始めた若手芸能人を応援しようと，自分が勤める会社のホームページに応援メッセージと共にその芸能人の写真や映像を掲載しました。自分で撮影した写真・動画であれば著作権上の問題は生じませんが，こうした行為に対し，他に何か問題はないでしょうか」 ・本人に許可を取らずに写真と映像をホームページに掲載した。 ・自分が勤める会社のホームページに掲載したことで，会社が何らかの利益を得る可能性がある。等 3 肖像権とパブリシティ権について知る。	・ワークシートを用いて課題提示 ・2～3人で話し合わせる ・肖像権やパブリシティ権について，実際の事例を紹介しながら説明する。
終末	4 まとめ（ワークシートに記入）と発表	・生徒数名に指名し，発表させる。

4 板書計画

肖像権について学ぼう

（問題）展開例参照

- ・本人に許可を取らずに写真と映像をホームページに掲載した。
- ・自分が勤める会社のホームページに掲載したことで，会社が何らかの利益を得る可能性がある。

肖像権

パブリシティ権

5 評価

(1) 肖像権やパブリシティ権を知り，権利を守ろうとする態度を身に付けることができたか。【発表・観察・ワークシート】

肖像権について学ぼう 1年 組 名 < >

（問題）
Aさんには以前から応援していた若手芸能人がいます。最近少し売れ始めた若手芸能人を応援しようと，自分が勤める会社のホームページに応援メッセージと共にその芸能人の写真や映像を掲載しました。自分で撮影した写真・動画であれば著作権上の問題は生じませんが，こうした行為に対し，他に何か問題はないでしょうか

2 今日の授業を通して思ったことや考えたことをまとめてみよう。

ワークシート

短時間 扱い	活動例 5	全校集会	【関連】学習活動例 9 道徳「言葉の向こうに」(P52) 学習活動例 10 学級活動「自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう」(P55)
	中学校全学年	情報モラル a4-1	

スマートフォン利用のルールとマナー

1 活動（指導）のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」 a4-1: 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動することができる。
身近な事例からスマートフォン（以下スマホ）利用のルールとマナーについて考え、その大切さを実感し、マナーやルールを守ることで、自分も周りの人も気持ちよく過ごせるようにしようとする態度を育てる。

(2) 1 単位時間の授業との関連

スマホ利用によるトラブルが学校や地域、家庭で起こったときの指導や、利用ルールやマナーを指導し、問題の未然防止に役立てたいときに、学級活動や道徳を補完する目的で実施できる。

2 使用教材

平成 28 年度版「情報モラル家庭向け啓発リーフレット」
保護者向けのリーフレットであるが、情報モラルやスマホの功罪についてイラストや図などを使って紹介されている。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 スマホ利用の実態を確認する。 ・スマホをどのような時に、どのような場所で使っているか。 ・自分自身や相手が危ないと感じたことはあるか。 ・気を付けていることはあるか。	・所持している生徒については、自身の経験を基に振り返らせる。 ・所持していない生徒については、危険な行為や迷惑な行為に関する経験を基に、指摘させる。 ・資料となるイラストを準備する。
展開	2 スマホ利用のルールとマナーについて考える。 ○歩きスマホや自転車スマホは、なぜやってはいけないのかを想像してみよう。 ・ルールやマナーの必要性について考える。	・自分自身がけがをしたり、相手に迷惑がかかったりすることを根拠を示しながら理解させる。 *警察白書等の資料も活用できる。 *NIE 活動として、ながらスマホの事故等を扱った新聞記事も活用できる。
終末	3 学習をまとめる。 ○便利なスマホを、どのように使っていきたいか、自分の考えをまとめる。	・発表させることで、自分事として捉えさせ、考えをより深めさせる。 ・ルールやマナーを守るということは、自分自身と周囲の安全につながるということに気付かせる。

4 板書計画

ルールやマナーを無視した事例のイラスト資料等

* マナーモードを使う
* 歩きスマホはしない
* 自転車スマホはしない

便利なスマホを、どう使っていきたいか？

ルールやマナーの必要性

歩きスマホや自転車スマホは、なぜやってはいけないのか？

スマホ利用のルールとマナーについて考えよう

スマホ利用の実態？

スマホ利用のルールとマナー

年 組 番 名 前

○歩きスマホや自転車スマホは、なぜやってはいけないのかを想像してみよう！

○便利なスマホを、これから（または将来）どのように使っていこうと思いますか？

ワークシート

5 評価

(1) スマホ利用のルールとマナーの大切さを実感し、マナーやルールを守ることで、周囲が気持ちよく過ごせるようにしようと考えられている。(ワークシート)

短時間 扱い	活動例 6	朝・帰りの会	【関連】学習活動例 18 技術・家庭科「ネットワークの安全対策について考えよう」(P75)
	中学校全学年	情報モラル d4-2	

ワンクリック詐欺の対処方法について考えよう

1 活動（指導）のねらい

(1) 情報モラル教育の指導事項及びねらい

「安全への知恵」d4-2：トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る。

インターネットには、クリック（またはタップ）しただけで契約が成立したと思わせる悪意のあるサイトがあることを知り、それらに対する適切な対処方法を知る。

(2) 1 単位時間の授業との関連

学習活動例 18 技術・家庭科「ネットワークの安全対策について考えよう」の補完的な学習やインターネット上の情報やサービスは、全て無料で自由に利用できるとの誤った認識の発言が見られたとき等、学級活動や道徳の授業に関連させて、取り上げることもできる。

2 使用教材

平成 28 年度版「情報モラル家庭向け啓発リーフレット」、他 web 上の動画資料

リーフレットは、情報モラルやスマホの功罪についてイラストや図などを使って紹介されており、分かりやすい。

3 授業の流れ

	学習活動	指導のポイント
導入	1 インターネット利用におけるトラブルの経験について確認する。 ・動画を見たり、投稿したりすることがよくある。 ・無料会員登録等で個人情報を入力したことがある。	・自身の経験を基に、生活の様子を振り返らせる。
展開	2 資料を基に、対処方法について考える。 ○このような請求書の画面が急に出てきた場合、あなたならどうするか。 (予想される反応) ・電話やメールで解約する ・電源を消す ・家族や友達に相談する ・警察に届ける。 ・無視する。	・「家庭向けリーフレット」「web 動画資料」を提示し、考えさせる ・請求書の中で本物らしく感じられる部分はあるか、慌てさせるような部分はあるか、支払う義務があると感じさせる部分はあるかについて確認し、考えさせる。
終末	3 学習をまとめる。 ○ワンクリック詐欺に遭わないようにするために、どのようなことに気を付けるか。 ・正しい情報かを判断する。 ・消費生活センター警察等に相談する。	・自分自身にも起こり得る問題であることを前提に考えさせるとともに、その適切な対処方法について示す。

4 板書計画

請求書の画面

*個人情報は伝えない
*公的な機関に相談する
*信頼できるサイトを利用する

被害に遭わないためには
どうすればいいか？

急に出来たらどうする
・・・？

なぜだまされるのか？
この請求書で
方法について考えよう

ワンクリック詐欺の対処方法について考えよう

年 組 番 名 前

○資料のような請求書の画面が急に出てきた場合、あなたならどうしますか？

○ワンクリック詐欺にあわないように、どのようなことに気を付けますか？

ワークシート

5 評価

(1) インターネットには、クリック（またはタップ）しただけで契約が成立したと思わせる悪意のあるサイトがあることを知り、それらに対する適切な対処方法を考えることができたか。

4 児童生徒の主体的な取組による情報モラルの啓発活動例

情報モラル教育では、情報モラルに関する知識や技能について指導することに加えて、自ら考え、課題意識を持って行動する態度を育成することも重要です。

ここでは、平成29年度に実践した、児童生徒の主体的な取組による情報モラルの啓発活動を、「児童会・生徒会や委員会による啓発活動」「小中連携による児童生徒同士の啓発活動」「保護者や地域への啓発活動」の三つに整理し、小中学校別の年間指導計画モデルとともに、それぞれの活動例を掲載しましたので参考にしてください。

(1) 年間指導計画のモデル

- ①小学校 「中学校や家庭・地域の連携において、児童の活動を中心に考えた持続可能な年間計画」
- ②中学校 「小学校との連携において、生徒の活動を中心に考えた持続可能な年間計画」

(2) 児童会・生徒会や委員会による啓発活動例

番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
1	中	SNSで困ったエピソード紹介	放送委員会	・生徒がSNSトラブル等をアンケート調査し、事例紹介やトラブル防止、トラブル対処法などを台本化して、昼の放送等で紹介。
2	中	情報モラル統一テスト	生徒会 有志委員会	・生徒自作の情報モラル知識を問うテストを実施。 ・結果を分析し、注意すべき点を広報し、啓発に活用。 ※テストの実施は平成30年度の予定

(3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例

番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
3-1	小	にしたがUPデー	健康委員会	・ノーメディアデー設定に向けた児童・生徒による話し合い活動と標語コンテストや広報ポスターの作成。 ・アンケートで実施状況を分析し、毎月の取組に活用。
3-2	中		生活委員会	
4-1	小	情報機器の安全な使い方の啓発活動	6年生	・情報モラルの出前授業や中学校訪問により情報機器の安全な使い方について学習。 ・学んだことをまとめ、5年生以下の児童に集会等で説明。 ・6年生の中学校訪問時に、スマホを巡る中学生事情を説明。 ・説明のための準備や話し合いを通して、ネットトラブルやいじめについて考えを深化。
4-2	中		生徒会等 いじめゼロ 目指し隊	
5	中	SNSトラブルにならないために	生徒会	・6年生の中学校見学会において、自らの知識や体験を基に、SNSトラブルに関する事例を説明。 ・説明のための準備や話し合いを通して、SNSトラブルについて考えを深化。

(4) 保護者や地域への啓発活動例

番号	校種	取組名	活動主体	活動概要
6	小	家族で取り組もう！ スマホやゲームのルール	6年生	・情報モラルの授業を通して、スマホやタブレットの使い方について自分たちのルールを作成。 ・その成果を長期休業前の指導や保護者向けお便りで活用。
7	小	授業参観、長期休業を活用した啓発活動	6年生	・情報モラルの授業参観を実施。 ・メディアとのより良い付き合い方に関する行動宣言作成。 ・冬休み前に内容を紹介し、親子の対話促進。
8	小	親子メディアチャレンジ 頑張り週間	図書・放送 委員会	・読書活動推進週間を活用し、親子で電子メディアに触れる時間を減らすチャレンジ実施。 ・お薦めの本の紹介や取り組んだ感想を発表し、成果を広報。

①小学校モデル
 中学校や家庭・地域の連携において、児童の活動を中心に考えた持続可能な年間計画

年間指導計画作成の意図

【実態】 ネット上の意見や考えのすれ違いにおける他者への思いやりや礼儀，友人関係の問題が顕在化している。
 【意図】 禁止事項を知らせるのではなく、「なぜ～してはいけないのか」について根拠を基に考えさせる。

(1) [啓発活動] ①小学校 年間指導計画モデル (指導の重点：児童の主体的な取組による持続可能な活動)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	・入学式 ・始業式 ・授業参観 ・PTA総会	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・運動会	・修学旅行 ・避難訓練	・フリー参観 ・教育相談(面談)	夏季休業日	・陸上記録会	・授業参観 ・終業式 ・秋季休業日	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・学芸会	・冬季休業日 ・授業参観	・冬季休業日	・授業参観	・卒業式 ・修了式 ・学年末・始業日
児童会主体		◎ノーメディアデー *いじめ防止標語コンクール【P126】						◎情報機器の安全な使い方の啓発活動【P128】	◎親子メディアチャレンジがんばり週間【P133】			
小中連携	◎ノーメディアデー *ネットワーク端末の使用を控える活動【P126】										◎情報機器の安全な使い方の啓発活動【P128】	
家庭・地域へ		授業の内容を児童会活動に関連付ける。		◎家族で取り組もう！スマホやゲームのルール *全校・保護者への啓発【P131】			◎授業参観を活用した啓発活動【P132】		◎長期休業を活用した啓発活動【P132】		授業の内容を中学校との活動に関連付ける。	
関連授業(高学年)		a3-1 道徳「幸せコアラ」【小学校道徳読み物資料集】		◎c3-3 学活「長期休業中の約束を考えよう」【P41】		a3-1 道徳「情報社会に生きる私たち」【わたしたちの道徳】	◎a3-1 道徳「知らない間の出来事」【P35】	◎f3-1 学活「ネット依存」【P47】			c3-1-2 総合「情報の発信・交流」	
他	・懇談会(スマホ、タブレットを使うと！)			・PTA 行事(情報モラルって？)								

毎月の活動を継続することで、いじめ防止きずなキャンペーンの活動につなげる。意識付けを図りながら積極的に進めるための体制づくりが必要である。

実態に応じて毎月一回実施

授業の内容を児童会活動に関連付ける。

授業の内容を家庭・地域での活動に関連付ける。

長期休業前に児童に考えさせる授業を展開する。

他教科での学びを探究的な学習活動に生かす。

◎の実践は実践ガイドに掲載の事例です。【 】内のページを参照願います。

②中学校モデル

小学校との連携において、生徒の活動を中心に考えた持続可能な年間計画

年間指導計画作成の意図

【実態】 SNS 利用における人間関係のトラブルがあり、自身で正しく活用するための確かな判断力が必要である。

【意図】 日常モラルと情報社会の特性を理解させることで、生徒が自身で判断し行動できる力と態度を育成する。

(1) [啓発活動] ②中学校 年間指導計画モデル (指導の重点：生徒の主体的な取組による持続可能な活動)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	・始業式 ・入学式 ・授業参観	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・修学旅行 ・野外活動 ・校外学習	・中総体 ・中間考査	・非行防止教室 ・合唱コンクール ・夏季休業日 ・教育相談	・夏季休業日	・文化祭 ・期末考査 ・授業参観	・終業式 ・新人戦 ・秋季休業日 ・体育祭	・いじめ防止「きずな」キャンペーン ・教育相談 ・中間考査	・冬季休業日	・冬季休業日 ・私立入試 ・新入生保護者説明会	・前期入試 ・学年末考査 ・予餞式	・後期入試 ・卒業式 ・修了式 ・学年末・始業日
生徒会主体		◎情報モラル統一テスト *生徒会が作成した問題で実施【P125】		◎ノーメディアデー *情報モラル標語コンテスト *意識向上を目指し長期休業前に実施【P127】				◎情報機器の安全な使い方の啓発活動*いじめ0(ゼロ)目指し隊【P129】	◎SNS で困ったエピソード紹介 *予防のために長期休業前に啓発【P124】			
小中連携	◎ノーメディアデー *ネットワーク端末の使用を控える活動【P127】	いじめ防止きずなキャンペーンの活動につなげる。		教科の指導事項と小中連携、家庭・地域での活動に関連付ける。			いじめ防止きずなキャンペーンの活動につなげる。意識付けを図りながら積極的に進めるための体制づくりが必要である。				◎情報機器の安全な使い方の啓発活動【P129】 ◎SNS トラブルにならないために【P130】	
家庭・地域へ			授業の内容を生徒会活動に関連付ける。	生徒会活動と学級活動の取組に関連付ける。					実態に応じて毎月一回実施		授業の内容を家庭・地域での活動に関連付ける。	
関連授業(2年)		◎c4-2 技術「人権や個人情報の保護について考えよう。」【P58】	◎a4-1 国語「メディアと上手に付き合うために」【P70】	毎月の活動を継続することで、意識付けを図るとともに、学級活動と関連付ける。	f4-1 学活「身近にひそむネット依存(ネット依存)【文科省 DVD 教材】		a4-1 道徳「情報社会の光と影」		d4-1 技術「コンピューターと情報処理(情報社会の特性と理解)」	a4-1 学活「自分自身のコミュニケーションルールを作ろう」		
他						懇談会「我が家のスマホ問題」		PTA 行事「ネットとうまく付き合おう」				

◎の実践は実践ガイドに掲載の事例です。【 】内のページを参照願います。

(2)児童会・生徒会や委員会による啓発活動例 1

取組名 SNSで困ったエピソード紹介
実施主体 仙台市立高砂中学校 視聴覚(放送)委員会
実施時期 11月頃

《取組の概要》

生徒たちの「SNS等で困ったエピソード」についてアンケートを実施し、結果を校内放送で紹介しながら、生徒同士の情報の共有化を図る。

また、携帯キャリア会社から、生徒のエピソードに対するアドバイスをもらい、そのアドバイスを全体に紹介することで、SNS利用に関する改善策を広めていく。

1 活動のねらい

生徒が実際に困っている内容を取り上げることで、「こんなに相手が困っている」ということを知り、トラブルの未然防止につなげる。

2 活動のようす

- ・アンケート結果を紹介するための放送原稿を作成することで、生徒の中の問題意識を高めることができた。
- ・複数回のシリーズにしたことで、SNSの使い方でどんなことが自分たちの学校で問題になっているのか分析しながら、紹介することができた。
- ・アンケートに記入することで、自分の抱えるSNS等での問題解決につながる可能性があることから、生徒は意欲的に回答していた。



3 活動を進める上でのポイント

- ・生徒自身のエピソードを記入することから、生徒同士による犯人探しにつながらないよう匿名性を高める必要がある。
- ・専門家からのアドバイスを加えることで、解決策の信憑性を高めるとともに客観性を持たせる。
- ・気軽に聞け、重々しい感じにならないように、放送を複数回に分け、短い時間で放送する。

4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- 校内放送を担当する生徒は、SNS利用に関する問題意識が向上し、学校内で抱える問題をどのように伝えるのが適切かを考え判断できるようになった。
- 放送を聴く側の生徒は、「あ一分かる」「そうだよね」と共感を示す様子が見られ、情報の共有化が図られた。
- アドバイスとして新たな知識を得ることができ、SNS利用に関するトラブルの未然防止につながったと考えられる。

(2) 児童会・生徒会や委員会による啓発活動例 2

取組名 情報モラル統一テスト
実施主体 仙台市立高砂中学校 生徒会有志による委員会
実施時期 5月頃

《取組の概要》

生徒が中心となり、情報モラルに関するテストを作成する。そのテストを生徒が解答することによって、自分の情報モラルに対する知識量の増加や意識の高まりを図ることを目的とする。

また、正解を知ることで、それまで足りていなかった知識を補完していく。問題を作成する側も正確な知識に基づいた出題が求められるので、自ずと知識量が増すこととなる。出題、解答、採点までを生徒が主体的に行う。

1 活動のねらい

SNSに関するトラブルが起こった話を聞くと、法令に違反する、モラルに反するといったことを「知りませんでした」と答える生徒が多い。そこで、知識不足により起こるトラブルを未然に防ぐために、知識量を増やすためのテストを実施する必要があると考えた。また、テスト結果から、自校の状況や課題を把握することができると考えられる。

2 活動の内容

- ・有志団体を募集し、問題作成メンバーを決定する。
- ・出題する分野を割り振りし、問題を作成する（50問程度）。
例題)「中学生が自分で考えて作ったキャラクターの絵」は、未成年者が作ったものだから「著作権」は発生しない。（はい・いいえ）
- ・できあがった問題について携帯キャリア各社に校正してもらい、信ぴょう性を保つ。
- ・全校一斉にテストを実施する。
- ・生徒が採点をし、個人へ返却する。模範解答を配付することで知識の補完を行う。
- ・クラス、学年の平均点を校内の掲示板に掲示し結果を公表する。
- ・高得点者（出題者を除く）への表彰を行う。
- ・誤答が多かった問題（分野）について教員間で共有し、情報モラル教育の指導に生かす。
- ・毎年同じ時期に実施し、生徒の変容を捉え、情報モラルの年間指導計画作成に生かす。

3 活動を進める上でのポイント

- ・問題に客観性を持たせるために関係機関と連携し、協力体制を整える必要がある。
- ・曖昧な解答にならないように選択問題にする。
- ・出題が偏った分野からだけにならないように配慮する。
例) マナーに関して。著作権・肖像権に関して。課金に関して。
- ・知識を問う問題ばかりでなく、状況に応じた対応（具体的な行動）を問う問題を設定する。

※本事例は平成29年度に実施のための計画や問題作成等に取り組み、平成30年度に実施予定です。

(3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 3-1

取組名 にしたがUPデーの活動（小学校）
実施主体 金剛沢小学校健康委員会・西多賀中学校生活委員会
実施時期 11月頃（以後毎月第2木曜日定例実施）

《取組の概要》

メディア機器の利用を制限するノーメディアデー「にしたがUPデー」を毎月設定する。取組の初回には、メディア機器との正しい付き合い方や健康的な生活に思いを巡らせ、改めて自分自身を見つめ直す機会にするために一人一人が標語を作る活動に取り組む。取組の成果は、「小中連携だより」や「学校だより」で、保護者や地域に発信する。

※「にしたが」は「にここに」「習慣」「対話」「学習」の頭文字

1 活動のねらい

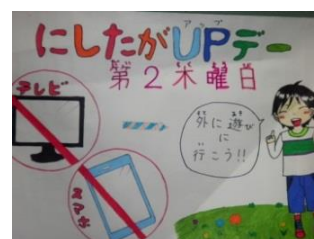
仙台市生活学習状況調査の結果、本校の児童がメディア機器を利用する時間は、仙台市平均よりも上回っている傾向があることが分かった。メディア機器を利用している時間を制限することで、学習や読書、家族との触れ合い等の時間に充て、よりよい生活リズムを確立することをねらいとしている。

2 活動のようす

- ・健康委員会が中心となり、ポスターの作成や放送での呼び掛け、児童向けのチラシ作成に取り組む。
- ・標語は、全校児童に呼び掛け、作品を健康委員会で審査して表彰する。
- ・健康委員会がレベルを示し、児童の意欲や家庭の実情に合わせて取り組む。

＜金剛沢小学校のレベル設定＞

- レベル1 家庭学習中はノーメディア
- レベル2 午後7時半以降はノーメディア
- レベル3 午後6時以降はノーメディア
- レベル4 下校後はノーメディア



3 活動を進める上でのポイント

- ・中学校区の小中連携全体会で、啓発活動の趣旨を説明し、両校の先生方にねらいと内容を理解してもらえるようにする。
- ・連携する小中学校で、仙台市標準学力検査の分析を行い、地域の児童生徒の実態を把握する。
- ・「にしたがUPデー」の実施日に合わせて標語コンテストを実施し、小中学校で作品を交流することで、情報モラルの意識をより高められるように工夫する。
- ・「小中連携だより」や「学校だより」で保護者や地域に発信する。

4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- 家庭でメディア機器を利用している時間を、意識的に家族との触れ合いや読書、学習の時間に充てる様子が見られ、保護者からも好意的な感想が寄せられた。
- 低学年ほど長い時間ノーメディアにチャレンジし、声掛けによって高学年もノーメディアの時間を意識することができた。
- 標語を作成することにより、メディア機器との付き合い方を改めて考えさせることができた。

(3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 3-2

取組名 にしたがUPデーの活動（中学校）

実施主体 西多賀中学校生活委員会・金剛沢小学校健康委員会

実施時期 11月頃（以後毎月第2木曜日定例実施）

《取組の概要》

にしたがUPデー（毎月第2木曜日）を設定する。メディア機器を利用している時間を、家庭学習や読書、家族との触れ合い等の時間に充て、より良い生活リズムを確立することをねらいとしている。小中連携で行うことで、地域全体でメディア機器の利用に対する意識を高める効果も期待している。

※「にしたが」は「にこにこ」「習慣」「対話」「学習」の頭文字

1 活動のねらい

生徒たちが、メディア機器を使い過ぎることで、生活習慣が乱れ、学習に悪影響を及ぼすことがある。また、仙台市生活学習状況調査によると、本校の生徒たちがメディア機器を利用する時間は、市平均よりも大きく上回っているという結果が出ている。そこで、メディア機器の利用を制限する日を設定し、家庭学習や家族との時間を大切にすることで、メディア機器の利用に対する意識と生活習慣の向上を図りたいと考えた。

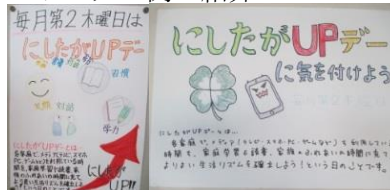
2 活動のようす

- ・生活委員がポスターを作成し、あいさつ運動と同時に、にしたがUPデーの呼び掛けを行った。
- ・生活委員が示したレベルをもとに、自分や家庭の実情に合わせてメディア機器の利用を制限した。
- ・実施日の翌朝に、メディア機器の使用時間などに関するアンケート調査を実施した。
- ・標語コンテストを行い、小中学校で作品を交流し、それぞれの学校で掲示した。

＜西多賀中学校のレベル設定＞

- レベル1 家庭学習中ノーメディア
- レベル2 午後9時以降ノーメディア
- レベル3 下校後は就寝までノーメディア
- レベル4 1日中（朝～就寝まで）ノーメディア

＜ポスター例の紹介＞



＜集計一覧表＞

学年	調査項目	結果
12月	にしたがUPデー実施日	11/15
12月	にしたがUPデー実施日	11/15
12月	にしたがUPデー実施日	11/15

3 活動を進める上でのポイント

- ・「小中連携だより」や「学校だより」を活用し、地域や保護者に対して発信する。
- ・校内では、生活委員が作成したポスターなどを活用し、実施の宣伝を行う。
- ・職員に周知徹底を行い、委員会の生徒だけでなく、職員からも声掛けをお願いする。
- ・実施後は、にしたがUPデーを実施し、どのような効果があったのか、アンケート調査を行い、結果を掲示することで、生徒たちの意識向上の喚起を促す。

4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- アンケート調査の結果、普段の生活よりもメディア機器を利用する時間が、平均すると約1時間減少した。その中で、代わりに学習を行った生徒の割合が高かった。
- 生徒の感想の中には、「メディア機器を使用しないのは新鮮だった。」「家族と話をする時間が増えて良かった。」などの感想があった。
- 保護者からの感想では「利用時間が長くて困っていたので、良い取組でした。」「普段言っても聞かないが、学校の活動だということで取り組ませやすかった。」という声もあがった。

(3)小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 4-1

取組名 情報機器の安全な使い方の啓発活動（小学校）
実施主体 連坊小路小学校児童会・東華中学校生徒会<有志参加いじめゼロ目指し隊>
実施時期 2月頃

《取組の概要》

オープンスクール（入学予定小学生の中学校訪問）において、中学校生活をトラブルなく快適に生活するために気を付けたいことを、中学生が小学生に説明する。今日的な課題の一つとして中学校入学と同時に所持率が増加するスマートフォンや携帯電話の扱い方について注意喚起を行うもの。

ここでの話を小学校に持ち帰った児童たちが、全校集会で1年生から5年生に対して中学生の話や感想を伝える場を設ける。

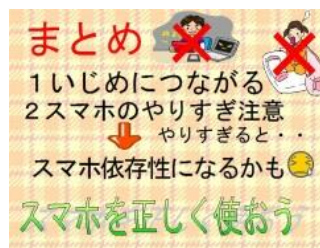
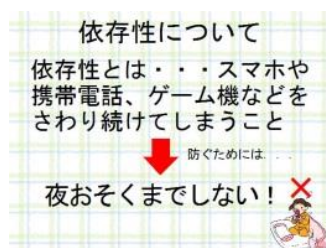
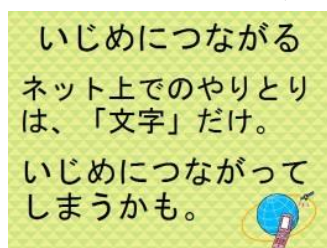
1 活動のねらい

6年生の多くが東華中学校へ進学することから、オープンスクールで中学生の話聞き、情報モラルに関する諸問題をより自身のこととして考えられるよう啓発を図る。

さらに、スマートフォンを所持している児童が徐々に増えてきている実態を踏まえて、情報のやり取りをする時のマナーや、過度な利用が自身に与える悪影響について、6年生が下級生に伝えることで、情報モラルに対する意識の向上を図る。

2 活動のようす

- ・6年生の代表児童3名が、東華中学校でのオープンスクールでの説明や、消費生活センターによる出前授業を基に、情報モラルについて全校児童に発表を行った。
- ・どのように伝えると低学年の児童にも理解してもらえるのかを考えてスライドを作り、分かりやすい言葉を選んで発表する姿が見られた。



3 活動を進める上でのポイント

- ・中学生から実際の体験を話してもらいと効果が高い。
- ・自分の学年だけではなく、下級生にも伝える活動を行うことで、情報モラルの必要性に対する意識をより身近に感じさせ、理解が深まるようにする。

4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- ・ゲームをしていないと落ち着かないときがあるので、これからはやり過ぎないように気を付けようと思った。（3年児童）
- ・相手を思いやる気持ちの大切さについて、改めて確認することができた。（6年児童）
- ・発表を聞いて、児童のスマートフォン所持の状況や、夜遅くまでSNS等のやり取りをしている実態を知ることができ、今後の指導に生かそうと思った。（教職員から）

(3) 小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 4-2

取組名 情報機器の安全な使い方の啓発活動（中学校）
実施主体 東華中学校生徒会<有志参加いじめゼロ目指し隊>・連坊小路小学校児童会
実施時期 2月頃

《取組の概要》

オープンスクール（入学予定小学生の中学校訪問）で、中学生が小学生に「いじめにつながるネットの中での関係づくり」をテーマに話し合った内容を伝達し、情報モラル意識の高揚を図る。

1 活動のねらい

オープンスクールを活用し、入学生への情報モラルの啓発を図り、中学校生活でのトラブルの未然防止を図りたいと考える。

そのために、生徒が主体的に話し合い、適切なコミュニケーションの在り方について考えさせ、情報社会における自分の責任や義務を果たす態度を育成する。

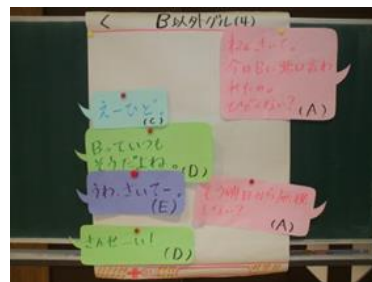
2 活動のようす



いじめゼロ目指し隊全体会の様子



いじめゼロ目指し隊の活動紹介



2月実施のオープンスクール

- ・中学生は、実感を伴った話として、適切なコミュニケーションの在り方を訴えた。
- ・小学生は真剣に聞き、情報モラルについて考えることができた。

3 活動を進める上でのポイント

- ・有志参加で結成した「いじめゼロ目指し隊」の中で「情報モラルチーム」を組織し、意識の高い生徒を中心に主体的な話し合いを進める。
- ・チームは中学1年生から3年生で構成し、継続的な取組ができるようにする。
- ・オープンスクールで入学予定小学生への伝達と同時に、中学生全体への啓発を図る。

4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- 使い方を間違えるといじめにつながるので気を付けようと思った。
- 入学後にいじめのない安心できる学校を一緒に作っていきなりたいと思いながら活動した。工夫して小学生に伝えることができた。
- この活動を通して、普段は軽い気持ちでLINEを使っているが、自分たち中学生も気を付けなければいけないと改めて思った。

(3)小中連携による児童生徒同士の啓発活動例 5

取組名 SNSトラブルにならないために（中学校）

実施主体 仙台市立長町中学校生徒会

実施時期 1月下旬

《取組の概要》

新年度入学生（現小6）対象に行われる中学校見学会では、生徒会が主体となり中学校生活について説明する時間を設けている。その中で、生徒の経験談を基にSNSトラブルについての注意喚起を行う。

1 活動のねらい

学級生活、部活動における連絡やコミュニケーション手段として、SNSのグループトークを利用している生徒が多い。それを通じて無断で画像を投稿したり、相手を誹謗中傷するような発言をしたりのような、誤った利用もあり、トラブルが絶えない状況である。

生徒が自らの経験を児童に話すことで、より身近で切実な問題であると認識でき、児童も先輩の話ということで、より真剣に聞くことができると期待できる。

2 活動のようす

・部活動内での女子のトラブルを想定した事例を、生徒がシナリオ化。SNS上でのグループトークを、パワーポイントで再現しながら、このやりとりでの良くなかった点を小学生と一緒に確認する。

・「相手の嫌がる発言や、それに同調する書き込みをしない」「ネット依存とならないための家庭でのルール作り」という2点を呼び掛ける。



3 活動を進める上でのポイント

・事例については、より身近な題材を基に生徒に検討させる。

・教員は、生徒がどんな場面でトラブルに遭って困っているのかを知るきっかけとなる。

・短時間（5分程度）であるため、事例は複雑になり過ぎず、視覚的に分かりやすい資料の提示を工夫する必要がある。

4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

○生徒会担当生徒：「いじめ防止の取組については、各小中で独自になされてはいる。今回の取組が、中学校入学後のいじめ防止の活動への架け橋となると考えれば、やりがいがあるし今後も継続すべきだと思う。」

○小学校引率教員：「情報モラルに関する授業において、『ネット依存』ということをやテーマに実践を行っていた。そのキーワードが生徒からの台詞として出てきていたので、児童の中により強く印象に残すことができたのではないかと考える。」

(4) 保護者や地域への啓発活動例 6

取組名 家族で取り組もう！ スマホやゲームのルール

実施主体 仙台市立六郷小学校6年生

実施時期 12月 冬休み前

《取組の概要》

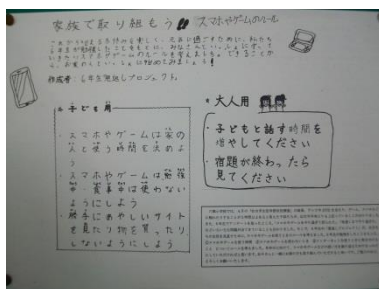
スマホやタブレットを上手に使うために、6年生が使い方をよく考えてルールを作る。授業で学んだことや自分たちの体験を基にして、使用ルールをそれぞれの家庭に広げていく。また、保護者も一緒に取り組んでいけるよう、大人のルールについても作成する。

1 活動のねらい

通信機能のあるゲーム機やスマホ、タブレットでメッセージをやり取りしたり、時間を気にせずを使用したりしている児童が多い状況にあることから、児童のスマホ利用やインターネット利用に対する保護者の意識の向上が期待される。そこで、児童がスマホやタブレットの使い方や気を付けていることや良くないと思っていることについて話し合い、自分たちでルールを作る活動を通して、これからの使い方について考えさせたい。ここで作ったルールを、冬季休業前に「冬休みのくらし」等に掲載し、家庭への啓発を図る。

2 活動のようす

- ・スマホやタブレットなどの使い方について振り返る（道徳や保健）。
- ・アンケートにより、スマホやタブレットを使用していて困ったことや叱られたエピソードを調査しながら、使用ルールを作成する。
- ・児童が作ったルールを「冬休みのくらし」等に掲載し、各家庭に配付することで、家族と一緒にスマホやタブレット利用について対話するきっかけにする。



3 活動を進める上でのポイント

- ・6年生の卒業プロジェクト（恩返しプロジェクト）が中心となってルール作りを行う。
- ・ルールを作る上で項目を事前に提示し、何についてのルールを作るのかを考えやすいように工夫する。
項目：①スマホやゲームを使う時間
②スマホやゲームを使わないとき
③インターネットを使うときに気を付けること

4 活動の成果(児童生徒・保護者の反応)

- 冬休み前の朝会で、生徒指導担当から「冬休みのくらし」を活用した話をし、児童が考えたルールを周知することができた。
- 冬休み明けに、家庭でのスマホやゲームの使い方について学級で確認したところ、「時間を決めて使った」「勉強や手伝いを意識してやるようにした。」という意見があった。家庭の協力を得ながら、より良い使い方について意識を持って取り組むことができた。

(4) 保護者や地域への啓発活動例 7

取組名 授業参観，長期休業を活用した啓発活動

実施主体 仙台市立鹿野小学校 6 学年

実施時期 12～1月

《取組の概要》

12月の授業参観で情報モラルに関する授業を行う。学習のまとめとして、「行動宣言を作り，実践しよう」という活動を取り入れる。冬季休業中に行動宣言を実践する。それを受けて，保護者からの感想や意見を募り，学級通信や学年通信などで共有化を図っていく。

1 活動のねらい

情報モラルに関する既習事項を児童が家庭で生かしきれず，実際にトラブルが生じるような場合は，学校と家庭が連携して双方で指導することが重要である。そこで，授業参観等を活用して情報モラルの学習内容を家庭と共有するとともに，行動宣言づくりをとおして，児童自身が自ら危険を予測したり，より良い行動を決めたりする力を育成する。

2 活動のようす

＜授業参観の様子＞

- ・授業参観では，メディア機器の利点を理解した上で，メディア機器に触れる時間調査の結果（6年生）を提示し，長時間接することによる影響を学ぶ。
- ・事前に家庭での様子を調査し，その内容について発表する。
- ・「スマホやネットのより良い付き合い方 ○か条」という冬休みの行動目標を考える。



＜実践後の様子＞

- ・冬休み中は，ワークシートを見える場所に掲示し生活する。
- ・冬休み後は自分の取組に対して振り返りを行い，保護者の評価を記入してもらう。
- ・振り返りから，自分で決めた行動目標を意識しながら生活する。

3 活動を進める上でのポイント

- ・授業参観の内容は，仙台市生活・学習状況調査結果等を用いながら，親子で課題を共有する。
- ・児童が主体的に行動宣言「スマホやネットのより良い付き合い方 ○か条」を考える。
- ・冬休み中の行動について各々が振り返り，保護者からの評価をもらう。

4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- 児童は「自分で決めた約束を守ろうとした」「時間を越えてしまうこともあったが，勉強を終えてからメディア機器と接する約束は守ることができた」等，自分たちの行動を振り返り，メディア機器との接し方を客観的に捉えようとすることができた。
- 保護者は「以前はダラダラとゲームをしていたが，自分から気を付けるようになった」「やり過ぎが良くないことを，授業を通して理解しているようだった」等，児童たちの取組を見守っていた。さらに，授業参観で学習内容を共有し，児童と保護者が同じ目標に向かって取り組むことができた。

(4) 保護者や地域への啓発活動例 8

取組名 親子メディアチャレンジがんばり週間
実施主体 仙台市立大倉小学校 図書放送委員会
実施時期 11月～12月頃 読書まつり等と関連させて実施

《取組の概要》

「電子メディアに触れる時間を少なくする。」「少なくした分の時間を利用して、家庭でも読書活動に取り組む時間を設ける。」ことを目指し、図書放送委員会が中心となって実施する。

授業参観の機会を捉え、児童による読んだ本についての発表会を通して、脳と電子メディアの関係性について保護者に啓発する。

1 活動のねらい

児童は、家庭で動画サイトを見たり、テレビやDVDの視聴に没頭したりする時間が長い。逆に、読書に取り組む時間は短く、課題の一つとなっている。情報機器や電子メディアへの依存を防ぎ、積極的に活字に親しむ時間を設けたいというねらいから、本活動を実践する。

2 活動のようす

- ・11月22日（水）～26日（日）、「親子メディアチャレンジがんばり週間」を実施。
- ・11月27日（月）から12月1日（金）、本校の図書放送委員会主催の「読書まつり」を実施。
- ・12月1日（金）、一日フリー参観日で、児童が読んだ本の発表会と電子メディアが脳にもたらす影響についての発表。併せて保護者への啓発も図る。



3 活動を進める上でのポイント

- ・仙台市生活・学習状況調査を基に、児童が情報機器や電子メディアに触れている時間を把握する。
- ・「情報機器や電子メディアに触れることを禁止する。」のではなく、児童の実態に応じた課題解決の手立てとして、読書活動の推進に取り組ませる。
- ・読書活動以外にも、なわとび等の運動や家庭学習、家の手伝いなど、児童の実態に応じて課題解決の方法は工夫できる。また、親子で一緒に取り組むことも大切である。

4 活動の成果（児童生徒・保護者の反応）

- ほとんどの児童が電子メディアに触れる時間を15～30分短くすることができた。その分を読書活動に充てることができた。
- 図書放送委員会と連携したことで、児童が主体的に取り組むことができた。電子メディアを見過ぎることの危険性や読書の効果を工夫して指導ができた。
- 電子メディアが脳に与える影響や読書活動の良さを伝える授業を参観日に充てたことは、保護者の啓発を図る上で、とても有効だった。

参考・引用文献

- ・「情報モラル」指導実践キックオフガイド 文部科学省 平成 19 年
- ・情報モラル教育実践ガイダンス 国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成 23 年 3 月
- ・教育の情報化に関する手引 文部科学省 平成 22 年 10 月
- ・教育の情報化ビジョン 文部科学省 平成 23 年 4 月
- ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 文部科学省 平成 28 年 8 月
- ・教育の情報化加速化プラン～ICT を活用した「次世代の学校・地域」の創生～ 文部科学大臣決定 平成 28 年 7 月 29 日
- ・学校における教育活動と著作権 文化庁長官官房著作権課
- ・場面对応方指導事例集 著作権教育 5 分間の使い方 文化庁著作権課
- ・青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律 平成 21 年 4 月施行 主務官庁：内閣府・総務省・経済産業省
- ・平成 27 年度青少年のインターネット利用環境実態調査 内閣府 平成 28 年
- ・ちょっと待って スマホ時代のキミたちへ～1 日中、スマホやネットばかりになっていない？～ 平成 28 年度版 文部科学省
- ・情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材，教員向けの手引書 文部科学省 平成 26 年 3 月 31 日
- ・情報モラル実践事例集 2015 文部科学省 平成 27 年 6 月

平成 29 年度仙台市情報モラル教育推進会議 学校における推進検討部会委員

<アドバイザー>

東北大学大学院情報科学研究科	准教授	篠澤	和久
東北学院大学教養学部人間科学科	教授	稲垣	忠
宮城教育大学技術教育講座	准教授	安藤	明伸

<部会委員>

小学校部会委員	教頭	黒須功太郎	(仙台市立蒲町小学校)
	教諭	青沼 佳	(仙台市立沖野小学校)
	教諭	尾張 有香	(仙台市立鹿野小学校)
	教諭	齋田 淳一	(仙台市立大倉小学校)
	教諭	高橋 優希	(仙台市立連坊小路小学校)
	教諭	立山 ゆき	(仙台市立金剛沢小学校)
	教諭	橋本 幸恵	(仙台市立南吉成小学校)
	教諭	早坂 千尋	(仙台市立六郷小学校)
	教諭	奈良 理香	(仙台市立将監西小学校)

中学校部会委員	教頭	木下 裕士	(仙台市立八乙女中学校)
	教諭	青木 博法	(仙台市立東華中学校)
	教諭	伊藤 健	(仙台市立三条中学校)
	教諭	佐藤 卓也	(仙台市立西多賀中学校)
	教諭	庄子 記代	(仙台市立長町中学校)
	教諭	菅原 芳樹	(仙台市立高砂中学校)

<事務局>

教育指導課	課長	猪股 亮文
	主幹兼教育課程係長	岩田 光世
	管理係長	鈴木 裕一
	情報化推進係長	菅井 智彦
	主任指導主事	田中 元昭
	指導主事	大内 司朗
	指導主事	佐藤 昌好
教育センター	指導主事	木村 昌宏
	指導主事	野中 映里

平成30年3月 発行

仙台市教育委員会 教育指導課

仙台市情報モラル教育推進会議 学校における推進検討部会